
循環型社会づくりに関する 県民等意識調査

<報告書>

令和7年1月

群馬県

目次

1	県民	1
1.1	アンケート概要	1
1.2	アンケートの結果	3
2	市町村	28
2.1	アンケート概要	28
2.2	アンケートの結果	28
3	産業廃棄物処理業者	53
3.1	アンケート概要	53
3.2	アンケートの結果	53
4	関連指標の将来推計	68
4.1	人口推計	68
4.2	一般廃棄物の推計	69
5	取組の方向性	74
	資料編	91

※ 本報告書に記載されている構成比（％）の数値は、四捨五入して表記しているため、内訳の合計が 100 ％に合致しない場合がある。

1 県民

1.1 アンケート概要

(1) 調査対象

県内の8市町村（前橋市、高崎市、桐生市、太田市、みなかみ町、千代田町、甘楽町、嬬恋村）に在住の18歳以上（令和6年3月1日現在）の住民各375人、合計3,000人を抽出した。

(2) 回収状況

送付数	3,000 人
無効数	30 人
回収数	1,182 人
回収率	40.4 %

※ 無効数は引越等により調査票が未着となった数を示す。

(3) 基本属性【問1】

アンケート回答者の基本属性は以下のとおり。

① 性別

回答者の性別は「1. 男性」が43.0%、「2. 女性」が56.1%である。

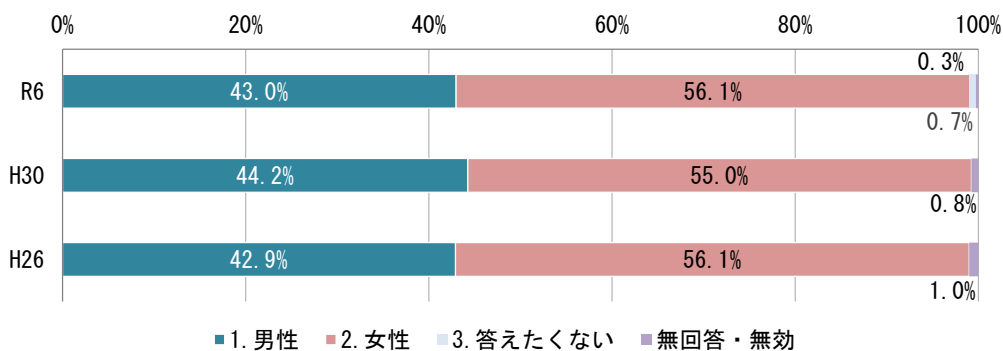


図 1-1 回答者の性別

② 年代

回答者の年代は「6. 70歳代以上」が34.4%と最も多く、60代以上が過半数を占めている。

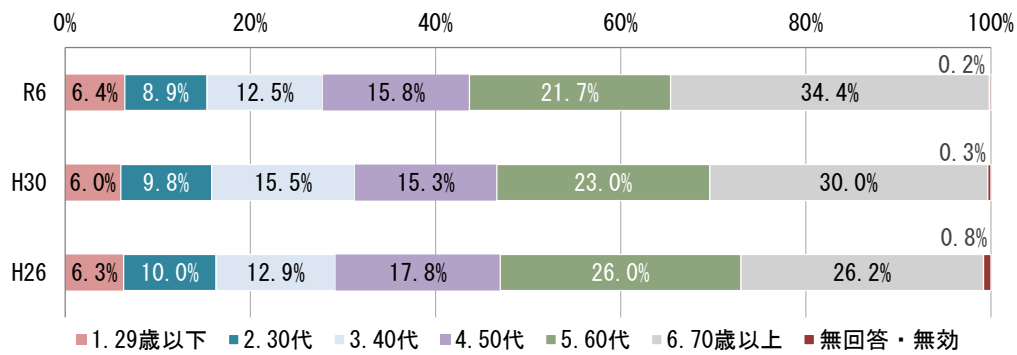


図 1-2 回答者の年代

③ 居住地

回答者の居住地は、ほぼ均等（11.2 %～14.4 %）に分布しており、大きな偏りは見られない。

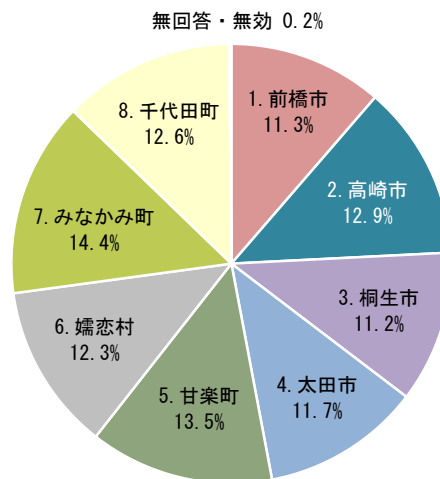


図 1-3 回答者の居住地

④ 居住年数

回答者の居住年数は、過去の調査と同様に「5. 21年以上」が77.8 %と最も多く、次いで「4. 11～20年」が11.1 %となっている。

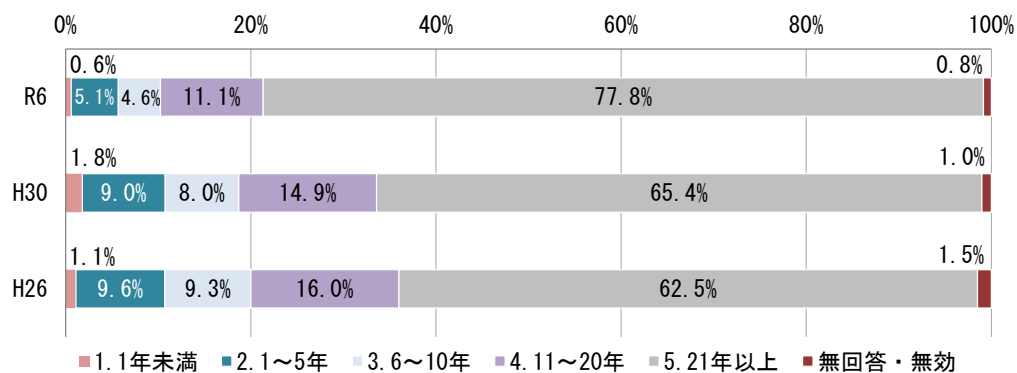


図 1-4 回答者の居住年数

⑤ 家族構成

回答者の家族構成は「3. 親子（2世代）」世帯が最も多い45.3%、次いで「2. 夫婦のみ」が29.2%であった。

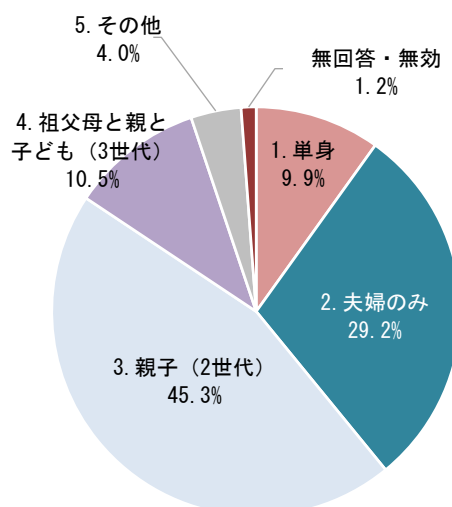
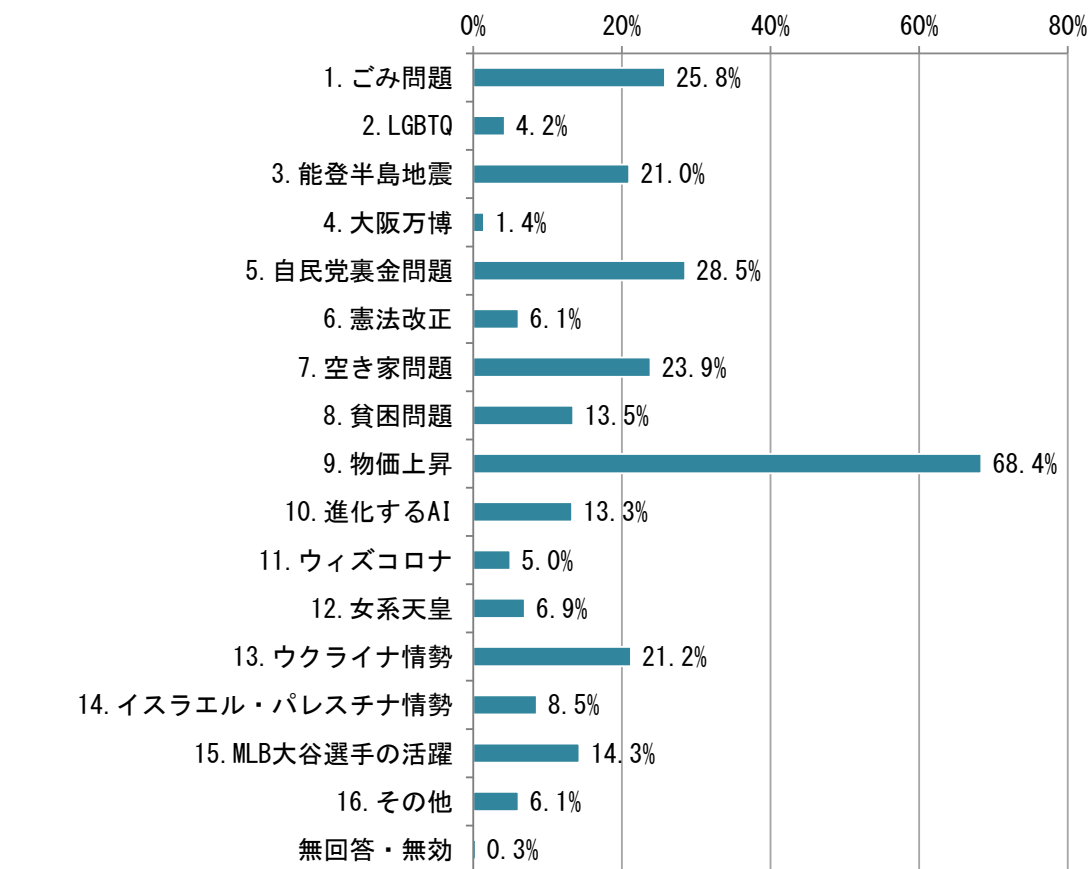


図 1-5 回答者の家族構成

1.2 アンケートの結果

(1) 「ごみ問題」への関心度（選択は3つまで）【問2】

近年話題となっている社会現象や社会問題を示し、「関心の高いもの(3つまで)」を質問したところ、7割近くが「9. 物価上昇」（回収数の68.4%）を挙げており、第2位は「5. 自民党裏金問題」（同28.5%）、第3位に「1. ごみ問題」（同25.8%）であった。前回調査結果では、「ごみ問題」への関心は全15項目の中で最も高い88.6%だったことから、関心は相対的に低下している。



<その他> () 内は同様意見の数

・環境問題、地球温暖化、異常気象 (10) ・少子高齢化、人口減少 (18) ・円安、物価高騰等、財政について (7) ・税金、年金問題 (6) ・子育てに関する政策や支援 (4) ・北朝鮮、中国、ロシアの動向など世界情勢 (4) ・組織犯罪、闇バイト、強盗や詐欺、誹謗中傷など (3) ・2024 年問題 (2) ・脱炭素、CO₂削減、SDGs (3) ・東京都知事選 (2) ・外国人問題 (2) ・給料 (2) ・社会保障 (2)	・介護、高齢者問題、8050 問題、7040 問題 (2) ・災害時の自治体の取り組み ・カスハラ ・原子力発電 ・食糧、食物、天然資源自給率の低さ、米の消費 ・給食無償化 (反対) ・耕作放棄地の問題 ・田んぼ、お墓を誰が見るか ・コロナワクチン後遺症 ・商慣行の適正化、群馬県の伝統工芸の保護 ・企業政治家個人の全てでモラルの低下 ・幼児期からの基本的な一般常識に対する教育が不完全 ・2025 年 7 月 5 日大地震問題
---	--

図 1-6 社会現象・社会問題における「ごみ問題」に対する関心度

(2) 廃棄物に関連する用語の認知度（選択は1つ）【問3】

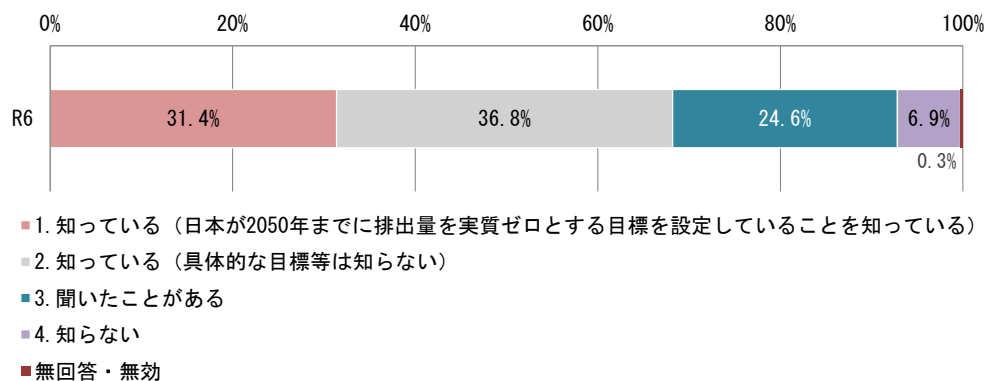
廃棄物に関連する用語の認知度について、最も認知度が高かったのは「⑥ 食品ロス」（回収数の 88.9 %）、次いで「⑫ てまえどり」（同 60.2 %）であり、ともにスーパー等でよく見かける用語である。

前回調査と同じ用語における認知度をみると「② 循環型社会」、「⑥ 食品ロス」、「⑯ マイクロプラスチック」の認知度（「知っている」）が上昇しており、近年メディアや店頭等でよく見聞きする用語である。一方、「⑮ リユース食器」の認知度は減少しており、コ

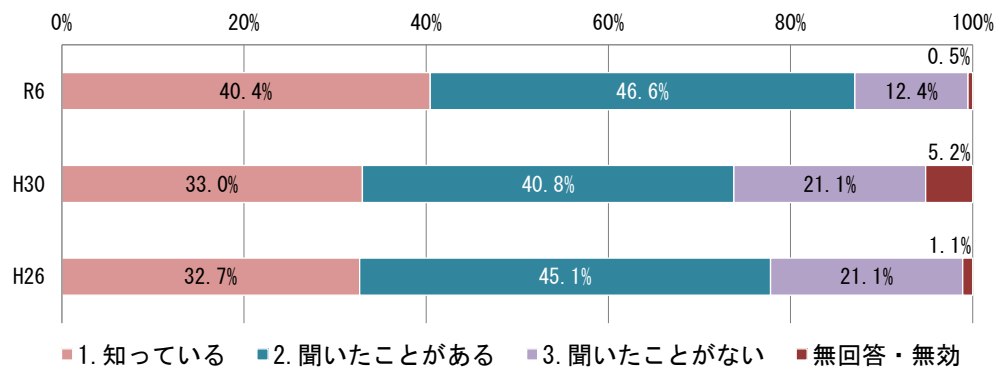
コロナ渦によりイベント等の実施が減少し、リユース食器に触れる機会が減少したことが要因として考えられる。

「③ サーキュラーエコノミー」、「④ 3R+Renewable」、「⑤ 5R」、「⑧ m o t t E C O」、「⑩ 3010運動」、「⑪ 3きり運動」、「⑬ 食べきり協力店等」については過半数以上が用語を認知していない。比較的新しい用語であることから、県民に浸透していないことがうかがえる。

① 「脱炭素及び 2050 年カーボンニュートラル」の認知度



② 「循環型社会」の認知度



③ 「サーキュラーエコノミー」の認知度

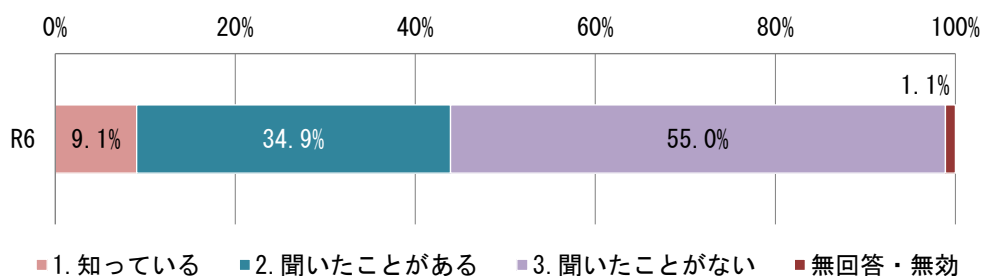
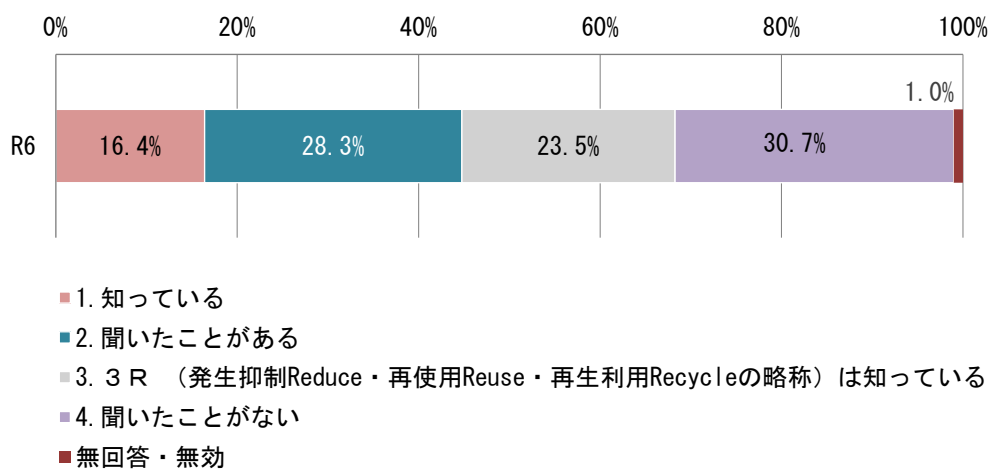
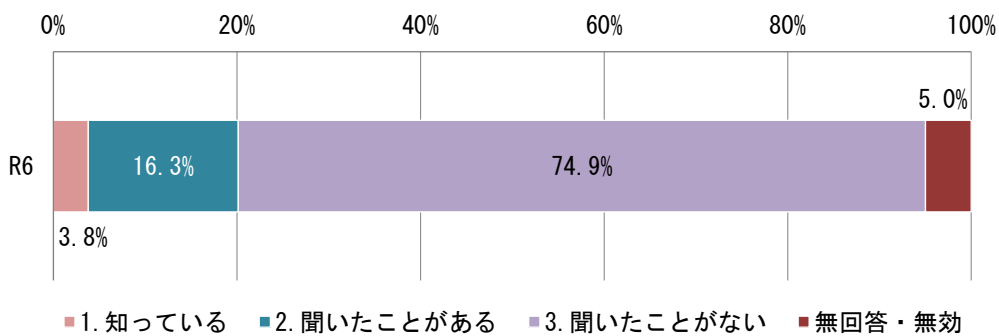


図 1-7 廃棄物に関連する用語の認知度（1）

④ 「3 R + Renewable」の認知度



⑤ 「5 R」の認知度



⑥ 「食品ロス」の認知度

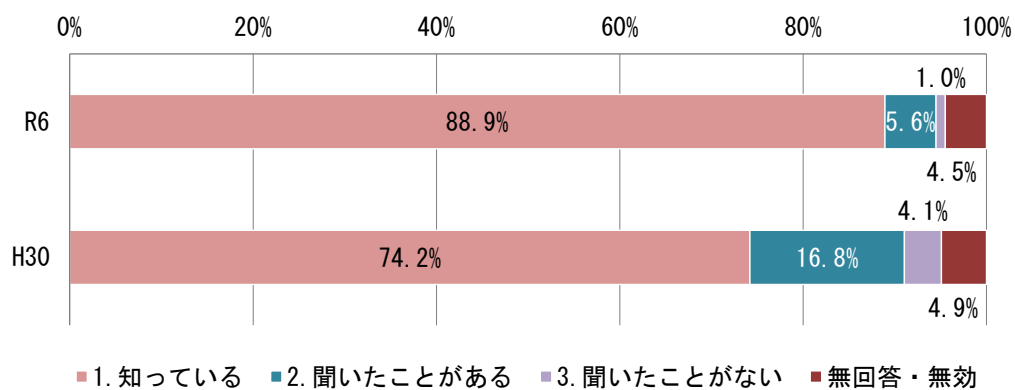
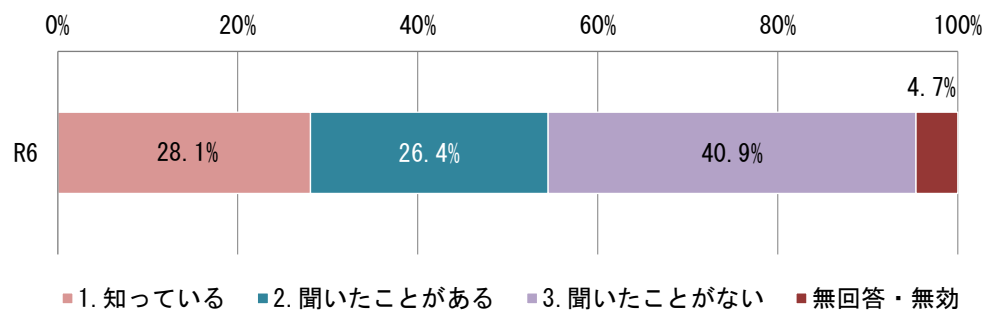
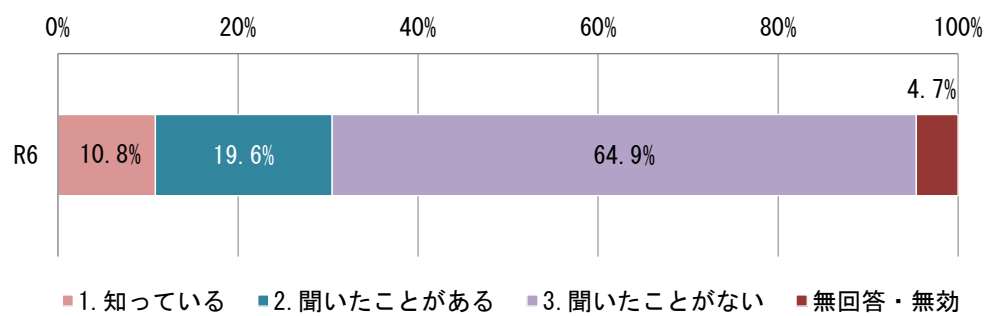


図 1-8 廃棄物に関連する用語の認知度 (2)

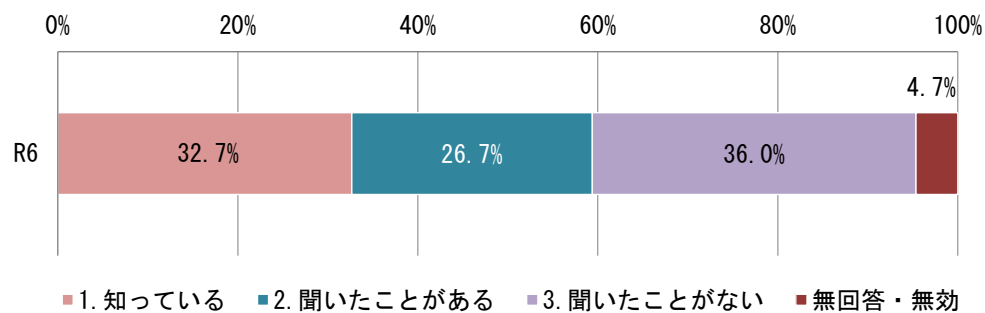
⑦ 「ドギーバッグ」の認知度



⑧ 「m o t t E C O」の認知度



⑨ 「フードドライブ」の認知度



⑩ 「3010運動」の認知度

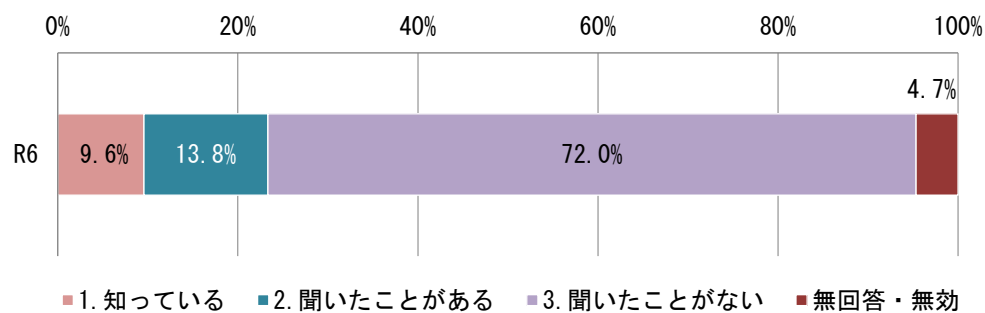
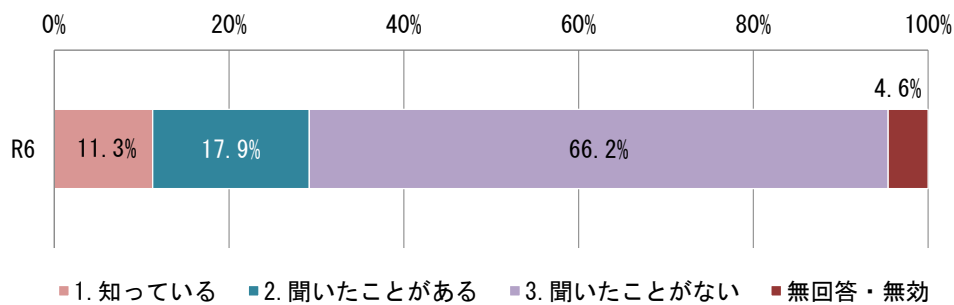
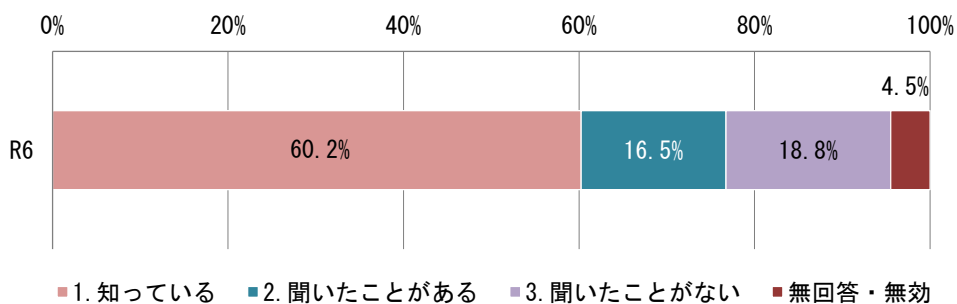


図 1-9 廃棄物に関連する用語の認知度 (3)

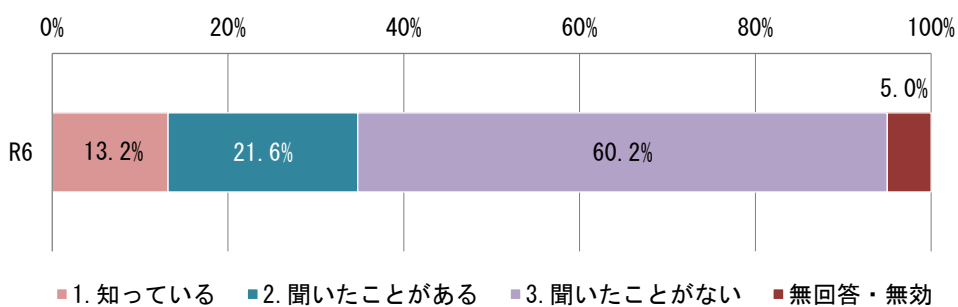
⑪ 「3きり運動」の認知度



⑫ 「てまえどり」の認知度



⑬ 「食べきり協力店等」の認知度



⑭ 「容器包装プラスチック」の認知度

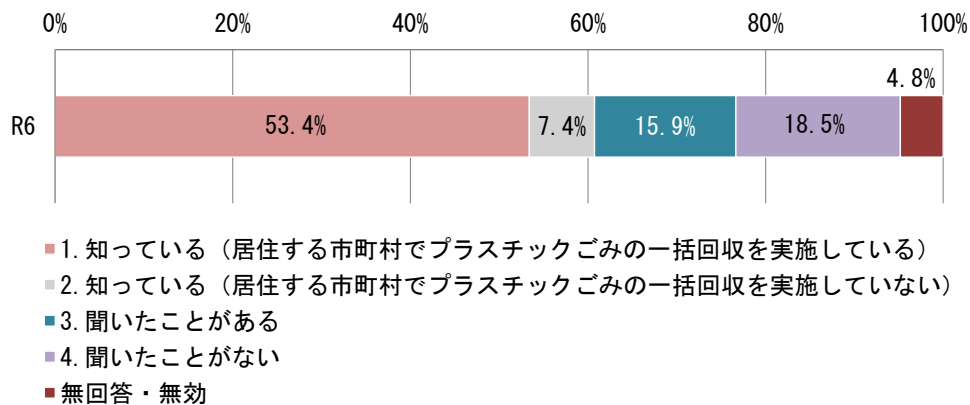
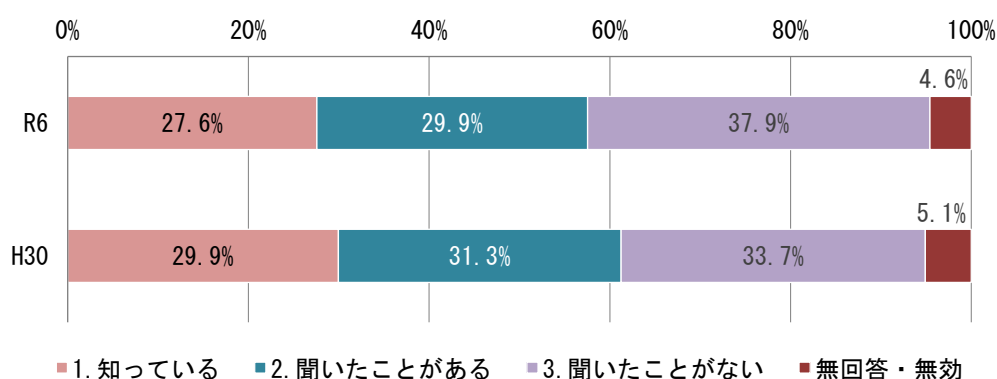


図 1-10 廃棄物に関連する用語の認知度（4）

⑮ 「リユース食器」の認知度



⑯ 「マイクロプラスチック」の認知度

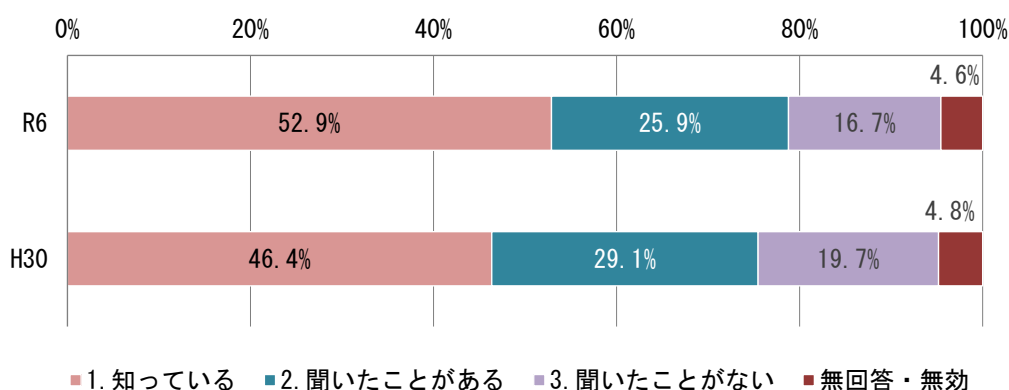


図 1-11 廃棄物に関連する用語の認知度 (5)

(3) 5 Rや適正処理に関する行動（選択は1つ）【問 4】

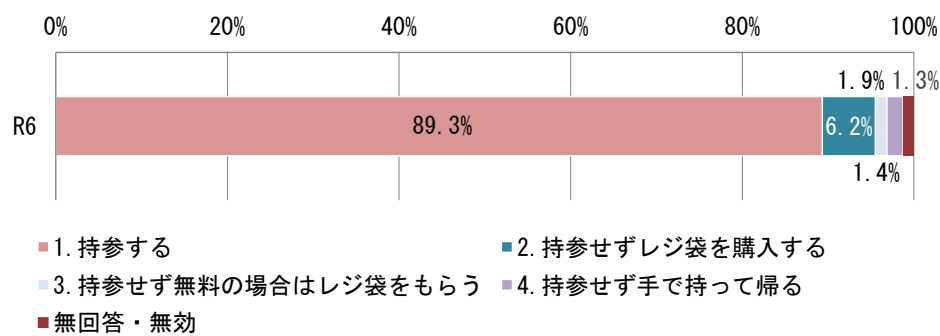
積極的に行っている上位行動は、「⑤ 空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみの分別」（回収数の 92.9 %）、「① エコバッグ・買い物かごの持参」（同 89.3 %）、「⑨ 生ごみの水きりをしている」（同 77.7 %）であり、日常生活の中で 5 R のうちリデュース、リサイクルを意識した行動が定着していることがうかがえる。

前回調査と比較し、「④ 中古製品が売られている店、サイトの利用」については、「1. している」と「2. 時々している」を合わせた割合（回収数の 47.1 %）が増加しており、5 R の中でも、リユース・リスペクトの習慣が浸透している。

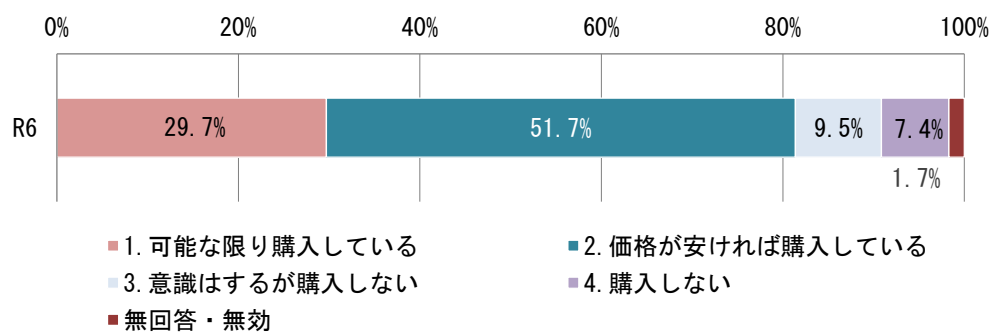
また、「② 環境に優しい製品の購入」について、「2. 価格が安ければ購入している」（回収数の 51.7 %）が最も多く、「③ 使い捨てのスプーン、フォーク、割り箸等の購入」については、「1. 無料の場合はもらうが、有料の場合は購入しない」（同 50.3 %）が最も多い結果となった。価格によって行動の選択をしていることがうかがえる。

「⑩ ごみ問題に関する研修会や勉強会、イベント等への参加」については、9 割以上が参加の経験がない。コロナ渦の影響により、イベント等が縮小されていたことも要因の 1 つとして考えられるが、積極的な参加が見られない結果となった。

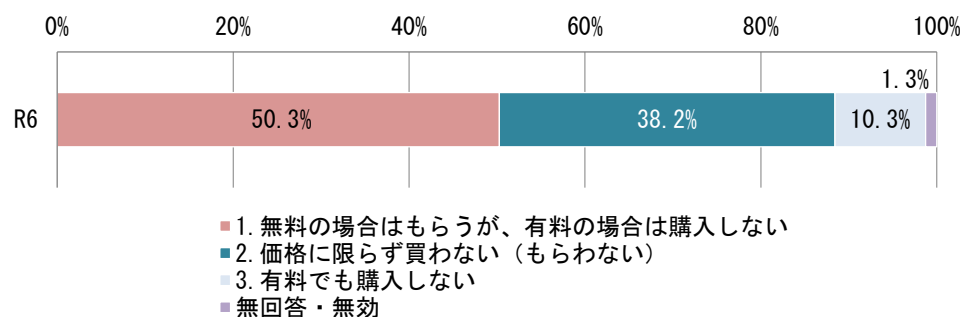
① エコバッグ・買い物かごの持参



② 環境に優しい製品の購入



③ 使い捨てのスプーン、フォーク、割り箸等の購入



④ 中古製品が売られている店、サイトの利用

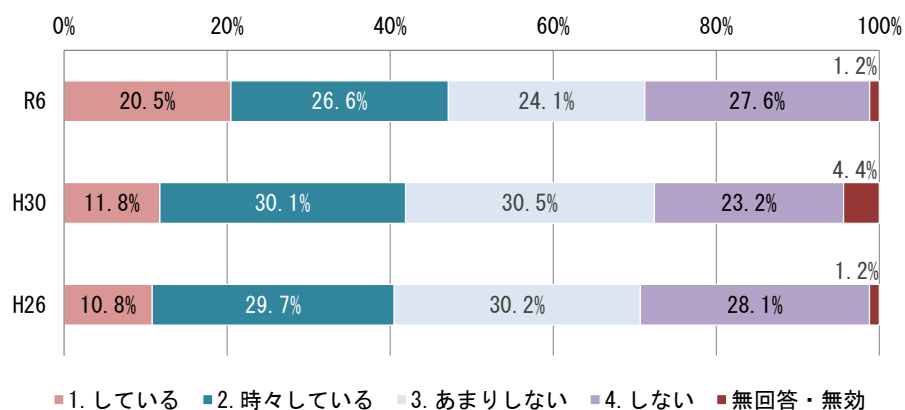
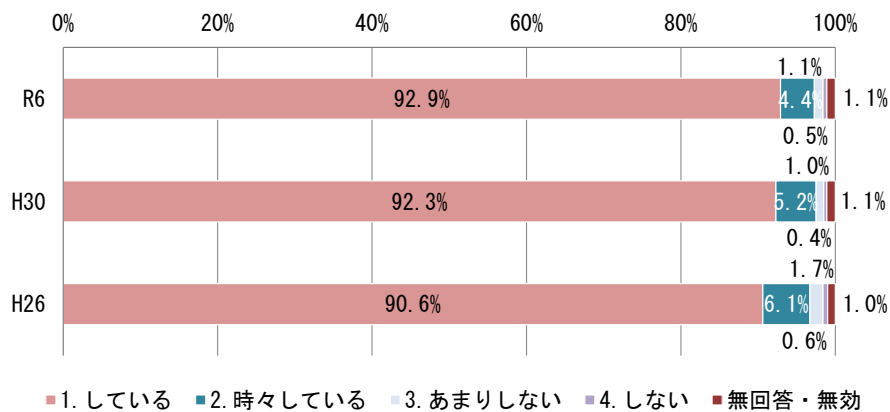
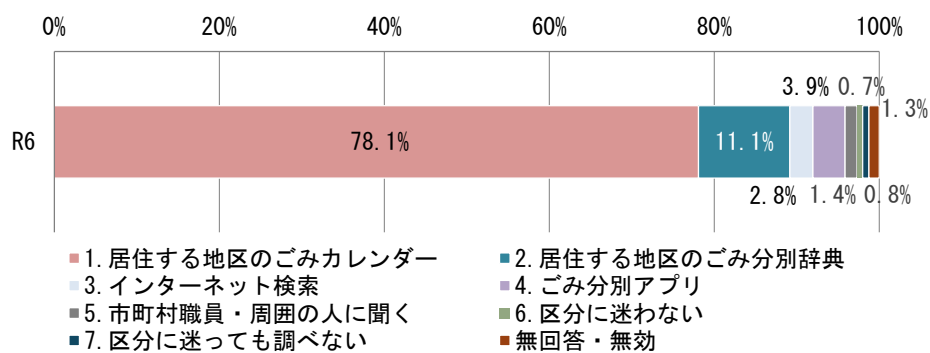


図 1-12 5 Rや適正処理に関する行動 (1)

⑤ 空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみの分別



⑥ ごみを分別する際に、参考とする情報



⑦ リチウムイオン電池の廃棄、処分方法

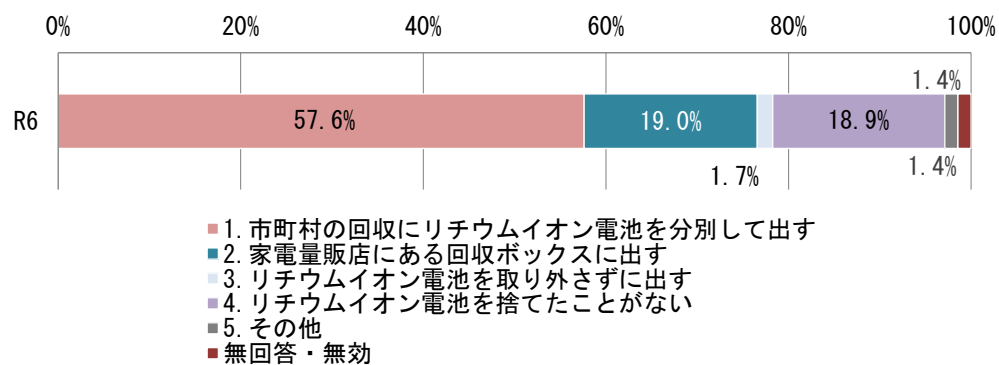
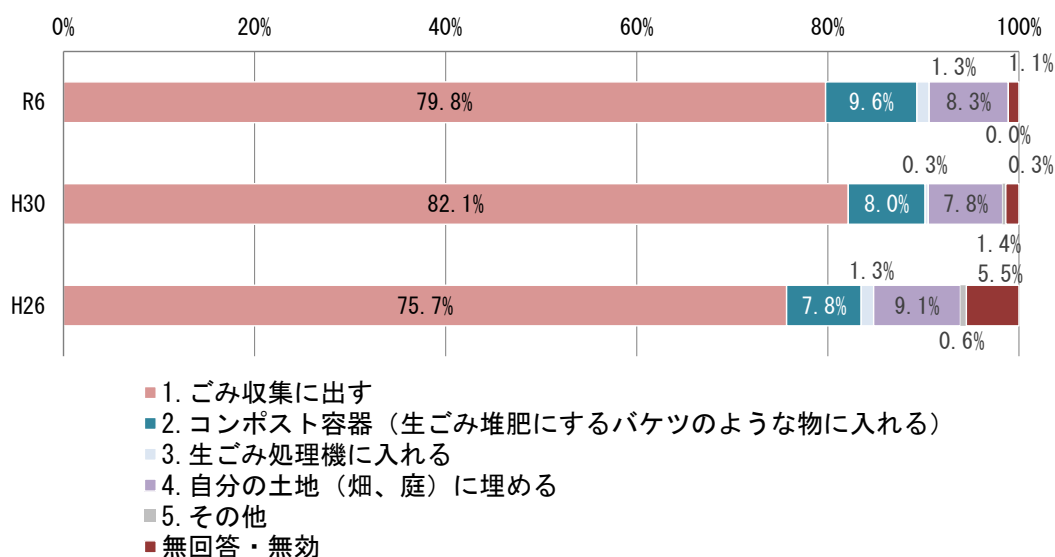
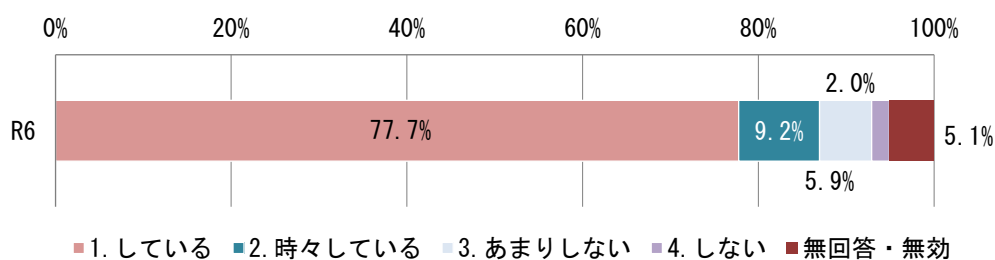


図 1-13 5 Rや適正処理に関する行動 (2)

⑧ 生ごみの処理方法



⑨ 生ごみの水きり



⑩ ごみ問題に関する研修会や勉強会、イベント等への参加

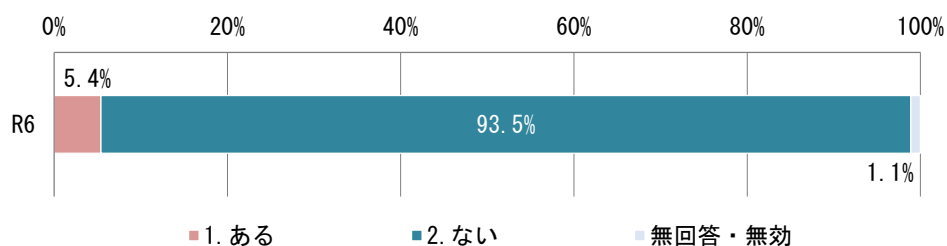


図 1-14 5 Rや適正処理に関する行動 (3)

(4) ごみの分別においてストレスだと感じること（当てはまるもの全て）【問 5】

ごみの分別に際して感じるストレスについては、「2. 洗う、キャップをとる、ラベルをはがすなどの手間がかかりすぎる」（回収数の 40.5 %）が最も多く、次いで「1. 分別のルールが複雑でわかりにくい」（同 26.9 %）、「5. 資源ごみの回収頻度が少ない」（同 24.3 %）であった。

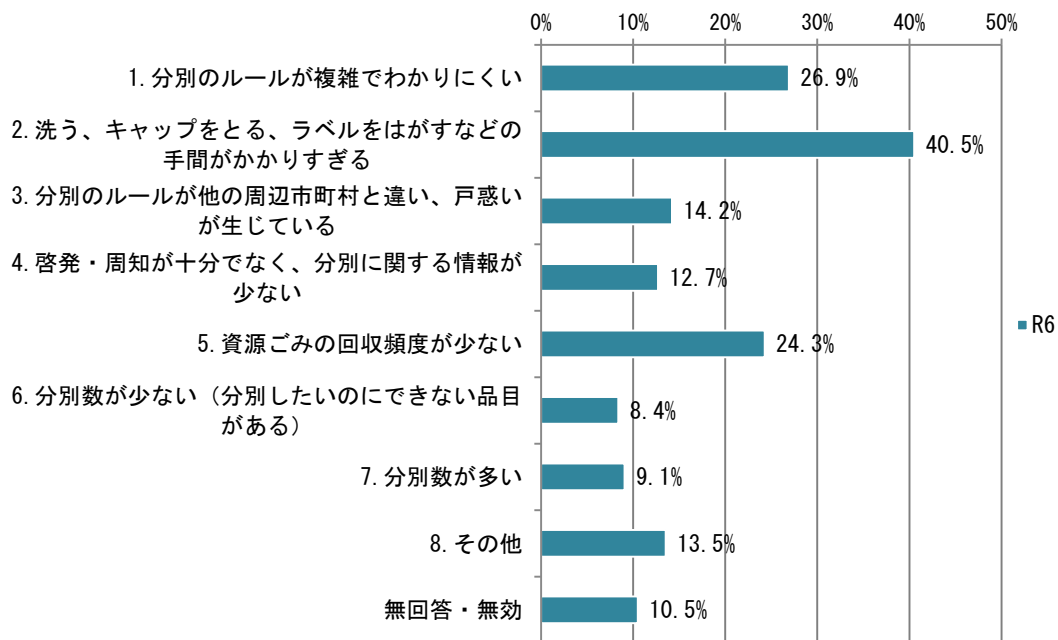


図 1-15 ごみ分別においてストレスだと感じる事

(5) スーパー等の民間事業者による資源回収について【問 6】

① 回収ボックスの利用頻度（選択は1つ）

スーパーなどの店頭での回収ボックスの利用状況について、「3. 回収ボックスがあっても利用しない」（回収数の 36.7 %）が最も多く、次いで「2. 市町村回収に出すことが多いが回収ボックスも利用する」（同 28.2 %）となっている。前回調査と比較し「回収ボックスがあっても利用しない」と回答した割合が若干上昇したが、「1. 市町村回収より回収ボックスを利用することが多い」と「2. 市町村回収に排出することが多いが回収ボックスも利用する」を合わせると過半数の人は店頭での回収ボックスを利用している。

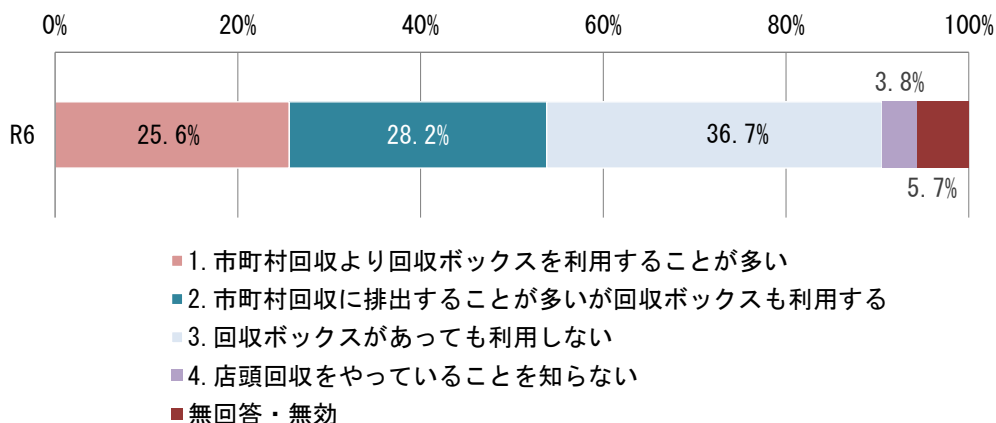
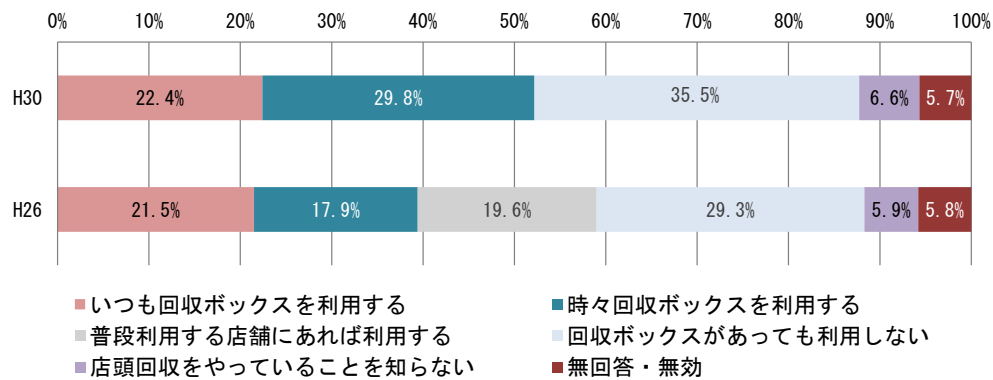


図 1-16 回収ボックスの利用頻度



※ 「普段利用する店舗にあれば利用する」は、H30 の調査時の選択肢には含まれていない。

図 1-17 回収ボックスの利用状況（参考）

② 利用したい回収ボックスの品目（選択は3つまで）

スーパーなどの店頭で設置されているペットボトル、白色トレイ、牛乳パック、アルミ缶の回収ボックス以外で利用したい品目で最も多かったのは「7. 小型家電」（回収数の32.1%）、次いで「4. 古着・古布」（同31.8%）であった。

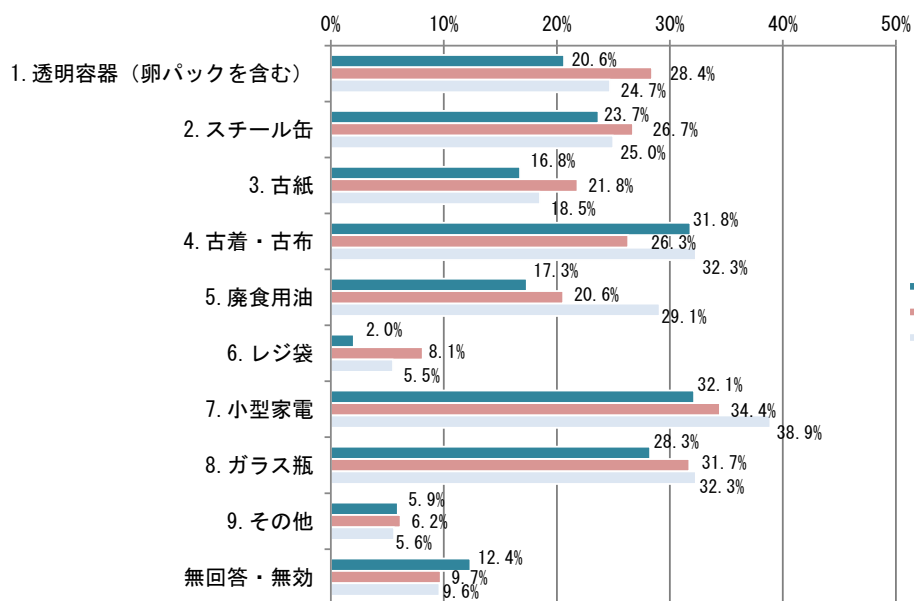
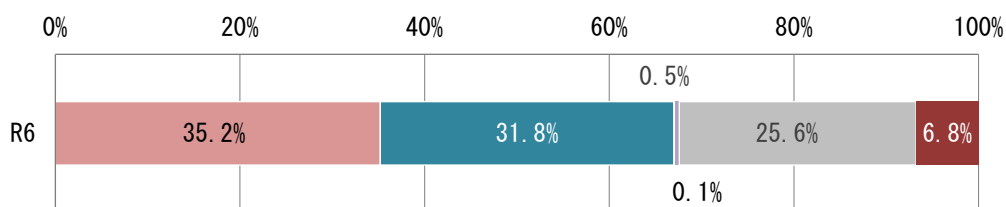


図 1-18 利用したい回収ボックスの品目

③ スーパー等に設置されている回収ボックスの設置数（選択は1つ）

スーパー等に設置されている回収ボックスの利用状況については、「1. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数を増やしてほしい」（回収数の35.2%）が最も多く、次いで「2. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数は十分である」（同31.8%）となっている。

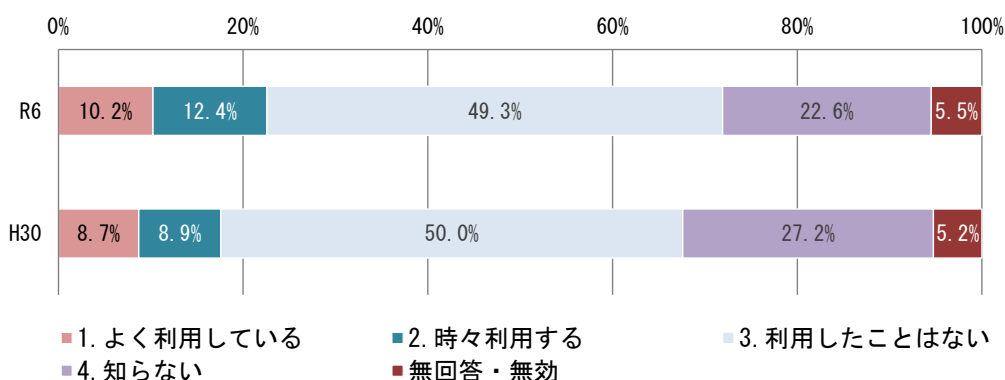


- 1. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数を増やしてほしい
- 2. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数は十分である
- 3. 回収ボックスが設置されているスーパー等の数が多すぎる
- 4. 回収ボックスを設置するスーパー等は不要である
- 5. 回収ボックスを利用しないのでわからない
- 無回答・無効

図 1-19 回収ボックスの設置数について

④ ポイント機能付きの古紙回収機等の利用

ポイント機能付きの古紙回収機等の利用は、「3. 利用したことはない」（回収数の49.3%）が最も多く、次いで「4. 知らない」（同 22.6%）となっている。前回調査と比較し、「1. よく利用している」、「2. 時々利用する」の割合は増加している。



< 「1. よく利用している」、「2. 時々利用する」を選択する理由 > () 内は同様意見の数

- ・買物のついでに出せる・利便性が良い・ごみが片付く (144)
- ・ポイントがつくから (141)
- ・いつでも排出できるから (98)
- ・リサイクルに協力したいから (5)
- ・回収拠点までの距離が遠い (2)

- ・車で家まで来てくれる
- ・声をかけてもらえるので出しやすい
- ・市で回収しないから
- ・他の焼却場所を知らなかった
- ・公道路から遠いため古紙回収に来てもらいにくい
- ・ポイント機能付きの回収ボックスしかない

図 1-20 ポイント機能付き古紙回収機等の利用

(6) 1人1日当たりのごみの排出量などについて【問7】

① 群馬県のごみ排出量の認知度（選択は1つ）

県の1人1日当たりのごみの排出量について、「4. 知らない」（回収数の48.6%）が最も多く、「3. あまり知らない」（同20.6%）を含めると約7割が把握していない結果となった。しかし、前回調査と比較すると「知っている」と「大体知っている」を合わせた割合は微増しており、認知度は若干上昇している。

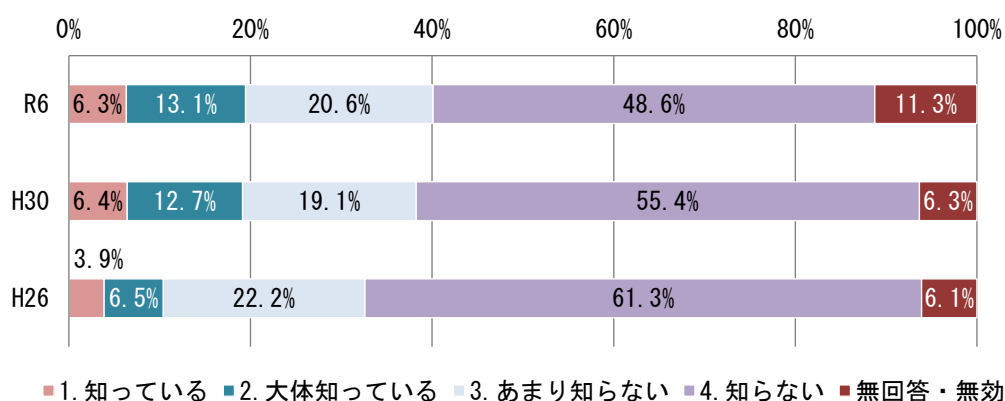


図 1-21 群馬県のごみ排出量の認知度

② 居住地のごみ排出量の認知度（選択は1つ）

自身が居住している自治体の1人1日当たりのごみの排出量について、「4. 知らない」（回収数の55.3%）が最も多く、次ぐ「3. あまり知らない」（同22.3%）を合わせると約8割が把握していない結果となっている。

また、「1. 知っている」（同5.8%）と「2. 大体知っている」（同10.9%）を合わせても16.7%であり、前回調査と比較し若干認知度が低下している。

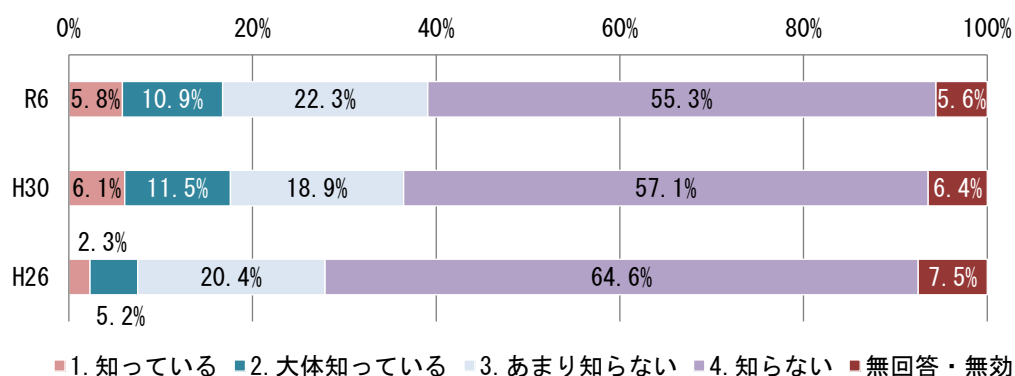
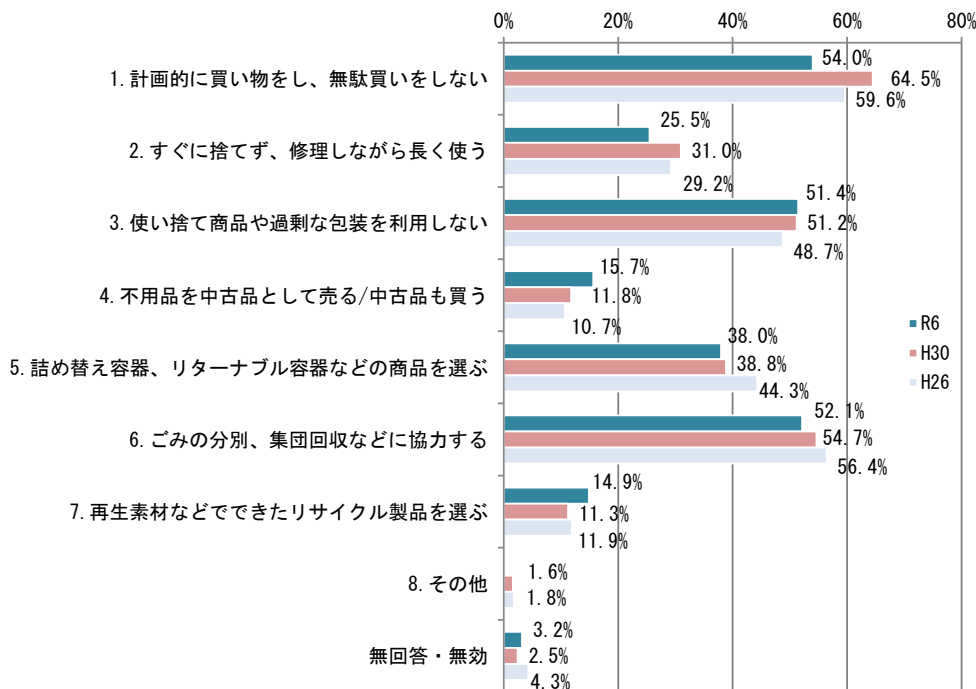


図 1-22 居住地のごみ排出量の認知度

③ ごみの減量のために重要なこと（選択は3つまで）

ごみの減量のために最も重要だと思うことは、「1. 計画的に買い物をし、無駄買いをしない」（回収数の54.0%）、次いで「6. ごみの分別、集団回収などに協力する」（同52.1%）、「3. 使い捨て商品や過剰な包装を利用しない」（同51.4%）であった。

前回調査と比較し、「3. 使い捨て商品や過剰な包装を利用しない」、「4. 不用品を中古品として売る/中古品も買う」、「7. 再生素材などでできたリサイクル製品を選ぶ」割合が増加している。



※ 「8. その他」は、R6 の調査時の選択肢には含まれていない。

図 1-23 ごみの減量のために重要だと思うこと

(7) 食品ロスについて【問 8】

① 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いの認知度

「食品ロス」を生む一つの要因として考えられる「賞味期限」と「消費期限」の意味の違いについて、「1. 「賞味期限」と「消費期限」の意味は知っていた」（回収数の83.4%）、次いで「2. 食品に何らかの期限があることは知っていたが、意味までは知らなかった」（同8.5%）となり、「3. 知らなかった」と答えた割合は1.2%と前回調査より微減している。

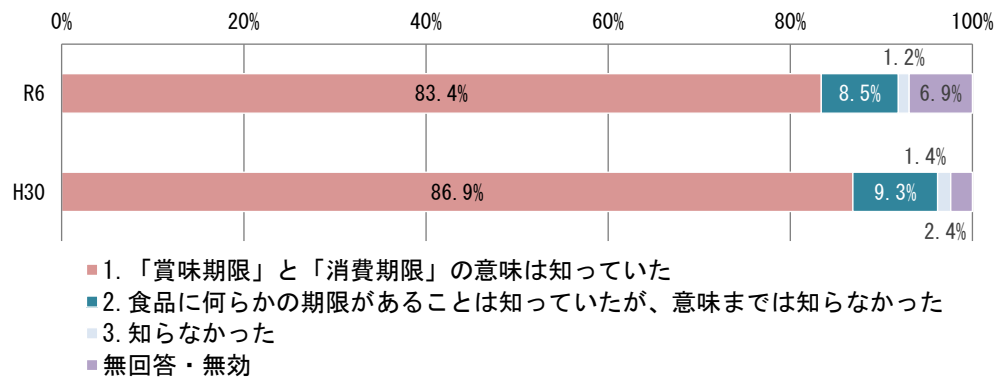


図 1-24 「賞味期限」と「消費期限」の意味の違い

② よくしてしまう「食品ロス」（選択は3つまで）

よくしてしまう「食品ロス」としては、「2. 「食べ残し」（食べきれずに捨ててしまう）」（回収数の 35.5 %）が最も多く、次いで「4. 「食品ロス」は、ほとんど出さない」（同 33.2 %）となっている。なお、前回調査と比較して「4. 「食品ロス」は、ほとんど出さない」（同 33.2 %）と回答した割合は減少しているものの、「1. 直接廃棄」、「2. 食べ残し」、「3. 過剰除去」も減少している。

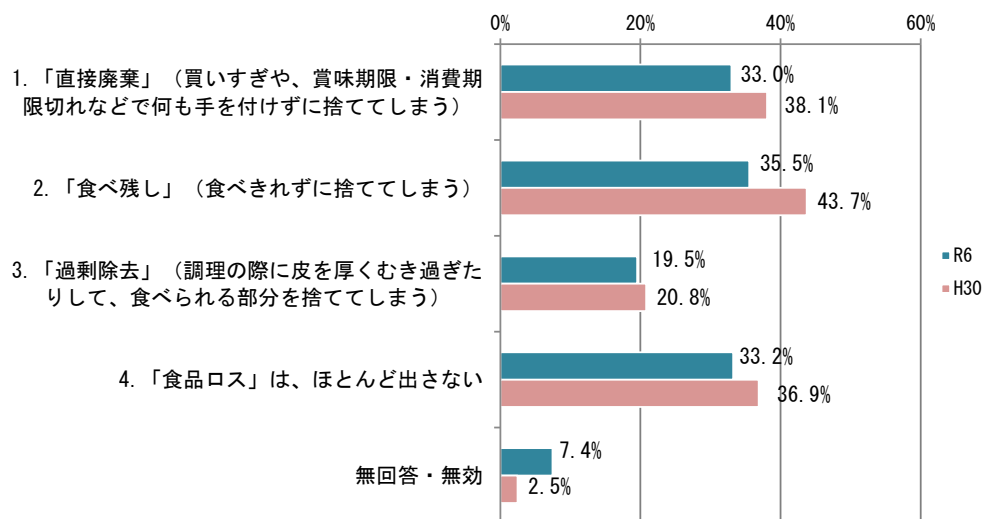
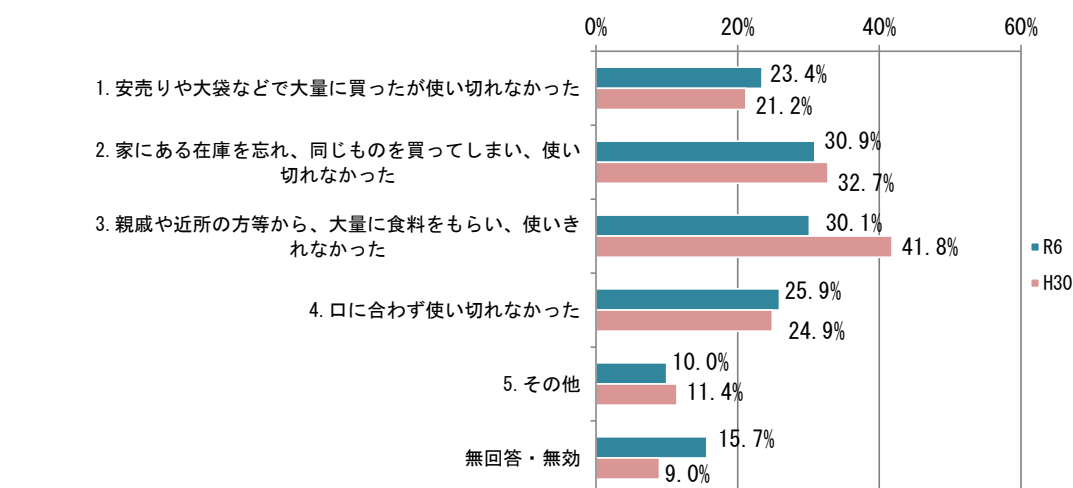


図 1-25 よくしてしまう「食品ロス」

③ 家庭で「直接廃棄」をしてしまう主な理由（選択は3つまで）

「直接廃棄」をしてしまう理由としては、「2. 家にある在庫を忘れ、同じものを買ってしまい、使い切れなかった」（回収数の 30.9 %）が最も多く、次いで「3. 親戚や近所の方等から、大量に食料をもらい、使いきれなかった」（同 30.1 %）となった。



<その他> () 内は同様意見の数

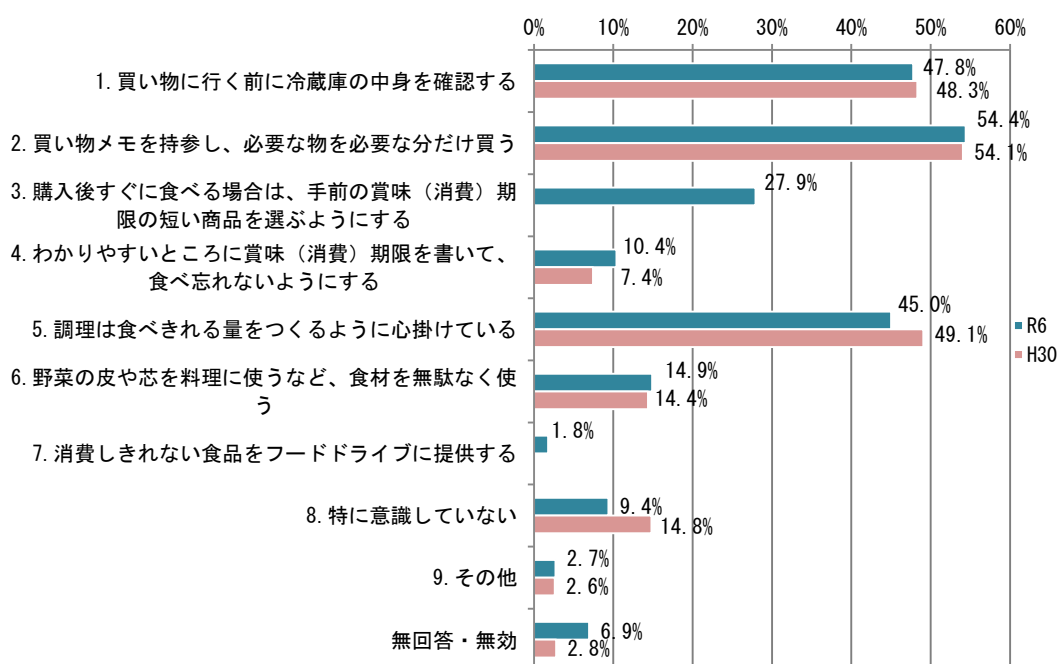
- ・賞味期限、消費期限切れ (18)
- ・管理不足で腐らせた (5)
- ・家庭菜園の野菜が食べきれない (4)
- ・多く作りすぎてしまった (3)

- ・家族が少人数で消費しきれない (3)
- ・忘れていた (3)
- ・外出や用事で食事が作れず痛んでしまった (2)
- ・計画的に調理できず使い切れなかった (2)

図 1-26 「直接廃棄」をしてしまう理由

④ 家庭で「食品ロス」を出さないための工夫（選択は3つまで）

家庭で「食品ロス」を出さないための工夫で最も多かったのは、「2. 買い物メモを持参し、必要な物を必要な分だけ買う」（回収数の 54.4 %）、次いで「1. 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認する」（同 47.8 %）、「5. 調理は食べきれる量をつくるように心掛けている」（同 45.0 %）であった。



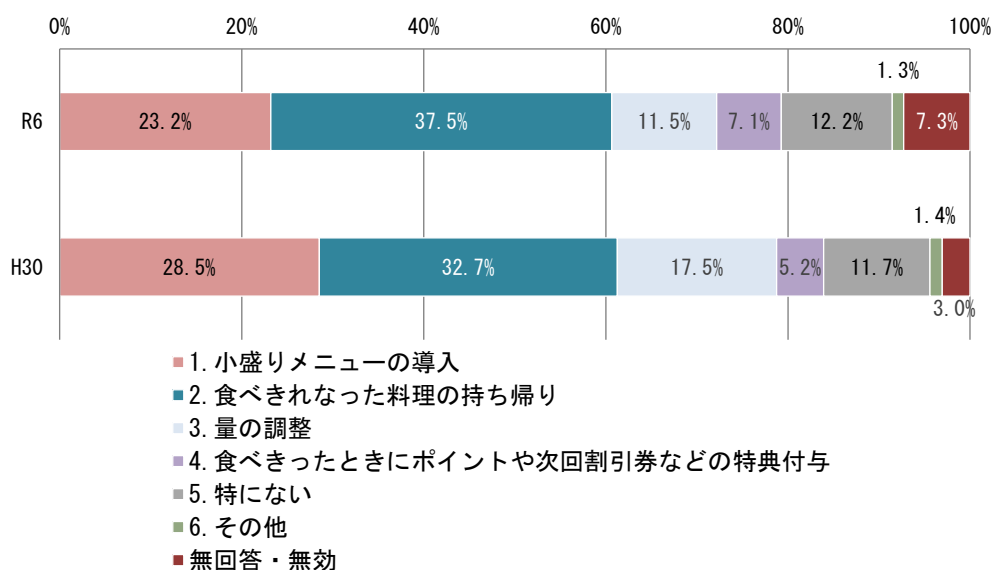
※ 「3. 購入後すぐに食べる場合は、手間の賞味（消費）期限の短い商品を選ぶようにする」、「7. 消費しきれない食品をフードドライブに提供する」は、H30 の調査時の選択肢は含まれていない。

<その他> () 内は同様意見の数	
・冷凍保存する (9) ・賞味期限・消費期限を常にチェックしている (5) ・必要な分だけ買う (3) ・なくなる直前に買うようにしている (3)	・消費しきれない食品は知り合いに分ける (3) ・一週間のメニューを考えて作る ・肉や魚など塩麴を手作りし、酒をまぶし保存容器に保存

図 1-27 「食品ロス」を出さないための工夫

⑤ 外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望（選択は1つ）

外食先で食べ残しを出さないための店舗への要望については、最も多かったのが「2. 食べきれなかった料理の持ち帰り」（回収数の 37.5 %）、次いで「1. 小盛りメニューの導入」（同 23.2 %）であった。



<その他> () 内は同様意見の数	
・料理の量、大きさなどの表示 (4)	・トッピングできるようにする

図 1-28 食べ残しを出さないための店舗への要望

(8) ごみ問題改善のための取り組みについて（選択は1つ）【問 9】

① プラスチック排出抑制のため、行政が取り組むべきこと

プラスチック排出抑制のための必要な取り組みについては、「1. プラスチック（容器包装プラスチック及びその他のプラスチック）を分別回収できる体制を整備する」（回収数の 43.1 %）が最も多く、次いで「3. プラスチックの排出抑制のために各人ができることを周知する」（同 29.3 %）となっている。

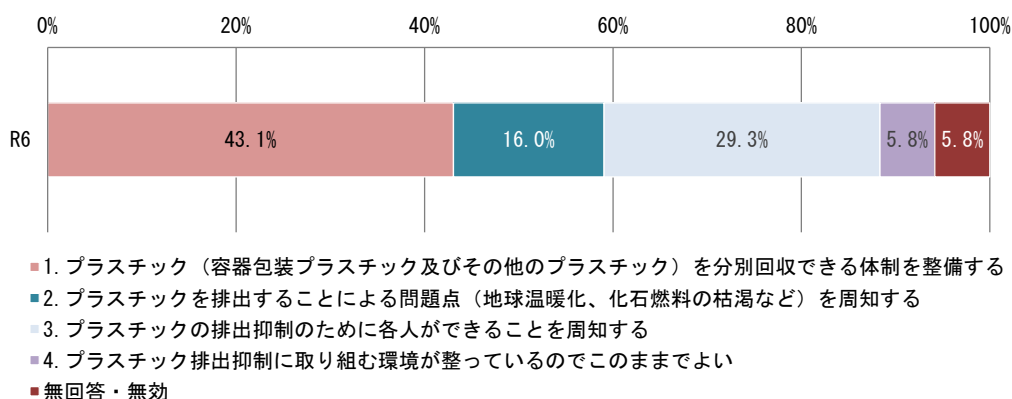


図 1-29 プラスチック排出抑制のため、行政に取り組むべきこと

② 5 Rを促進するための必要なこと

5 Rを促進するための必要なことについては、「2. 5 Rの必要性を市民等に浸透させる」（回収数の 38.0 %）が最も多く、次いで「3. どのように 5 Rに取り組めばよいのか啓発する」（同 29.5 %）となった。

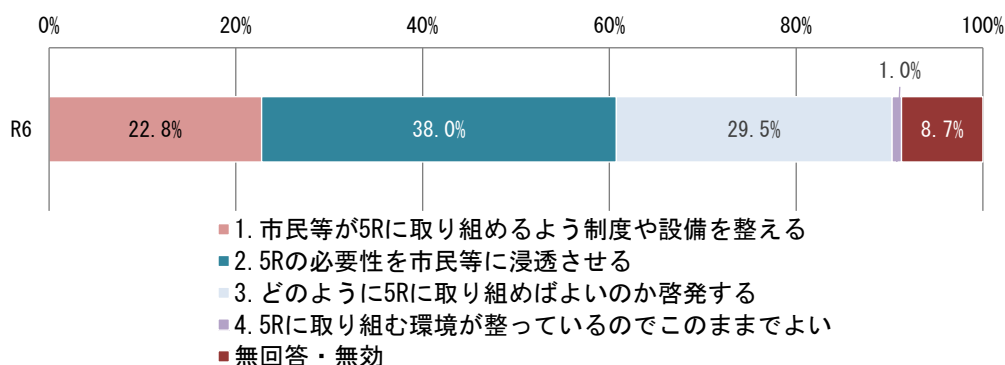


図 1-30 5 Rを促進するための必要な取り組み

③ 行政による実施を希望する施策

行政による実施を希望する施策については、「6. 家具の回収、希望者への配布」（回収数の 42.0 %）が最も多く、次いで「5. 古着の回収、希望者への配布」（同 36.1 %）となっている。家具、古着ともに不要となっても利用できるもので、希望者へ譲りたいと考える人が多いと推察される。

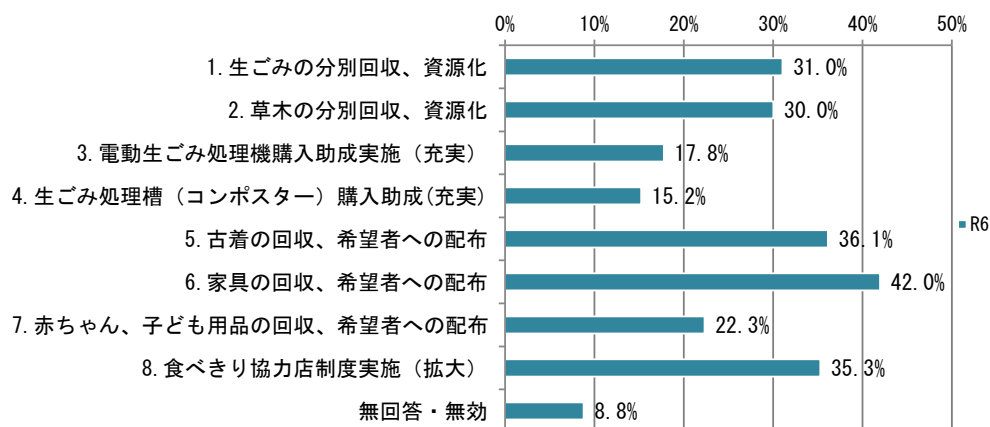


図 1-31 行政による実施を希望する施策

(9) 家庭系ごみの有料化について【問 10】

① ごみ有料化に対する賛否（選択は1つ）

ごみを減量する方法として、自治体のごみを処理するための費用の一部を指定ごみ袋の料金に上乗せして徴収すること（有料化）の賛否は、「2. どちらかという賛成」（回収数の29.1%）が最も多く、次いで「3. どちらかという反対」（同26.7%）となった。前回調査と比較し、「3. どちらかという反対」（同26.7%）と「4. 反対」（同20.6%）を合わせた割合が若干増加している。

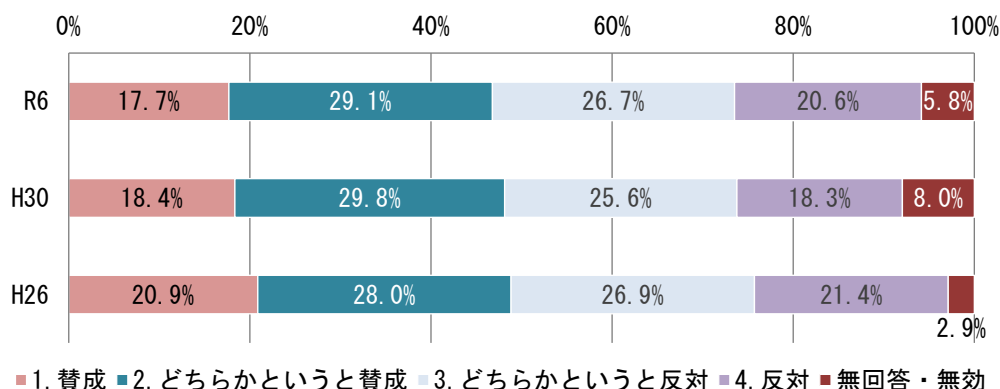


図 1-32 ごみ有料化に対する賛否

② 負担の許容範囲（選択は1つ）

家庭ごみが有料となった場合（又は既に有料化されている場合）の負担の許容額は、大袋（45L程度）1枚あたり「1. 10円くらいまで」（回収数の33.8%）が最も多く、次いで「2. 20円くらいまで」（同27.5%）、「6. いくらであっても大きな抵抗感がある」（同17.4%）であった。

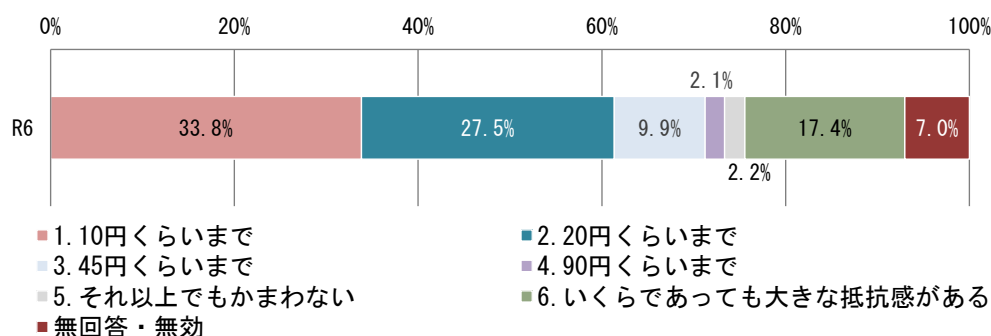
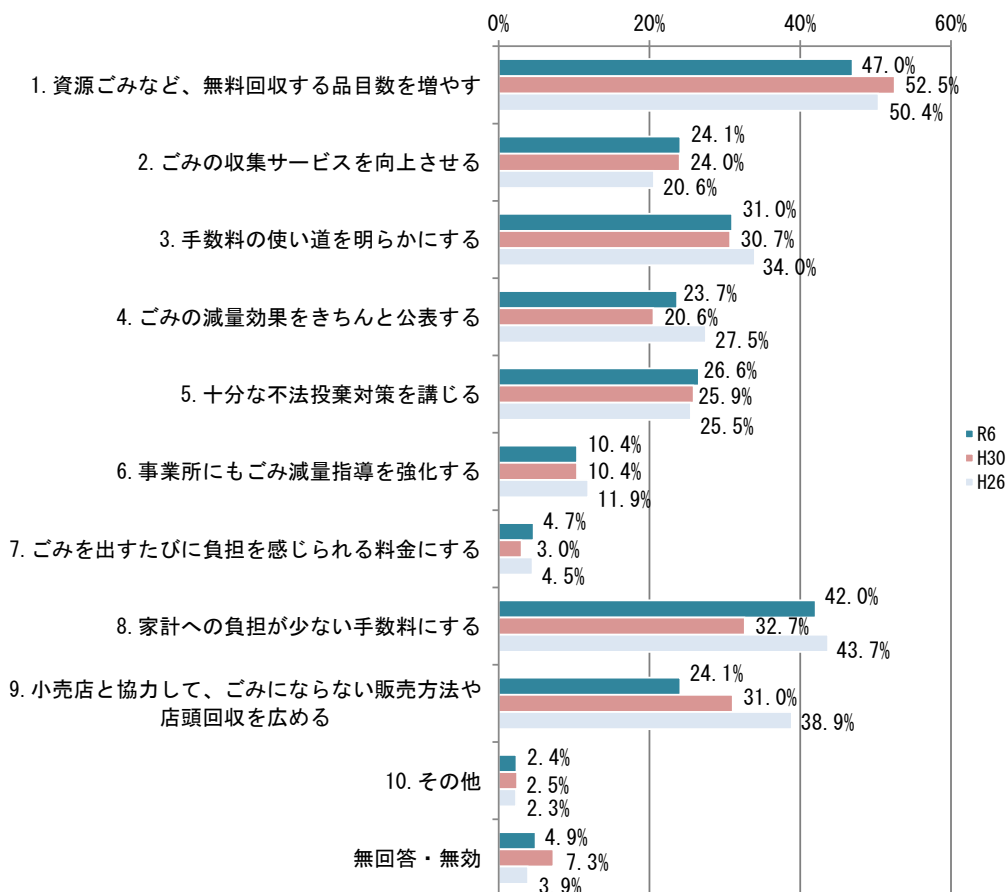


図 1-33 負担の許容範囲

③ 家庭ごみ有料化を導入するとした場合の配慮事項（選択は3つまで）

家庭ごみ有料化を導入するとした場合に必要な配慮については、「1. 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」（回収数の47.0%）が最も多く、次いで「8. 家計への負担が少ない手数料にする」（同42.0%）となっている。前回調査と比較し、「4. ごみの減量効果をきちんと公表する」、「8. 家計への負担が少ない手数料にする」等の回答が増加している。



<その他>（ ）内は同様意見の数

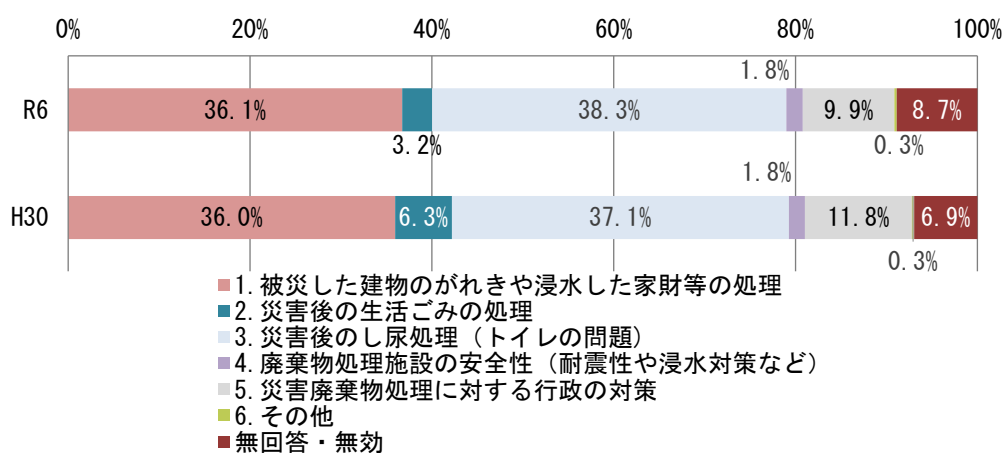
・有料化には反対 (5) ・メーカーに回収させる (2) ・排出方法の徹底 (2) ・不法投棄の対策 ・CO₂削減の対策 ・メーカー側のプラ包装・容器使用禁止にする ・もっとリサイクル、リユースできる仕組みをつくるべき ・各家庭戸別収集にしてほしい	・可能な限り、生ごみ処理槽の負担を安くして各家庭に設置する ・手間をかければ無料になるような厳格な分類を前提とした無料回収ポスト等の設置。 ・ごみステーションを市で整備する。 ・ごみ箱の設置・害虫駆除（カラス）回収にお金を払うのは良いがインフラ整備が必要 ・ごみ袋の不良品をなくす
--	--

図 1-34 家庭ごみ有料化の導入時に配慮すべき事項

(10) 大災害時の災害廃棄物について（選択は1つ）【問 11】

① 災害が発生した際の廃棄物処理に関する問題意識

災害が発生した際の廃棄物の処理に関して、最も不安に感じる又は問題意識を持っているものは、「3. 災害後のし尿処理（トイレの問題）」（回収数の 38.3 %）、次いで「1. 被災した建物のがれきや浸水した家財等の処理」（同 36.1 %）であった。この上位 2 項目は前回調査と同様に問題意識が高い項目であった。



<その他>

- ・罹災証明があっても実際施設で処理できないものは対象外。産廃だと処分費と運賃がかさみ被災者のためになっていない

図 1-35 災害時の災害廃棄物に関する問題意識

② 仮置場に関する認知度

大規模災害が発生した場合、災害廃棄物を一次的に集積・選別するためのスペースとして必要となる仮置場については、「3. 知らない」（回収数の 34.8 %）が最も多く、次いで「2. 聞いたことはある」（同 30.5 %）となった。前回調査と比較し、「1. 知っている」と「2. 聞いたことはある」と回答した割合が若干減少した。

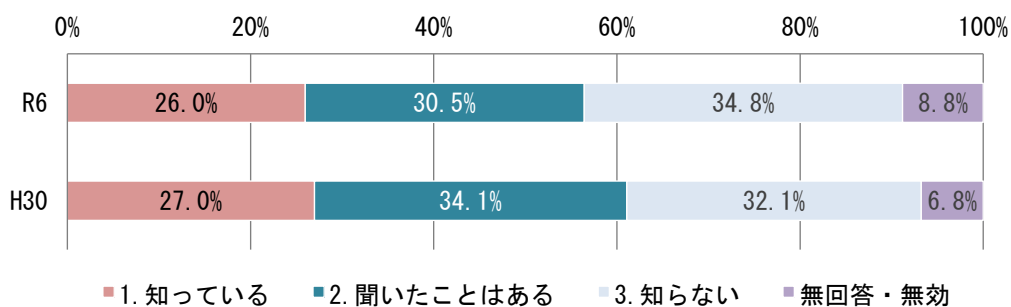
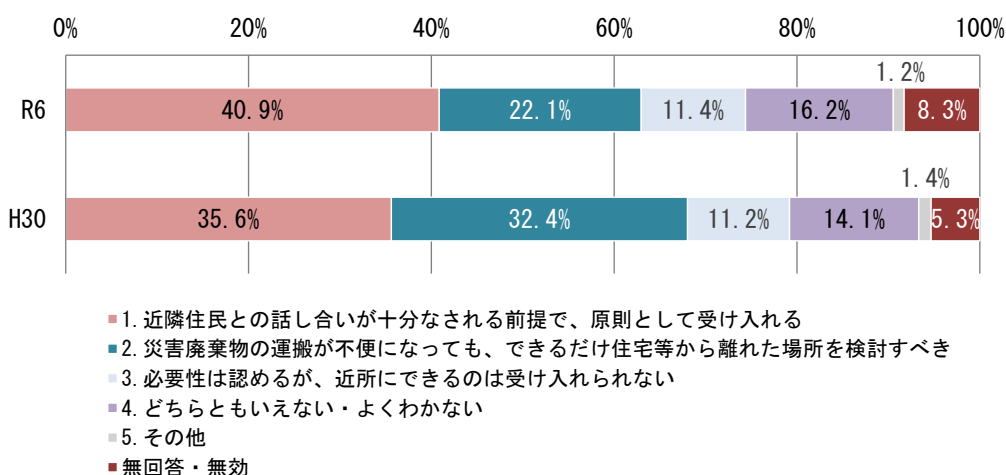


図 1-36 仮置場の認知度

③ 仮置場の設置に対する受容度

仮置場の設置場所の検討対象が自分の住まいの近所となった場合の考えで最も多いのは、「1. 近隣住民との話し合いが十分なされる前提で、原則として受け入れる」（回収数の 40.9 %）であり、次いで「2. 災害廃棄物の運搬が不便になっても、できるだけ住宅等から離れた場所を検討すべき」（同 22.1 %）であった。前回調査と比較して、「1. 近隣住民との話し合いが十分なされる前提で、原則として受け入れる」割合が増加しており、仮置場設置への理解が高まってきているものと考えられる。



<その他>（ ）内は同様意見の数

- ・害がなければ受け入れる（3）
- ・期間次第で受け入れる（2）
- ・話し合いの内容次第
- ・公有地だったら受け入れる
- ・収集場所の総面積次第。小さい場所で数を増やすのであればやむを得ないが、場所を絞って長期間置けるような保管場所になるようなら嫌。

- ・通常時から住民と話し周知や時期の目安も必要
- ・内容を十分検討する
- ・話し合いが十分でなくても受け入れる
- ・設置されたことによって、どのようなデメリットがあるのかと、そこに作らなければならない必要性がしっかり分かるようにされないと判断できない

図 1-37 仮置場に対する受容度

(11) 紙おむつの再生利用について（選択は1つ）【問 12】

紙おむつの再生利用については、「2. 課題（衛生面、臭気、費用等）が解決できれば再生利用すべきである」（回収数の 59.2 %）が最も多く、次いで「1. 積極的に再生利用すべきである」（同 12.2 %）となった。

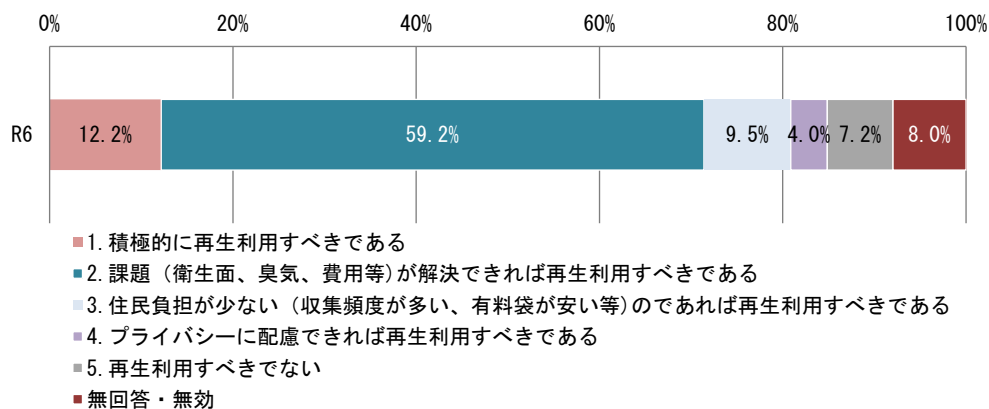


図 1-38 紙おむつの再生利用について

(12) その他自由意見（自由記述）【問 13】

循環型社会づくりやごみの減量、リサイクルの推進などについて、行政が実施すべき施策の提案、その他意見等は以下のとおり。

- ごみの回収場所や方法について (45)
- 分別について (41)
- 環境問題に関する啓発・教育について (35)
- リサイクルについて (32)
- ごみ関連の有料化について (30)
- 過剰包装の削減について (24)
- 個人のごみ問題への意識 (23)
- 行政への意見 (16)
- 不法投棄について (15)
- 生産者や販売者のごみ減量・リサイクルについて (13)
- 食品ロスについて (12)
- 高齢者などへの配慮について (11)
- 生ごみの処理について (10)
- 環境問題への対策 (9)
- 5 Rなどの PR・啓発について (9)
- 紙おむつの再生利用について (9)
- アンケートについて (8)
- プラスチックについて (8)
- 廃棄物処理施設について (8)
- 日本語の読めない外国人に対しての対策について (7)
- 災害廃棄物の処理について (5)
- リチウムイオン電池の回収について (4)
- ごみに関する疑問 (2)
- その他 (14)

※ () 内は同様意見の数

2 市町村

2.1 アンケート概要

(1) 調査対象

群馬県内の全市町村

(2) 回収状況

送付数 35 市町村

回収数 35 市町村

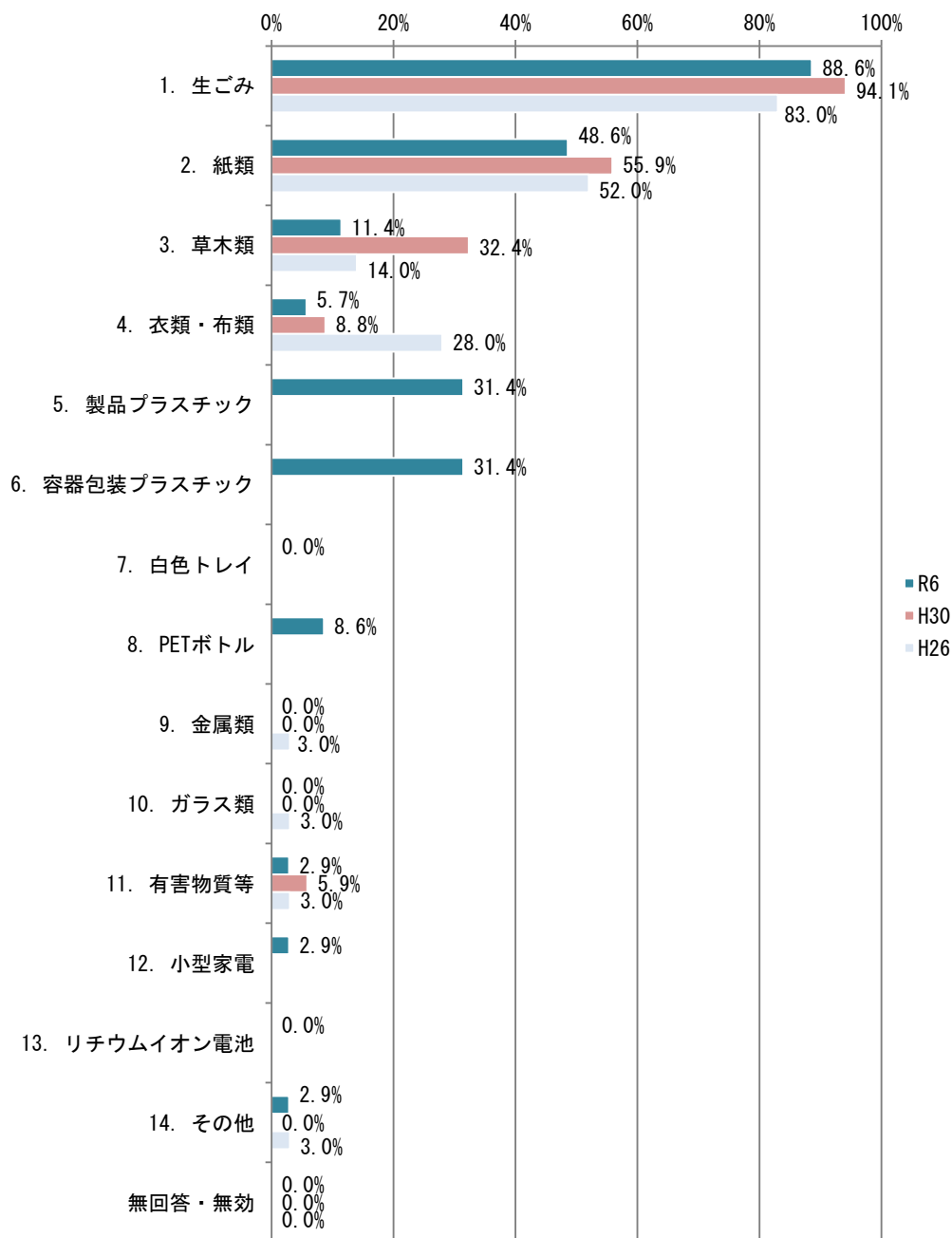
回収率 100 %

2.2 アンケートの結果

(1) 家庭系ごみの施策について

① 今後重点的に減量に取り組むべきと考える品目（選択は3つまで）【問2】

家庭から排出されるごみのうち、今後重点的に減量に取り組むべきと考えられている品目は、8割以上の市町村が「1. 生ごみ」（回収数の88.6%）を挙げており、次いで「3. 草木類」（同74.3%）、「2. 紙類」（同48.6%）となっている。



※「5. 容器包装プラスチック」、「6. 製品プラスチック」、「7. 白色トレイ」、「8. PET ボトル」、「13. リチウムイオン電池」は、H30、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

※「12. 小型家電製品」は、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

<その他>

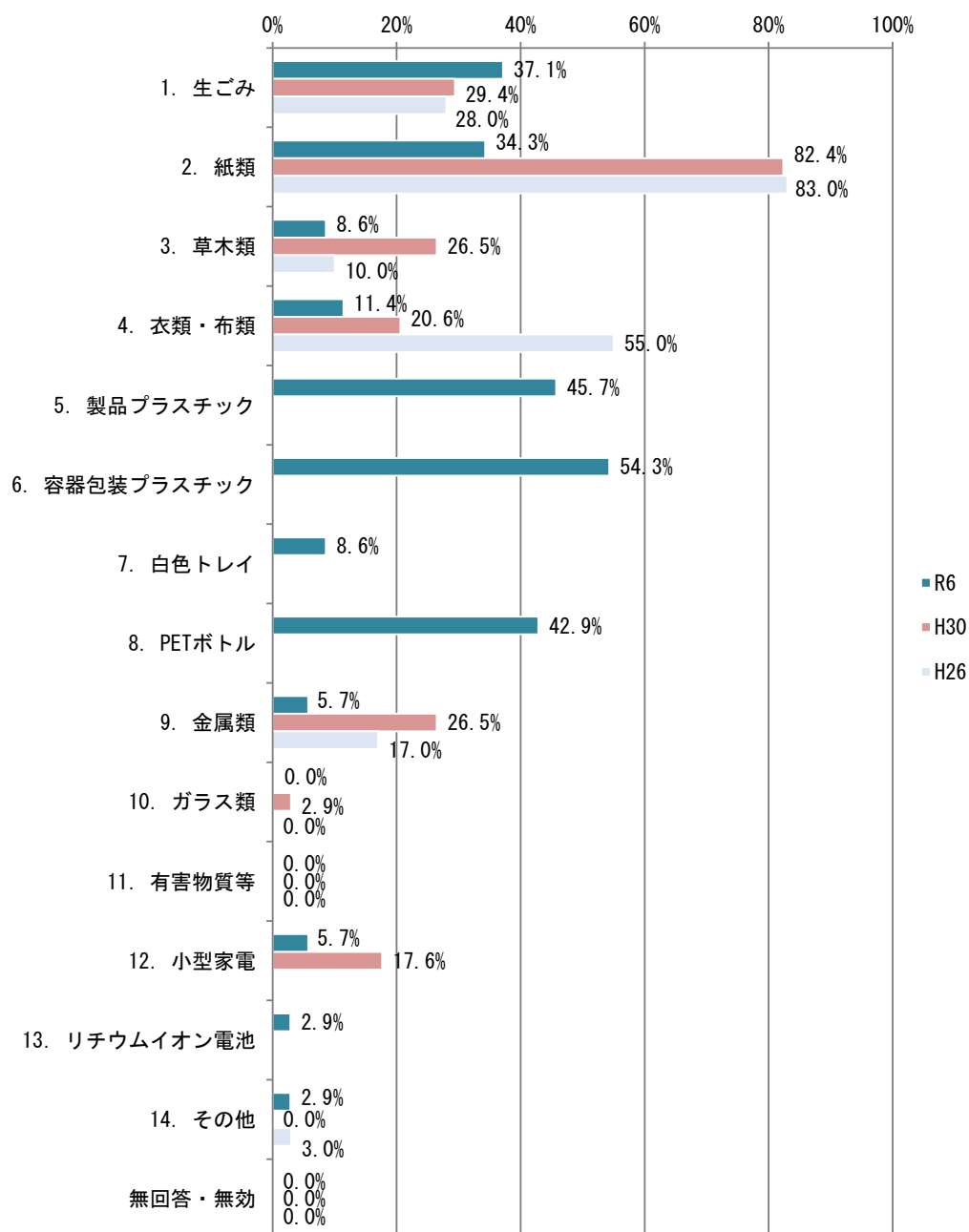
・家具・家電

図 2-1 今後重点的に減量に取り組むべきと考える品目

② 今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考える品目（選択は3つまで）【問3】

家庭から排出されるごみの品目のうち、今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考えられている品目として、半数以上の市町村で「6. 容器包装プラスチック」（回収数の約54.3%）を挙げており、次いで「5. 製品プラスチック」（同45.7%）、「8. PET ボトル」

(同 42.9 %) となっていることから、プラスチック品目のリサイクルに重点的に取り組むべきと考える市町村が多いという結果となった。また、「1. 生ごみ」(同 37.1 %) についても前回調査と比較し、重点品目に挙げている市町村が増加している。



※「5. 容器包装プラスチック」、「6. 製品プラスチック」、「7. 白色トレイ」、「8. PET ボトル」、「13. リチウムイオン電池」は、H30、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

※「12. 小型家電製品」は、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

その他

・家具・家電

図 2-2 今後重点的にリサイクルに取り組むべきと考える品目

③ 5 Rの推進状況（当てはまるもの全て）【問 4】

5 R（発生抑制・再使用・再生利用・断る・敬意を表す）の進捗状況は、「1. 発生抑制（減量）がなかなか進まない」（回収数の 62.9 %）、次いで「3. リサイクル率がなかなか上がらない」（同 57.1 %）となっている。

なお、「2. すでに十分な発生抑制（減量）ができている」との回答は約 3 %に留まっている。

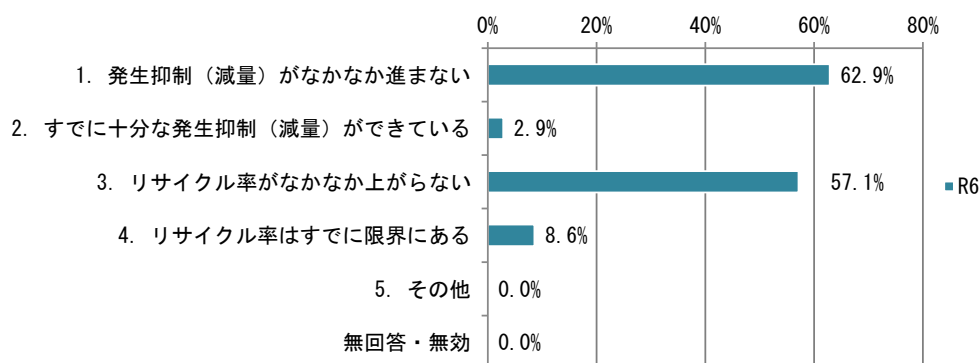
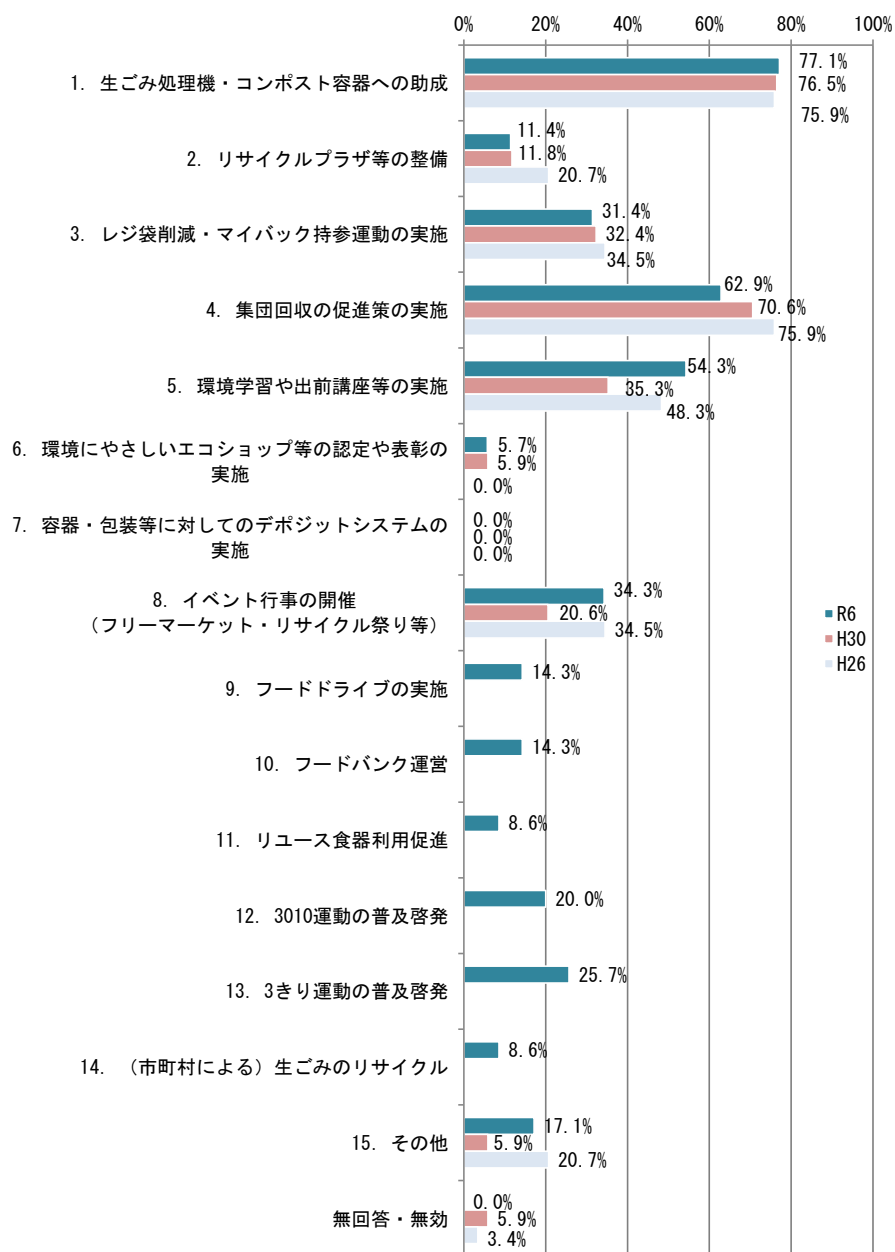


図 2-3 5 Rの推進状況

④ ごみの減量・リサイクルに関して実施している施策（当てはまるもの全て）【問 5】

ごみの減量・リサイクルに関する施策としては、7 割以上の市町村で「1. 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成」（回収率の 77.1 %）を実施しており、次いで「4. 集団回収の促進策の実施」（同 62.9 %）となっている。

前回調査と比較すると、「5. 環境学習や出前講座等の実施」（同 54.3 %）、「8. イベント行事の開催」（同 34.3 %）等が増加している。



※「9. フードドライブの実施」、「10. フードバンク運営」、「11. リユース食器利用促進」、「12. 3010 運動の普及啓発」、「13. 3きり運動の普及啓発」、「14. (市町村による) 生ごみのリサイクル」は、H30、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

<その他>

- ・広報、回覧による、ごみの減量・リサイクルの推進及び周知 (2)
- ・子ども食堂への提供依頼
- ・プラスチック筆記用具、インクカートリッジ、小型家電、古着・古布・廃食油、歯ブラシ回収ボックスの設置。みどり市ごみ年報の発行
- ・ごみ減量化促進対策事業補助金
- ・古布・小型家電、廃食用油回収 (イベント回収)、拠点回収 2 か所

図 2-4 ごみの減量・リサイクルに関して実施している施策

⑤ 前問で実施している施策の具体的な内容（自由記入）【問 6】

施策の具体的内容						回答数
1. 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成						27 件
生ごみ処理機・コンポスト容器補助率・補助上限額（回答件数）						
		コンポスト 容器	生ごみ 処理容器	電動式 生ごみ処理機	レンタル	
補助率	1/2	16	15	19	1	
	2/3	2	2	2	0	
	4/5	1	1	1	0	
補助上限額	1000円	1	0	0	0	
	1500円	0	0	0	0	
	2000円	2	5	0	0	
	3000円	7	5	0	0	
	4000円	3	1	0	0	
	5000円	2	0	0	0	
	10000円	1	1	2	0	
	15000円	1	1	1	0	
	20000円	6	6	12	2	
	25000円	1	1	2	0	
	27000円	1	1	1	0	
	30000円	1	1	5	0	
	50000円	1	1	2	0	
	無償貸与	1	0	0	0	
毎年 6 月開催の環境フォーラムにてごみ減量化やリサイクルの向上について啓発を実施						
2. リサイクルプラザ等の整備						4 件
リサイクルプラザで鉄くず、びん、缶等の選別の実施						
月単位でリユース品のオークションを実施						
直接搬入された粗大ごみを修理し、リサイクルプラザにて販売						
おもちゃの修理をリサイクルプラザ等で実施						
3. レジ袋削減・マイバック持参運動の実施						8 件
エコバックの配布、販売（5）						
G活チャレンジステキにごみダイエットの実施						
環境に優しい買い物スタイル普及促進協議会に参加						
町広報等で特集掲載、小売店舗等での啓発						
4. 集団回収の促進策の実施						17 件
集団回収実施団体に対し、回収実績に応じた奨励金の交付（11）						
集団回収の実施（2）						
ホームページや広報誌で紹介（2）						
拠点による集団回収実施を希望する自治会等に、資源物保管庫の設置費用等を助成						
市内小・中学校へ集団回収の手引きを案内						
5. 環境学習や出前講座等の実施						14 件
出前講座等の実施（8）						
施設見学の実施（2）						
出前講座にてごみの出し方を説明し、リサイクルの向上を図る						
町内 100 名以上の住民に生活環境推進委員を委嘱し、ごみ減量化等に関する研修の実施						
G活チャレンジステキにごみダイエットの実施						
美化推進員の説明会の実施						

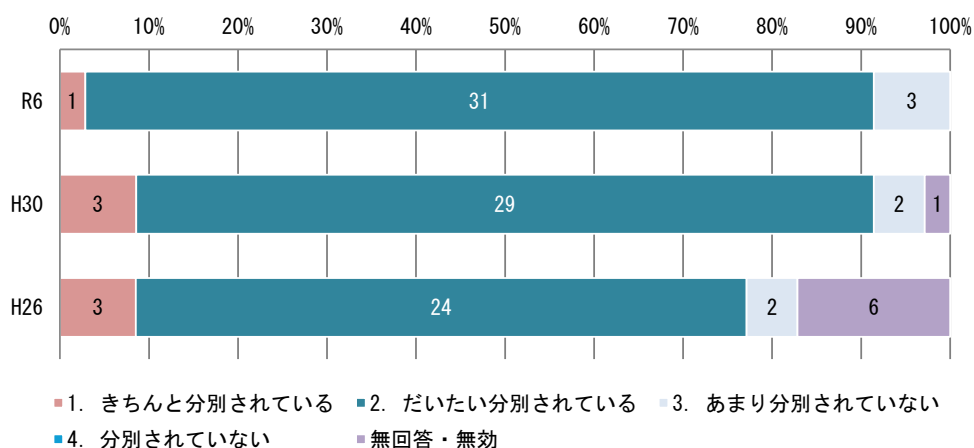
施策の具体的内容	回答数
6. 環境にやさしいエコショップ等の認定や表彰の実施	3 件
市内飲食店等に食べきり協力店に加盟していただき、認定証やポスター、ステッカー等を配布。市 HP やごみ分別アプリ「さんあ〜る」で店舗を周知	
ごみ減量化及びリサイクル運動に積極的に取り組む小売店等を「みどり市ごみ減量化・リサイクル協力店」として認定	
みどり市ごみ年報の中で食べきり・水きり・使い切りの啓発を実施	
7. 容器・包装等に対するデポジットシステムの実施	0 件
8. イベント行事の開催（フリーマーケット・リサイクル祭り等）	6 件
企業と連携してごみ分別釣りゲームを実施	
環境フェア（リサイクルバザー及び小型家電・古着・古本の回収を実施）、リユースイベント（市が収集した粗大ごみの中から再利用できるものを展示し希望者に無料配布。小型家電・古着・古本の回収。素焼きもの交換会実施）	
「ごみゼロ館」にて、リユースイベント（古着の販売、食器、ぬいぐるみの回収、フードドライブ、水銀製品の回収）を開催	
しぶかわ環境まつり（処理困難物の回収、おもちゃの修理、牛乳パックの交換回収等）を実施し、約 3,500 人が来場	
フリーマーケットの開催	
毎年 5 月の最終日曜日にクリーンセンター見学会を開催して、広く町民にごみ処理の実態を知る機会を提供し、ごみ減量を PR している	
環境フェア（緑のカーテンコンテスト、ポイ捨て防止ポスター、ごみステーションコンテストのパネル展示等）の実施	
9. フードドライブの実施	5 件
「ごみゼロ館」にて、リユースイベント（古着の販売、食器、ぬいぐるみの回収、フードドライブ、水銀製品の回収）を開催	
令和 5 年度にフードドライブを 6 回実施、集まった 909 kg を市内のフードバンク活動団体に寄贈	
家庭や企業で余った食品を受け入れ、市民や団体に配布	
フードバンクおおいずみちよだにて、平日午前 9 時から午後 5 時まで受入	
環境フェア等、町のイベントにおいて実施	
10. フードバンク運営	3 件
町の社会福祉協議会のフードバンクの受け入れを行い、提供された食品を生活困窮者等へ配布	
フードバンクおおいずみちよだ（NPO 法人三松会）、千代田町民体育館内に設置	
千代田町と合同で設置	
11. リユース食器利用促進	2 件
イベント時に団体向けにリユース食器の貸出し事業を実施	
「ごみゼロ館」にて、リユースイベント（古着の販売、食器、ぬいぐるみの回収、フードドライブ、水銀製品の回収）を開催	
12. 3010 運動の普及促進	4 件
市 HP や職員向け全庁掲示板にて啓発	
市 HP や分別ガイドブックに食品ロスを減らす取り組みとして掲載	
職員向けに運動を啓発し、忘年会等の催事にて実施	
広報、回覧による周知	

施策の具体的内容	回答数
13. 3きり運動の普及啓発	9 件
情報発信による普及啓発 (4)	
G活チャレンジステキにごみダイエツの実施	
出前講座や環境美化推進員への説明会の実施	
小学生の清掃工場の見学の際に食品ロス啓発として動画を作成し放映	
出前講座実施時の啓発及び水切り袋等のごみ減量グッズの配布	
食品ロスの削減に取り組んでいるお店を「みどり市食べきり協力店」として登録	
14. (市町村による) 生ごみのリサイクル	3 件
生ごみを堆肥センターで堆肥として再生利用	
収集した生ごみを町が管理するリサイクル施設で堆肥にして販売	
町内の拠点回収所 2 箇所及び公共施設から発生する食品残渣のリサイクル化	
15. その他 (具体的に)	5 件
市役所に不要なプラスチック筆記用具、インクカートリッジ、小型家電、古着・古布・廃食油、歯ブラシ回収ボックスを設置し、リサイクル業者へ送っている	
みどり市ごみ年報を発行し、市民にごみの実態を周知し、家庭でできるごみの削減方法や食品ロスレシピを紹介するなど、市民に啓発を実施	
村内の生活環境美化及びごみの減量化、リサイクル等に積極的に取り組んだ住民並びに地域の団体に対し補助金を交付することにより、ごみの減量化を図る	
ごみの減量・リサイクルについて、広報・回覧を用いて、取組みの推進やリサイクル品目の周知・出し方の説明などを掲載	
季節に応じたごみのワンポイントアドバイスを掲載	

※ () の数値は同様の回答件数

⑥ 家庭ごみの分別の状況 (選択は 1 つ) 【問 7】

家庭ごみの分別状況は、「2. だいたい分別されている」(31 市町村) が最も多く、「1. きちんと分別されている」(1 市町村) と合わせて 9 割以上が分別されていると回答しているが、前回調査と比較すると、「1. きちんと分別されている」市町村が減少している。



単位：市町村

図 2-5 家庭ごみの分別の状況

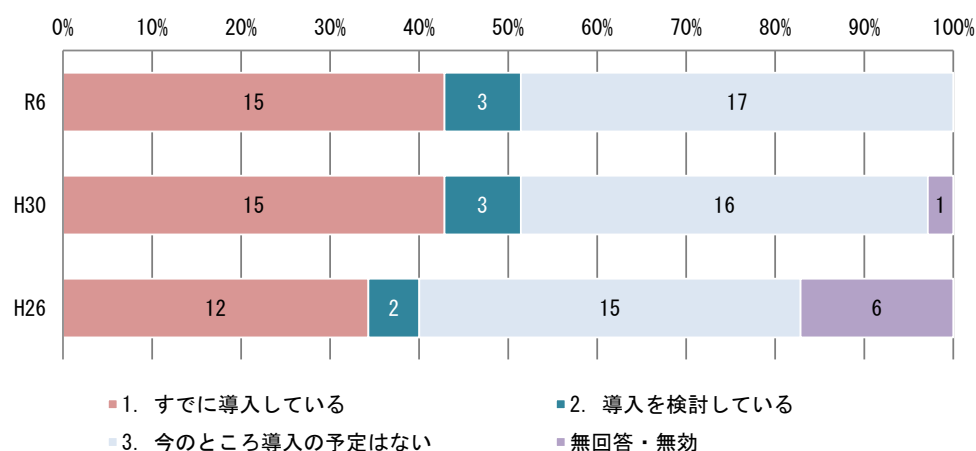
⑦ 分別されない理由（当てはまるもの全て）【問 8】

⑥にて「3. あまり分別されていない」と回答した3町から挙げられた、分別されていない理由は以下のとおり。

設問	件数
1. 分別のルールが複雑でわかりにくい	2 件
2. 洗う、キャップをとる、ラベルをはがすなどの手間がかかりすぎる	3 件
3. 分別のルールが他の周辺市町村と違い戸惑いが生じている	0 件
4. 啓発・周知が不十分でなく、分別に関する情報が少ない	1 件
5. 資源ごみの回収頻度が少ない	1 件
6. 分別数が多い	0 件
7. その他	2 件
ごみを分別するという行為自体に煩わしさを感じている人が多い。ごみなのだからそのまま捨てればいいと思っている人が多い	
生活スタイルや言語圏の多様化から統一的な指導が取りづらい	

⑧ 家庭ごみの有料化の導入状況（選択は1つ）【問 9】

家庭ごみの有料化について、「3. 今のところ導入の予定はない」（17市町村）が最も多いが、「1. すでに導入を予定している」（15市町村）もほぼ同程度あり、「2. 導入を検討している」（3市町村）との合計では「3. 今のところ導入の予定はない」を上回っている。



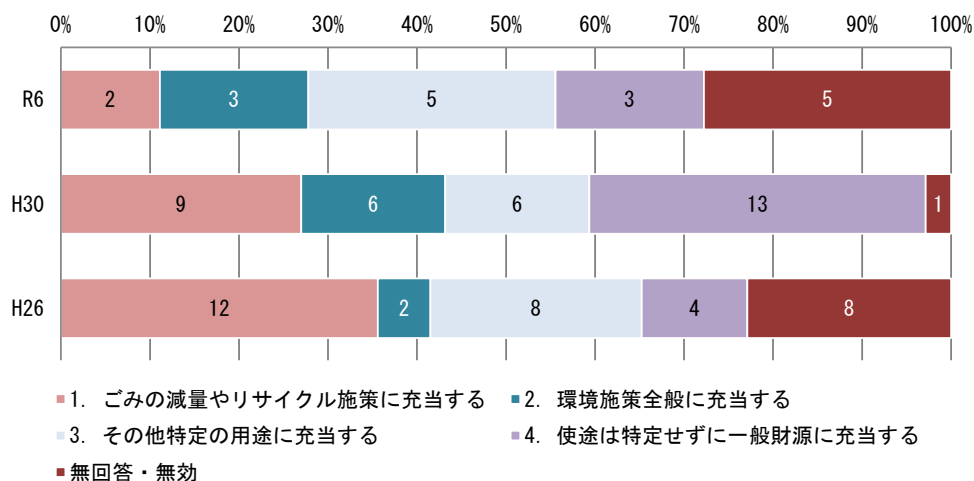
<有料化導入年度>（ ）内は同様意見の数

・平成6年度、平成8年度、平成10年度、平成17年度（3）、平成18年度

図 2-6 家庭ごみの有料化の導入状況

⑨ 徴収した手数料の使途（選択は1つ）【問10】

⑧で「1. すでに導入している」と「2. 導入を検討している」と回答した市町村における、徴収した手数料の使い方、使う予定は「3. その他特定の用途に充当する」（5市町村）が最も多く、次いで「2. 環境施設全般に充当する」（3市町村）、「4. 使途は特定せずに一般財源に充当する」（3市町村）であった。



<その他>（ ）内は同様意見の数

- ・ごみ処理施設の維持管理、修繕等で使用（2）
- ・ごみ収集・処理事業に充当（2）
- ・廃棄物対策事業費に充当

図 2-7 徴収した手数料の使途

⑩ 有料化導入後の状況（当てはまるもの全て）【問11】

⑧で「1. すでに導入している」と回答した市町村における有料化導入後の変化は、「1. ごみの減量化が進んだ」（回収数の35.7%）が最も多く、次いで「5. 住民のごみ減量に対する意識が向上した」（同28.6%）である。

前回調査と比較すると、「1. ごみの減量化が進んだ」（同35.7%）、「2. 導入当初はごみの減量化が進んだが、その後導入前の状況と変わらなくなった」（同14.3%）、「3. ごみの減量効果が見られなかった」（同7.1%）が増加、「5. 住民のごみ減量に対する意識が向上した」（同28.6%）は減少している。

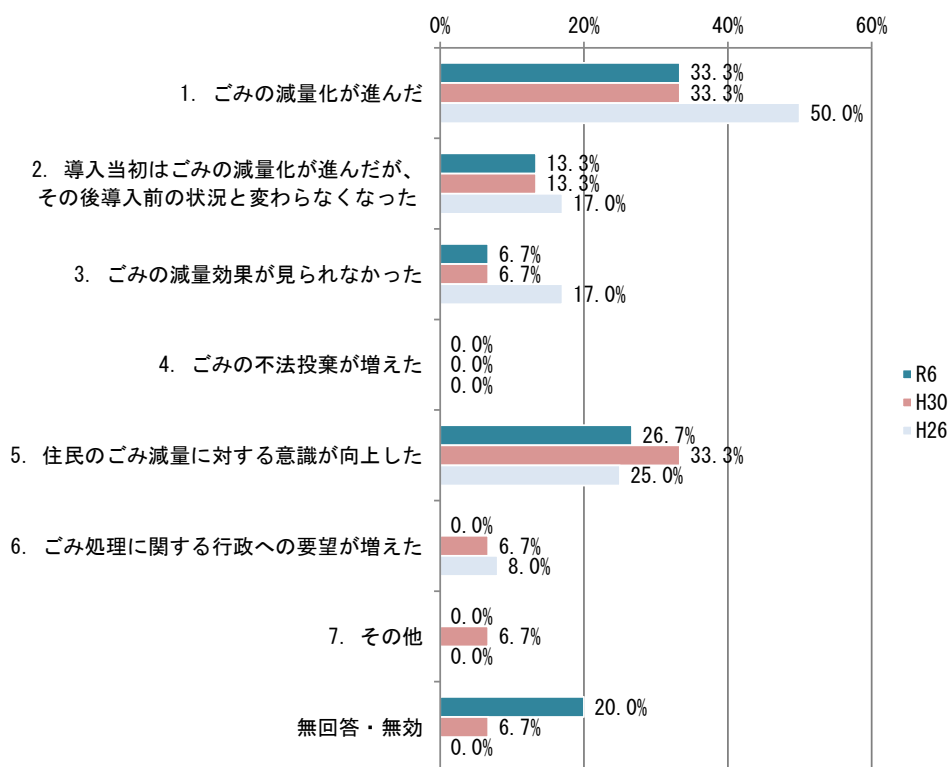
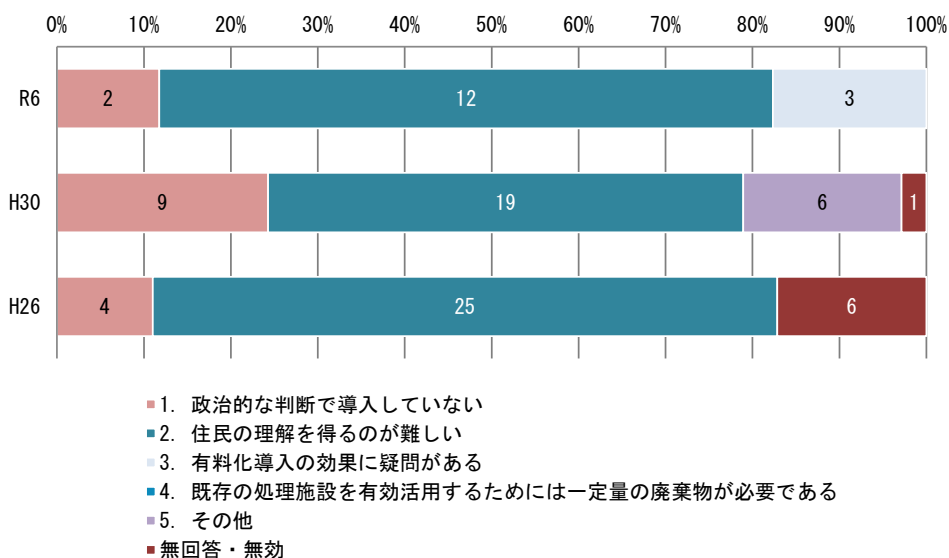


図 2-8 有料化導入後の状況

⑪ 導入していない理由（選択は1つ）【問 12】

⑧で「3. 今のところ導入の予定はない」と回答した市町村が導入していない理由は、「2. 住民の理解を得るのが難しい」（12市町村）が最も多く、次いで「1. 政治的判断で導入していない」（2市町村）、「3. 有料化導入の効果に疑問がある」（3市町村）となっている。

前回調査と比較し、「1. 政治的な判断で導入していない」市町村は減少し、「3. 有料化導入の効果に疑問がある」市町村が大幅に増加した。



単位：市町村

図 2-9 有料化を導入していない理由

⑫ ごみの有料化を導入・検討する際の重視すべき点（特に重要と思うもの3つまで）

【問 13】

ごみの有料化を導入・検討する際に重視すべき点については、「1. 資源ごみなど無料回収する品目数を増やす」（回収数の 42.9 %）が最も多く、次いで「4. ごみの減量効果をきちんと公開する」（同 37.1 %）、「2. ごみの収集サービスを向上させる」（同 34.3 %）となっている。

前回調査と比較し、「1. 資源ごみなどの無料回収する品目を増やす」（同 42.9 %）、「4. ごみの減量効果をきちんと公開する」（同 37.1 %）、「8. 家庭への負担が少ない手数料にする」（同 20.0 %）の割合が増加している。

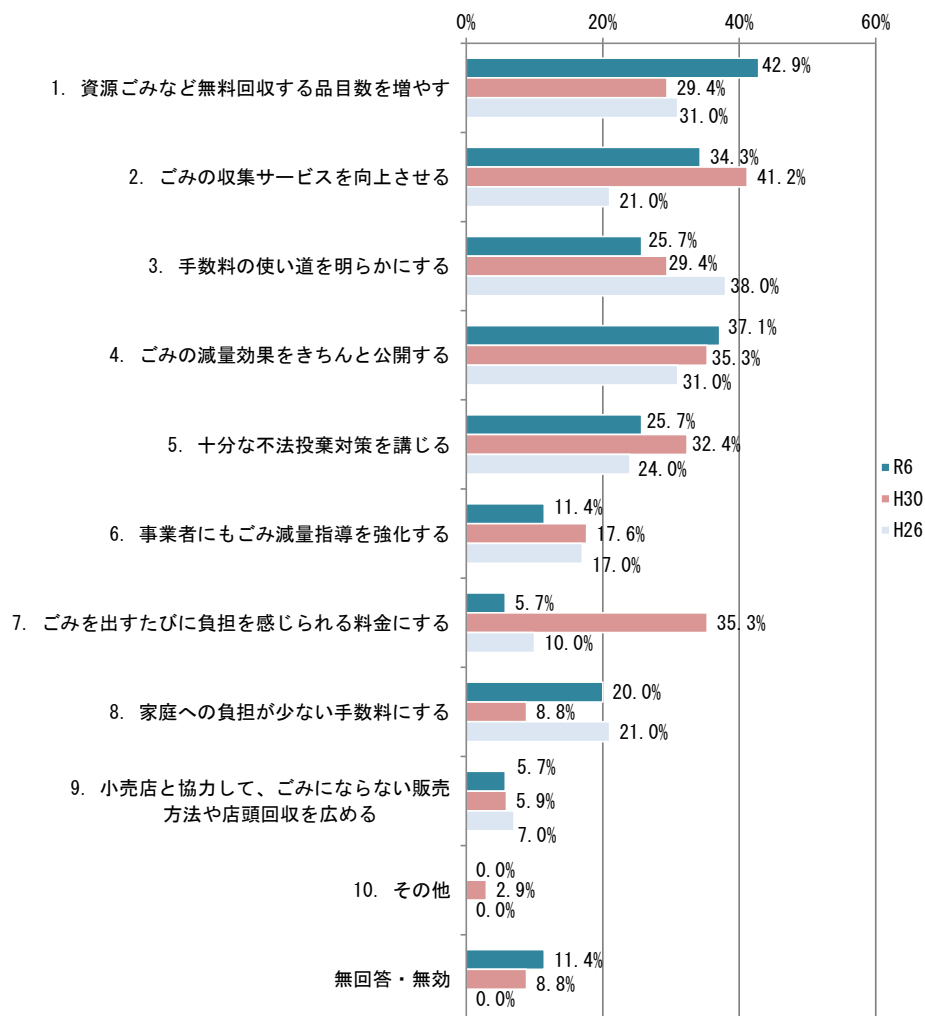
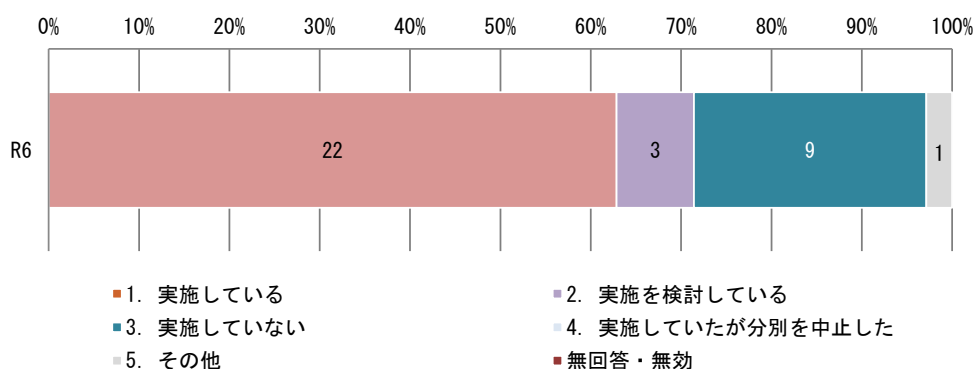


図 2-10 ごみの有料化を導入・検討する際の重視すべき点

⑬ 容器包装プラスチックの分別状況（選択は1つ）【問 14】

容器包装プラスチックの分別は、6 割強の市町村で「1. 実施している」（22 市町村）となった。



単位：市町村

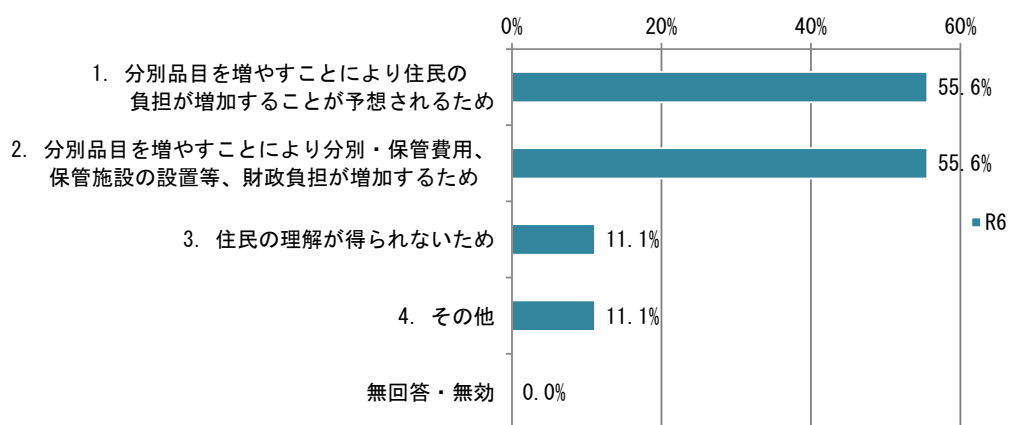
<その他>

- ・ 令和 7 年度より本格実施予定

図 2-11 容器包装プラスチックの分別状況

⑭ 容器包装プラスチック分別を実施していない理由（当てはまるもの全て）【問 15】

⑬で容器包装プラスチック分別を実施していない理由は、主に「1. 分別品目を増やすことにより住民の負担が増加することが予想されるため」、「2. 分別品目を増やすことにより分別・保管費用、保管施設の設置等、財政負担が増加するため」（回収数の 55.6 %）であった。



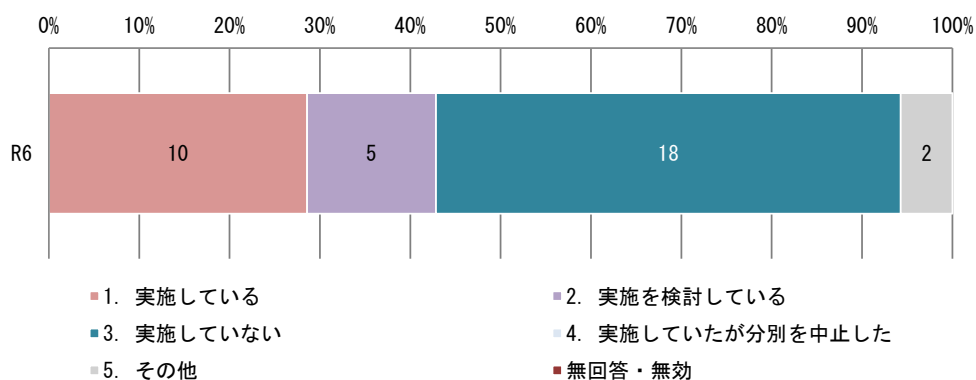
<その他>

- ・ ゴミ処理事業を他市に委託しているため

図 2-12 容器包装プラスチック分別を実施していない理由

⑮ 製品プラスチックの分別状況（選択は1つ）【問 16】

製品プラスチックの分別は、「3. 実施していない」（18 市町村）が最も多く、「2. 実施を検討している」は 5 市町村となった。容器包装プラスチックと比較し、製品プラスチックの分別が進んでいない。



単位：市町村

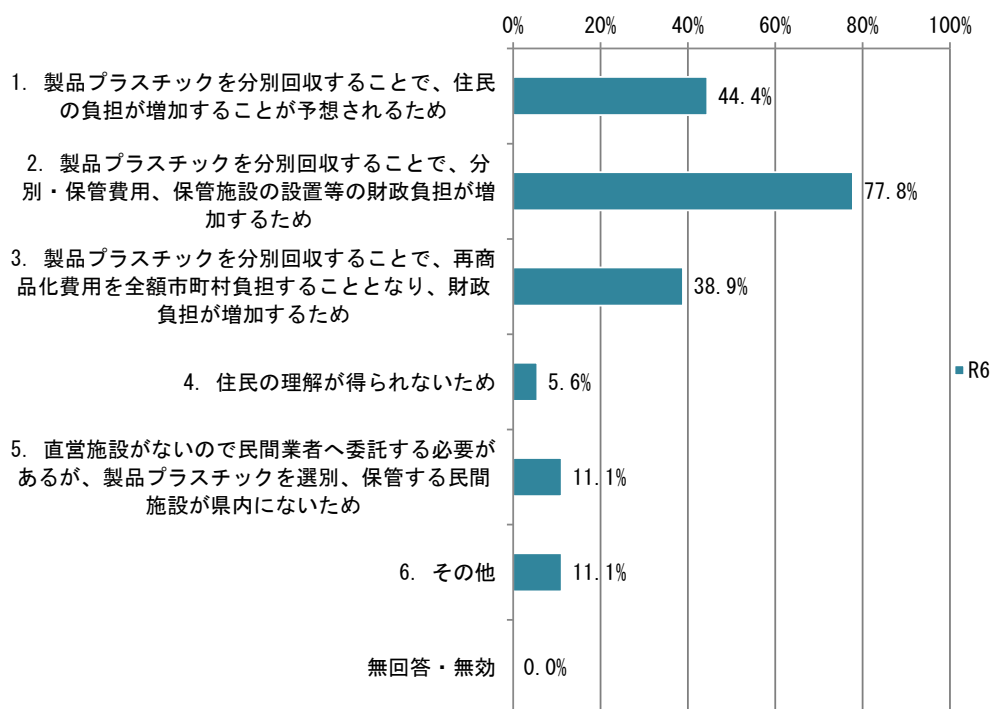
<その他>

- ・年に一度集団回収を実施している（令和 5 年度より）
- ・町内に 2 か所で拠点回収

図 2-13 製品プラスチックの分別状況

⑯ 製品プラスチック分別を実施していない理由（当てはまるもの全て）【問 17】

⑮で製品プラスチック分別を実施していないと回答した市町村が挙げた理由は、「2. 製品プラスチックを分別回収することで、分別・保管費用、保管施設の設置等の財政負担が増加するため」（回収数の 77.8 %）が最も多く、次いで「1. 製品プラスチックを分別回収することで住民の負担が増加することが予想されるため」（同 44.4 %）であった。



<その他>

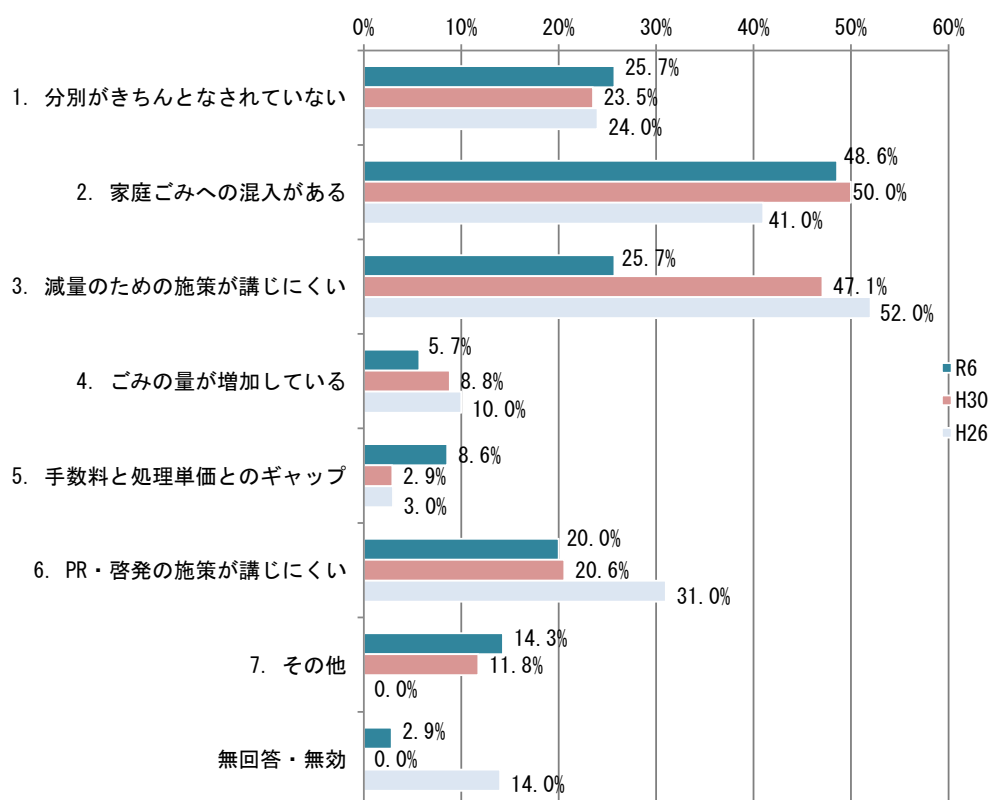
- ・収集委託業者の負担が増えるため
- ・ごみ処理事業を他市に委託しているため

図 2-14 製品プラスチック分別を実施していない理由

(2) 事業系ごみについて

① 事業系ごみに関する問題点（選択は2つまで）【問 18】

事業系ごみに関する問題点としては、「2. 家庭ごみへの混入がある」（回収数の 48.6 %）が最も多く、次いで「1. 分別がきちんとなされていない」、「3. 減量のための施策が講じにくい」（同 25.7 %）となっている。



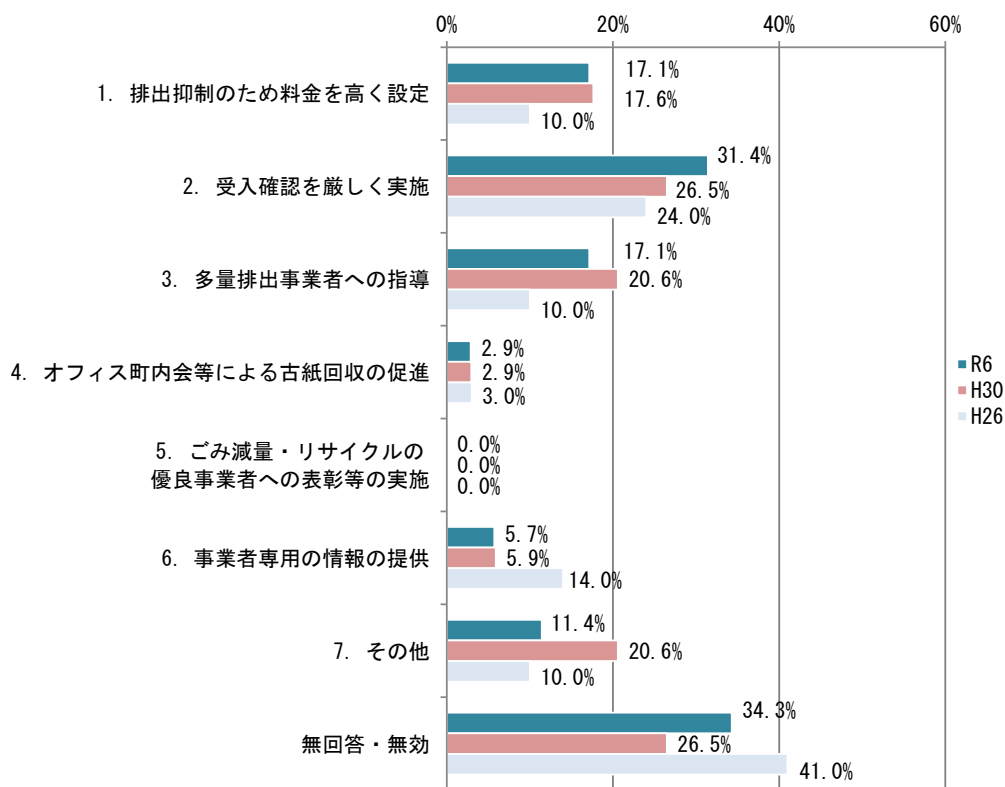
その他（ ）内は同様意見の数

・特になし（4）

図 2-15 事業系ごみに関する問題点

② 事業系ごみに関して実施している施策（当てはまるもの全て）【問 19】

事業系ごみに関して実施している施策としては、「2. 受入確認を厳しく実施」（回収数の 31.4 %）が最も多く、次いで「1. 排出抑制のため料金を高く設定」、「3. 多量排出事業者への指導」（同 17.1 %）となった。



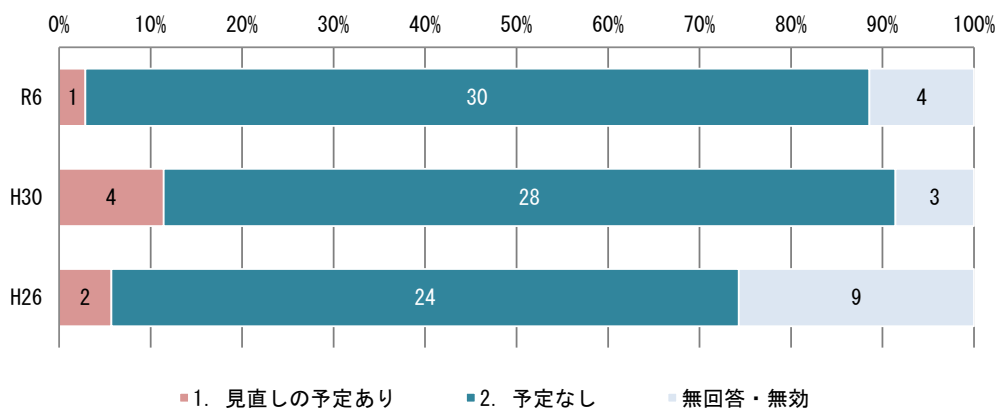
<その他> () 内は同様意見の数

- ・ステーション等に明らかに事業系ごみだと思われるものが搬出されていた場合、貼り紙等で持ち帰りを依頼、事業者への直接指導 (2)
- ・家庭ごみへの混入等不法投棄に対する指導の実施

図 2-16 事業系ごみに関して実施している施策

③ 事業系ごみ処理手数料の見直し予定（選択は1つ）【問 20】

事業系ごみの処理手数料の見直しについては、「2. 予定なし」（30 市町村）が最も多くなった。



単位：市町村

図 2-17 事業系ごみ処理手数料の見直し予定

(3) ごみ処理施設の整備・運用状況について

① ごみ処理施設・リサイクル施設の運用や整備などにおける課題（自由回答）【問 21】

ごみ処理施設やリサイクル施設の運用、整備等における課題は以下のとおり。

1. 整備費用やメンテナンス費用の高騰	4 件
処理施設の老朽化が進んでいるが、建て替えの費用があまりにも高額	
物価の高騰の影響などで整備費用が年々上昇傾向にある	
施設の運用開始から 32 年が経過し、毎年多額のメンテナンス費用が掛かっている	
運用、整備・補修工事ともに費用が高騰し、財政を圧迫している	
2. 人員確保に不安を感じている	2 件
人手不足により職員を募集しているが、なかなか人が集まらない	
今後、少子高齢化がますます進展すると、運転管理、収集、工事全てにおいて、人員確保に不安を感じている。	
3. 構成自治体との連携・合意形成の困難	2 件
今後の人口減少、ごみ量の減少を見込むと、本来であれば広域処理を実施していきたいが、合意形成が困難である。	
近隣自治体と一部事務組合で運営しているが、各構成自治体の施策に温度差や取組内容に相違があるため、一体的に連携した取組が必要である。	
4. 広域処理の新体制後の既存施設の在り方	1 件
令和 14 年度を目標に現状のごみ処理施設を廃止し、広域処理体制に向けて調整中である。新体制後の市で管理する既存の施設の在り方について、検討が必要となる。	
5. その他	1 件

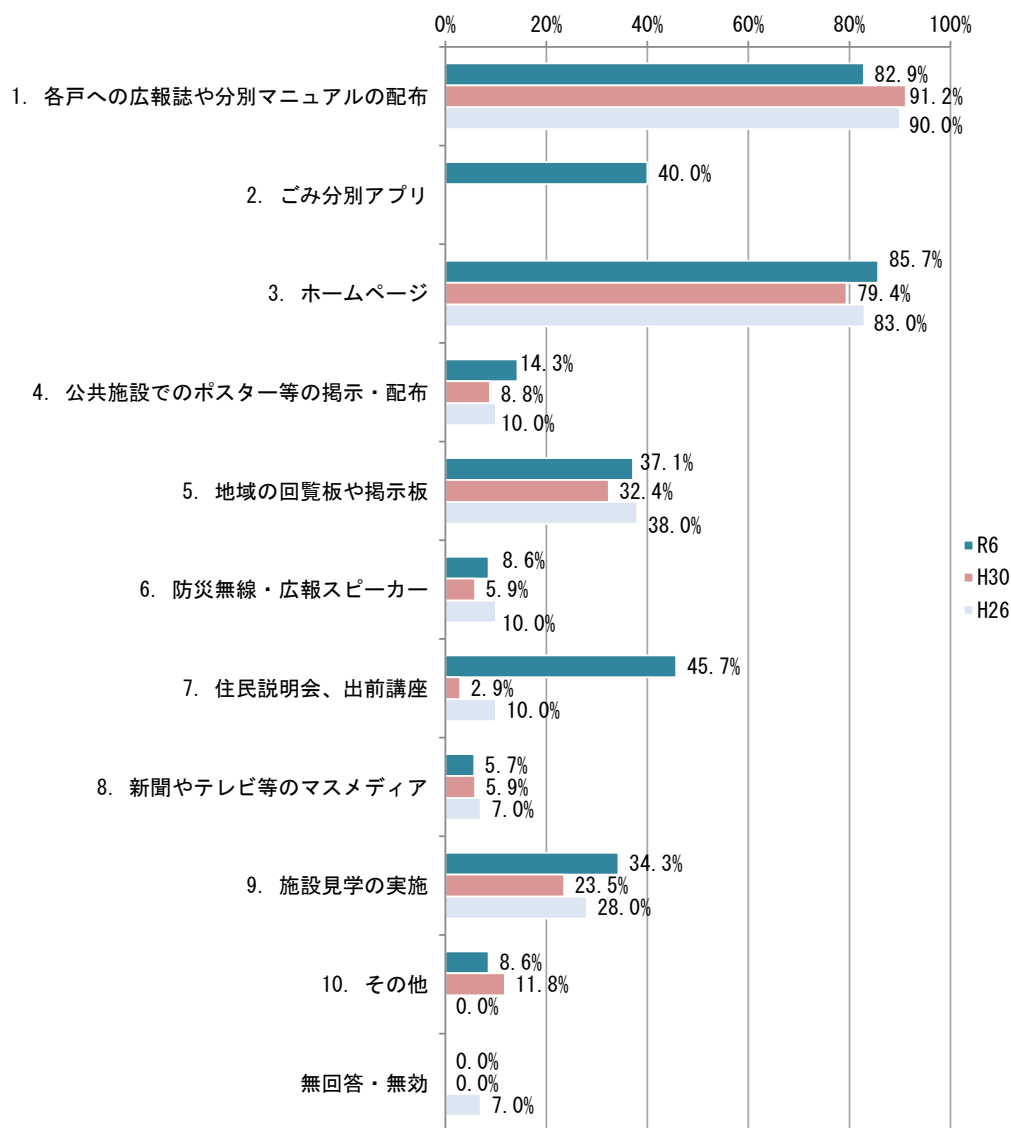
(4) 普及・啓発の施策について

① 住民や事業者に対する情報提供の方法（当てはまるもの全て）【問 22】

住民や事業者に対する情報提供の方法では、「3. ホームページ」（回収数の 85.7 %）が最も多く、次いで「1. 各戸への広報誌や分別マニュアルの配布」（同 82.9 %）となった。

前回調査と比較すると、「3. ホームページ」、「4. 公共施設でのポスター等の掲示・配布」、「5. 地域の回覧板や掲示板」、「6. 防災無線・広報スピーカー」、「7. 住民説明会、出前講座」、「9. 施設見学の実施」の割合が増加している。

また、新たに「さんあ〜る」をはじめとするごみ分別アプリも加わり、市町村の 40 %が情報提供の手段として利用している。



※ 「2. ごみ分別アプリ」は、H30、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。「7. 住民説明、出前講座」は R6 の調査時の選択肢であり、H30 及び H26 の調査時は「住民説明」のみであった。

<その他>

- ・沼田市公式 LINE 公式アプリにてごみの出し方等の情報提供を実施
- ・SNS でごみ収集日の事前連絡
- ・広報誌による啓発

図 2-18 住民や事業者に対する情報提供の方法

② 具体的な情報提供方法、提供情報の内容（自由回答）【問 23】

住民や事業者に対する情報提供の具体的な方法、内容については以下のとおり。

1. 各戸への広報誌や分別マニュアルの配布	29 件
広報誌・分別冊子・ハンドブック・分別マニュアル等の全戸配布	(14 件)
ごみの出し方分け方の冊子・ハンドブックの全戸配布を実施 (9)	
各戸へ広報誌や分別マニュアルを配布 (4)	
年に一度『ごみかわら版』を全戸配布	
ごみの分け方・出し方について記載した収集カレンダーを全戸配布	(8 件)
ごみの分別方法（通称：ごみカレンダー）を毎戸配付し、減量化・分別方法の周知 (6)	
年度当初に収集カレンダー及び「ごみと資源の出し方・分け方」リーフレットを全戸に配布	
ごみ収集カレンダー（8 言語版）の配布	
広報誌でごみの減量・リサイクルに関する情報を発信	(3 件)
ごみ減量・リサイクルに関する情報を広報誌で定期的に発信	
広報誌にごみの分別や減量化に関する特集を掲載	
広報でごみの減量化、リサイクルに関する制度の周知を実施	
広報誌等で、ごみ出しルール・注意点等を掲載し、注意喚起を図る	(3 件)
広報誌に分別・ごみ出し方等の注意点を掲載し、注意喚起を実施 (2)	
令和 6 年度から広報誌に毎月環境特集のコーナーを設け、ごみ出しのルール等を掲載	
ごみ収集計画表を配布し、分別徹底を周知	(1 件)
2. ごみ分別のアプリ	13 件
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入し、ごみ出しカレンダー機能と分別方法について情報発信	(8 件)
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を活用しごみに関する情報を発信している (2)	
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にてごみカレンダー機能と分別方法について情報発信 (2)	
「さんあ〜る」のほか、市公式 LINE を使用	
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を導入し、ごみ出しカレンダーや広報誌に、QR コード等を通して情報提供	
分別アプリ導入の推奨	
ごみ分別アプリを導入し、住民に活用を促進している	
太田市外三町広域清掃組合のごみ分別アプリを活用	(3 件)
太田市外三町広域清掃組合のごみ分別アプリを利用し普及している (3)	
市の公式 LINE でごみ分別区分の検索などに活用	(2 件)
「さんあ〜る」のほか、市公式 LINE を使用	
市公式 LINE でごみ分別区分の検索ができる	
3. ホームページ	29 件
分別の手引きや収集日程等の情報提供	(13 件)
ホームページでごみ分別辞典、手引きなどを掲載 (10)	
資源ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、家電 4 品目、インクカートリッジ等の出し方の掲載	
町ホームページにて、ごみ出しに関する記事を掲載、その中で配布物のデータをダウンロードできる形もとっている	
ごみの収集日程表、資源ごみ回収日程表	
イベント情報、ごみ減量やリサイクル等ごみに関する全般情報	(8 件)
イベント情報、その他ごみに関する全般的なことについてホームページで周知 (4)	
市ホームページで、ごみ減量やリサイクルについて周知	
ホームページにて家庭ごみと事業ごみについての案内ページを掲載	
6 月環境月間、5 R、食品ロスについて孺恋村広報（6 月号）に掲載	
広報誌と連動して記事を作成	
収集カレンダー、ごみ出しルール等の多言語対応の情報発信	(3 件)
カレンダー等の配布物のほか、外国語対応したルールのリーフレットを掲載	
HP にイラスト入りのごみ分別方法（日本語、英語、中国語）を掲載	
ごみ収集カレンダーの言語ごとの掲載	

補助金等の制度について	(2 件)
補助金等の制度について周知している	
補助金や各リサイクル品目の回収場所等、詳細な情報を掲載	
その他	(3 件)
令和 6 年 4 月から開始したプラスチックの分別収集についての詳しい情報を掲載	
産業廃棄物についての処理協力事業者情報についても掲載	
各リサイクル品目の回収場所等、詳細な情報を掲載	
4. 公共施設でのポスター等の掲示・配布	4 件
各支所サービスカウンター等にてカレンダーの配布、庁舎内にてイベントの告知ポスターや啓発ポスターを掲示	
食ロスのポスターを市役所、公共施設、飲食店に配布し掲示している	
公共施設に設置している小型家電リサイクルボックスに小型家電の出し方を掲示	
ポイ捨て啓発ポスターの公共施設や地域公民館等への設置	
5. 地域の回覧板や掲示版	9 件
特に周知徹底したい事項	(4 件)
地域課題に特化した回覧等を作成し、掲示・配布	
ごみ出で特に周知、徹底させたい事項があれば、回覧文書を作成し配付を実施	
廃タイヤ・廃バッテリー等の回収日程のご案内	
ごみの分別や生ごみの減量等の回覧にて啓発	
回覧板にてごみの分別徹底を周知	(2 件)
ごみの分別や収集について、回覧板で周知している	
回覧にて分別徹底を周知	
県立高校と連携した回覧記事の配布	(1 件)
その他	(2 件)
年 1 回「衛生センターだより」として地区に回覧している	
回覧板による情報提供	
6. 防災無線・広報スピーカー	3 件
防災無線にて周知	
ホームページ、地域の回覧板や掲示板によるご案内	
防災無線による情報提供	
7. 住民説明会・出前講座	11 件
出前講座の実施	(10 件)
学校、行政区、自治会の会合等での出前講座の実施 (4)	
ごみの排出ルールやごみを減らす方法について、出前講座を実施 (3)	
ごみの出し方・分け方をテーマに、10 人以上の団体を対象とした住民説明会 (出前講座) を実施	
出前講座に G 活チャレンジの推奨	
出前講座を実施し、令和 6 年 4 月から開始したプラスチックの分別収集の周知	
生き生きサロンからの要請で、全 7 回総勢 127 人に分別の説明に出向いた	(1 件)
8. 防災無線・広報スピーカー	2 件
データ放送やラジオ、市公式 LINE を使用したイベントや啓発の周知	
ラジオでごみに関する情報を周知	
9. 施設見学の実施	9 件
申請による施設見学の実施 (2)	
最終処分場の見学会の実施 (2)	
市内小学校の生徒に清掃施設の見学会をしている	
学校や市民の希望者に向けて、施設見学を実施している	
吾妻東部衛生施設組合において、毎年、管内小学生の見学の受入	
学校や団体の施設見学時に、職員が出向き、ごみ減量化に関する説明を実施	
高浜クリーンセンター、エコパーク榛名で一般・小学生の施設見学の受入れ	

10. その他	5 件
窓口で、転入者に対する分別マニュアル等の配布、ごみ出しルールの周知	(3 件)
転入者に窓口で分別マニュアルやカレンダーを配布し、本市のごみ出しルールを周知している	
新規転入者に窓口にてマニュアルを配布	
新たに転入してきた方へごみ出しポスターと手引きを配布	
市の公式 LINE にて、ごみ出し等に関する情報提供	(2 件)
市の公式 LINE のトップ画面にて、ごみの出し方に関する情報発信を常時行っている	
LINE でごみ収集日の前日の夕方に通知で案内をしている	

※（ ）内は同様意見の数

③ 計画、条例策定などへの住民などの意見の取り入れ方（当てはまるもの全て）【問 24】

廃棄物・リサイクルに関する計画、条例の策定や見直しの過程で、住民等の意見を取り入れる方法としては、「6. パブリック・コメント」（回収数の 42.9 %）が最も多く、次いで「5. 審議会（委員の公募等）」（同 37.1 %）であった。

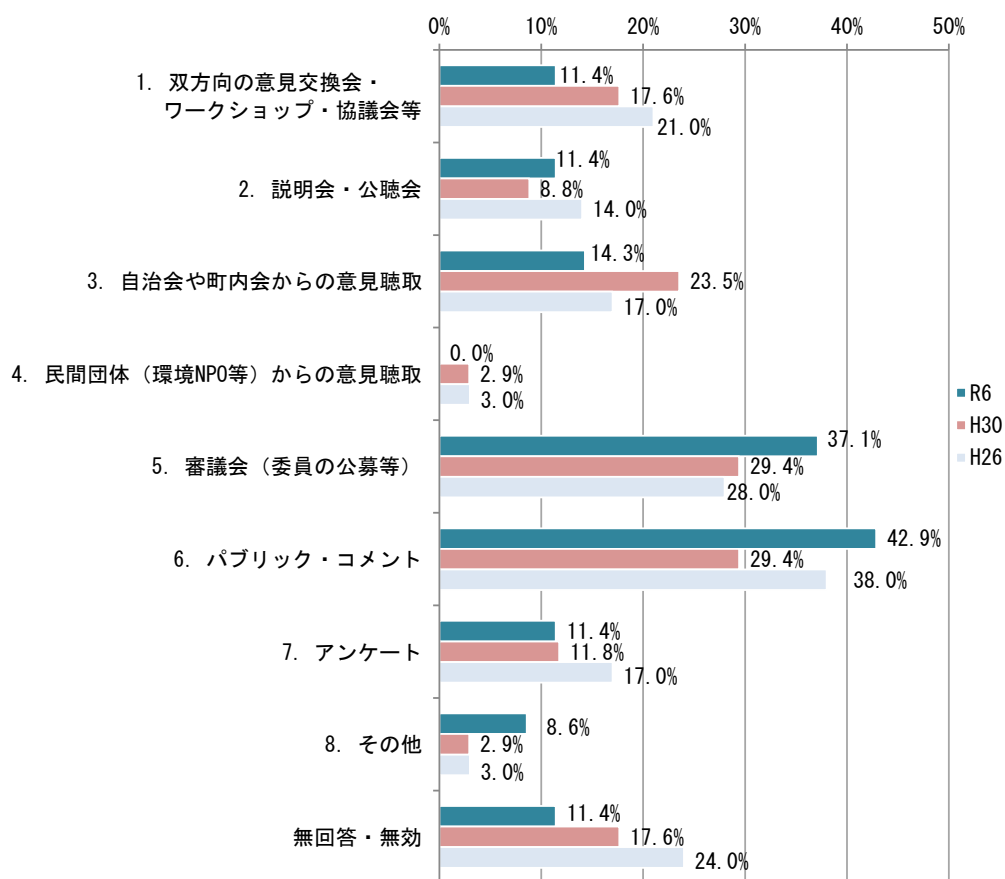


図 2-19 住民などの意見の取り入れ方

(5) 行政計画などの施策について

① 災害廃棄物処理体制の強化に向けた対策等（自由回答）【問 25】

災害廃棄物処理体制の強化に向けた対策等は以下のとおり。

1. 災害廃棄物処理計画の策定	11 件
2. 災害時の民間事業者等との支援協定	6 件
民間事業者、廃棄物処理事業者、自治体との災害時協定の締結（5）	
R5 年 1、2 月災害支援協定締結先（民間事業者・団体）への協力確認・意見交換の実施	
3. 災害廃棄物処理初動マニュアルの作成	1 件
R5 年 4 月「前橋市災害廃棄物処理初動マニュアル」作成	
4. 避難所開設訓練における避難所ごみの出し方説明	1 件
R5 年 11 月市総合防災訓練と連動した避難所開設訓練における避難所ごみの出し方説明	
5. その他	3 件
R5 年 5 月市総合防災訓練と連動した情報伝達訓練の実施	
実際の運用実績はないため、現在実際に運用している能登半島地震の被災地域等で実際に起きた問題点などの情報を収集する機会があれば、積極的に対策に活用したい	
災害廃棄物の処理のための仮置場の不足	

※（ ）内は同様意見の数

② 廃棄物分野における脱炭素、2050 年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等（自由回答）【問 26】

廃棄物分野における脱炭素、2050 年カーボンニュートラル及びサーキュラーエコノミーに向けた対策等は以下のとおり。

1. ごみの減量化・再資源化・生ごみの排出抑制の推進	2 件
ごみの減量化・再資源化、生ごみの排出抑制等について周知啓発を行っている	
温室効果ガス排出量削減に向けた取組として、ごみの減量化を推進している	
2. 民間事業者と連携し、ペットボトル再生（B to B）の取り組みを検討	1 件
ペットボトル再生（B to B）の取り組みを民間事業者と連携して推進することを検討している	
3. 脱炭素、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに向けた対策	1 件
新施設建設の際には、脱炭素、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに向けた対策を予定	

③ 使用済み紙おむつの処理への対策等（自由回答）【問 27】

使用済み紙おむつの処理に関する対策、懸念事項等の意見は以下のとおり。

1. 分別区分の変更、回収手段等の概念	4 件
分別区分を増やすことが難しい	
趣旨は理解できるが、実施は難しい。汚れが多く臭気の問題等により回収の課題の多い大人用おむつのリサイクルを優先するのは難しい	
回収手段の課題	
再生利用されるのが理想だが、分別しての収集や保管場所など施設の協力が必要なため時間がかかる	
2. 費用の課題	4 件
処理施設までの移送料等の捻出が難しく、再生利用導入困難	
使用済み紙おむつの再生利用を検討したいが、費用面での課題があり対応が難しい	
行政による回収は収集費用の負担、回収業者の負担、回収場所の管理などの住民負担など、多大な負担を自治体に求めるものであり、実施は困難であるとする。	
対応できる業者、コストの問題	

3. 再生利用の対応可能な事業者の不足	3 件
再生利用の対応が可能な事業者が近隣に所在しないため、実施が困難（2）	
対応できる業者、コストの問題	
4. 臭気・衛生上の課題	2 件
臭気等もあり、対策を含め再生利用は難しい	
5. 保管場所、施設整備の課題	2 件
再生施設の整備の課題	
再生利用されるのが理想だが、分別しての収集や保管場所などの施設の協力が必要なため時間がかかる	
6. 先進地事例の視察を予定	1 件
一般廃棄物処理広域化協議会で検討していきたい内容であり、今年度、先進地事例の視察を計画	
7. 自治体関与ではなく、事業者による回収ルートを確立すべき	1 件
紙おむつの製造事業者や販売事業者などが回収を行うべきであり、自治体は家電リサイクルのような回収ルートの確立を進めるべき	

※（ ）内は同様意見の数

④ 廃棄物分野における重点的な取組（自由回答）【問 29】

廃棄物分野において、現在、重点的に取り組んでいる、もしくは今後、重点的に取り組むべき環境政策等については以下のとおり。

1. プラスチックごみの分別回収の実施	8 件
プラスチックの一括回収を令和 12 年度までに実施したい	
製品プラスチックの回収を検討していきたい	
令和 6 年 4 月から開始したプラスチックの分別収集の周知に取り組んでいる	
可燃ごみの削減のために、製品プラスチックの回収の実施に取り組む	
プラスチック容器のリサイクルを近年に実施し、2030 年度稼働予定の吾妻郡の処理施設稼働に併せてプラスチックも実施したい	
プラスチック使用製品の再商品化	
容器包装プラスチックの分別を令和 7 年度から実施予定	
今年度から製品プラスチックの町内 2 か所あるリサイクルステーションでの回収を実施	
2. 資源物の回収方法の拡充	3 件
2025 年度より資源物の拠点回収を実施したい。2026 年度よりペットボトルの行政回収を実施したい	
資源ごみ回収量の増加（回収方法の拡充など）	
リチウムイオン電池等の回収ボックスの設置	
3. 生ごみ・食品ロス対策	1 件
生ごみの減量化（補助金額及び補助率の増加など）	
4. リユース・資源化の推進	1 件
生ごみ、剪定枝の堆肥化またはペレット化	
5. 住民のグローバル化に対応した情報発信の多言語化	2 件
今後進むことが予想されるグローバル化への対応（ごみの出し方などの広報・情報発信の多言語化対応）	
外国人労働者によるごみ出し問題	
6. 高齢化等によるごみ出し困難者への支援	1 件
高齢化により今後増加が予想される、自力でのごみ出し困難者への支援	

※（ ）内は同様意見の数

⑤ 住民、県、国への要望・意見（自由回答）【問 29】

住民、県、国への要望・意見は以下のとおり。

1. 国には、生産者や販売者にも応分の義務と責任を負わせる施策を進めるようお願いしたい	2 件
リサイクルの推進について、人口減少の中、回収業者の人手不足など、財政的な支援だけでは継続することが出来ない時代になってきている。通常の可燃ごみ、不燃ごみの回収を維持することも困難になる可能性がある中、リサイクルの推進を自治体だけに任せるのでは、リサイクルから離脱する自治体が増えると考え。国には、生産者や販売者にも、応分の義務と責任を負わせる施策を進めるようお願いしたい。 「プラスチック資源循環法」においては、市町村は製品プラスチックの分別収集及び再商品化に努めるよう規定され、その費用は、市町村負担とされている。 国においては、製品プラスチックの分別収集及び再商品化に係る経費の一部は、特別交付税措置されるが、プラスチック容器包装の収集運搬や中間処理費用も含め、市町村の負担が大きくなっている。 ついては、市町村に対しての十分な財政措置を講じるとともに、製造・販売業者が費用負担する仕組みを構築するなどプラスチック資源循環に向けた取り組みを要望する。	
2. 群馬県のごみ排出量原単位が高い要因分析やごみ排出量を全国平均並みにするための事例紹介などの情報提供をお願いします。	1 件
毎年実施している実態調査では、「1人1日当たりのごみ排出量」と「リサイクル率」が発表されております。その結果を受けて情報提供されるのは、群馬県の「1人1日当たりのごみ排出量」が全国平均と比較して多いという点と県内の平均と比較して「1人1日当たりのごみ排出量」が多い市町村がどこであるかなどの資料を見れば分かる範囲に留まっています。しかし、群馬県の「1人1日当たりのごみ排出量」は毎年減少傾向にある一方で、全国の平均と比較して高いままなのは何かといった原因についての調査は市町村では困難です。そこで原因について調査し、その解決策をご教授いただけますと今後のごみ減量化対策の参考となりますので、ご検討をお願いいたします。 【例】 ・ 排出量の少ない都道府県はどのような排出削減策を実施しているか（最も排出量の少ない京都府の取り組みやごみ排出量が少ない要因など） ・ R4 年度実態調査では、県内のリサイクル率が最も高い市が、最もごみ排出量が多いがその理由 ・ 群馬県のごみ排出量を全国平均並にするためには、目標から逆算するとどのような施策が必要となるのか	
3. リサイクル率向上のため国や県単位で分別区分の統一を図ってほしい	1 件
環境意識の向上によりリサイクルが進んでおりますが、廃棄物は自治体ごとに分別が異なるためリサイクルの足かせとなっている感じがします。処理ルートが異なるため仕方が無いと思いますが、今後は国や県単位で統一する方向に持っていければ、住民にも分かりやすくリサイクル率も向上するのかなと思います。	
4. 老朽化施設の修繕費用の補助制度を新設してほしい	1 件
今後、全国の多くのごみ処理施設が更新時期を迎える時期が到来する。老朽化している施設に対し、修繕費用の補助制度を新設してほしい。	
5. 県内におけるごみ問題に関する意見交換や、先進事例の紹介等を行っていただきたい	1 件
県内におけるごみ問題に関する意見交換や、先進事例の紹介等を行っていただきたい。	

3 産業廃棄物処理業者

3.1 アンケート概要

(1) 調査対象

群馬県内の産業廃棄物処理業者

(2) 回収状況

送付数 211 件
無効数 1 件
回収数 149 件
回収率 71.1 %

※ 無効数は廃業等により、調査票が未着となった数を示す。

3.2 アンケートの結果

(1) 回答事業者の基礎情報

① 業態について【問 1】

回答事業者の業態は、「収集・運搬業＋中間処理業」が最も多く 59.7 %、「中間処理業」が 28.2 %である。

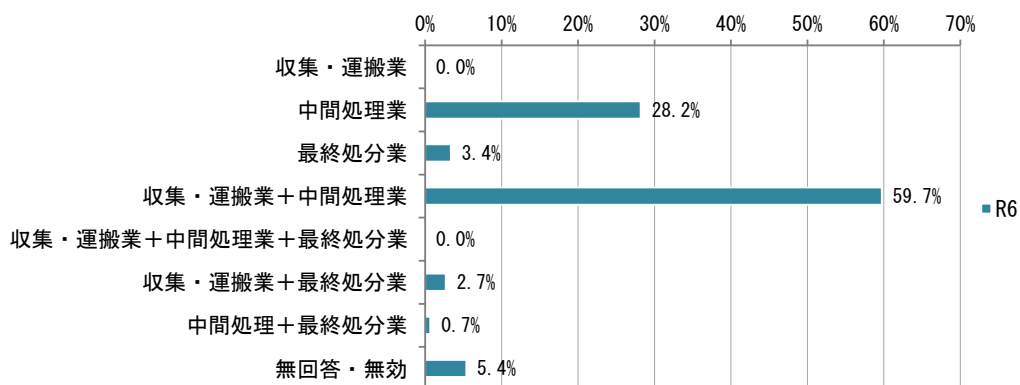


図 3-1 回答事業所の業態

② 受入と処分の傾向（各項目、選択は1つ）【問 2】

最近約 5 年間の産業廃棄物の受入と処分の傾向は、受入量は「2. 減っている」（回収数の 49.7 %）が最も多く、次いで「3. 変わらない」（同 30.2 %）である。

県内からの受け入れは、「2. 減っている」（回収数の 45.6 %）が最も多く、次いで「3. 変わらない」（同 34.9 %）である。

県外からの受け入れは、「3. 変わらない」（回収数の 44.3 %）が最も多く、次いで「2. 減っている」（同 34.2 %）である。

県内で最終処分する量は、「3. 変わらない」(回収数の 47.0 %)が最も多く、次いで「2. 減っている」(同 25.5 %)である。

県外で最終処分する量は、「3. 変わらない」(回収数の 42.3 %)が最も多く、次いで「2. 減っている」(同 22.1 %)である。

各項目において、前回調査と比較し「減っている」と回答した割合が増加している。

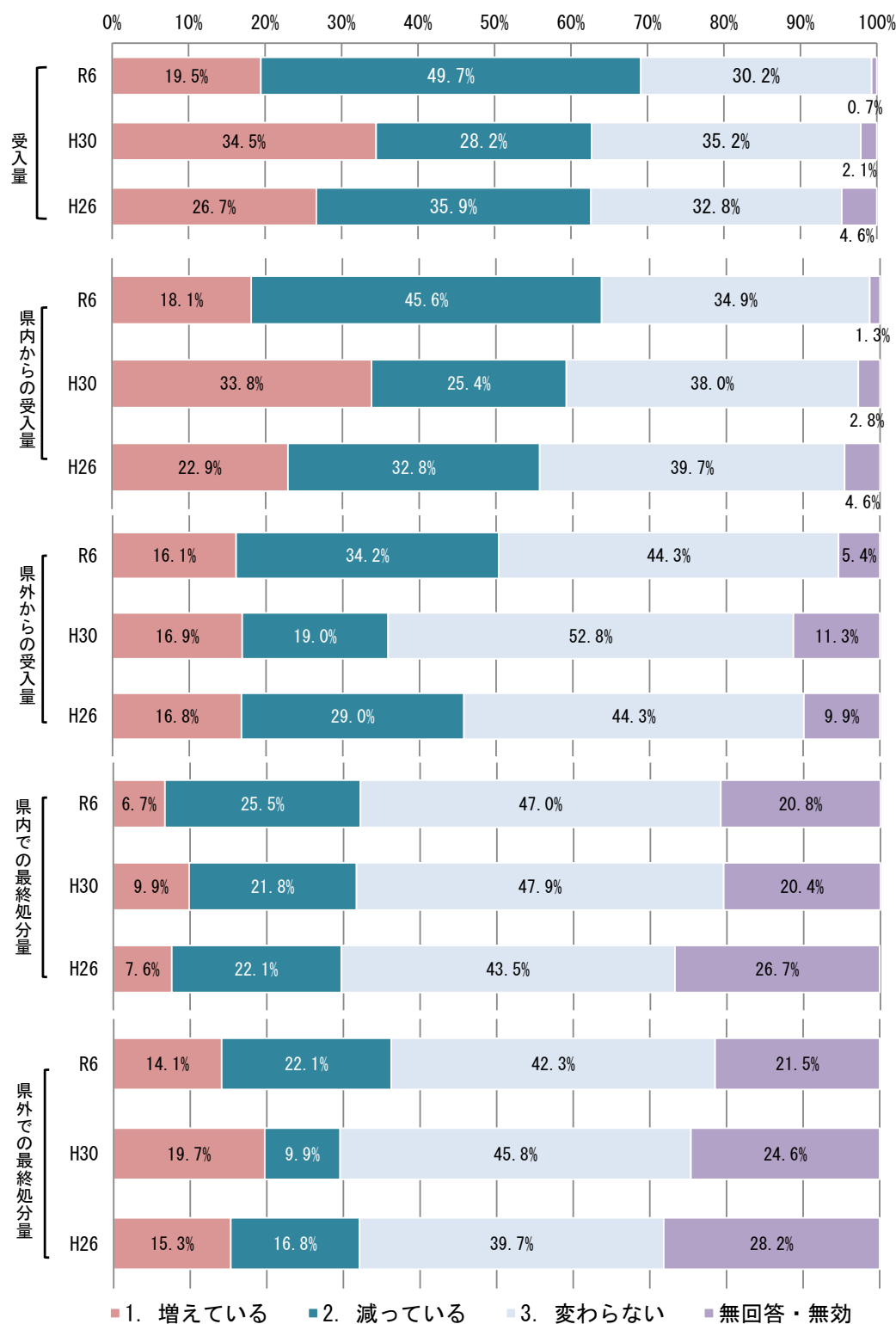


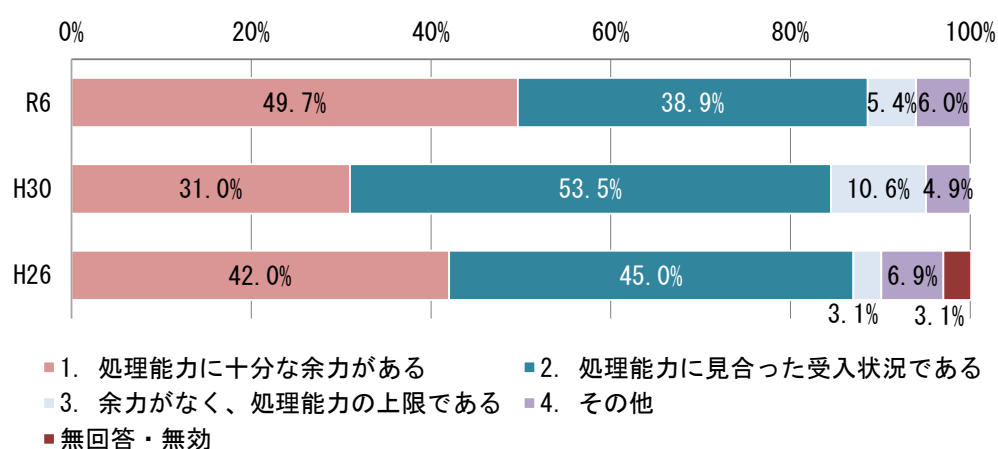
図 3-2 受入と処分の傾向

(2) 事業の課題などについて

① 現在の産業廃棄物の受入状況（選択は1つ）【問3】

現在の産業廃棄物の受入状況は、「1. 処理能力に十分な余力がある」（回収数の49.7%）が最も多く、次ぐ「2. 処理能力に見合った受入状況である」（同38.9%）を合わせると、現在のところ処理能力に問題はないと考えられる。

前回調査時と比較すると「1. 処理能力に十分な余力がある」は増加傾向にあり、「3. 余力がなく、処理能力の上限である」は減少傾向にある。また、「1. 処理能力に十分な余力がある」と回答した事業者のうち（1）②にて受入量が「2. 減っている」と回答した割合が約7割であることから、受入量が減少したことにより処理能力に余力があることが分かる。



<その他>（ ）内は同様意見の数

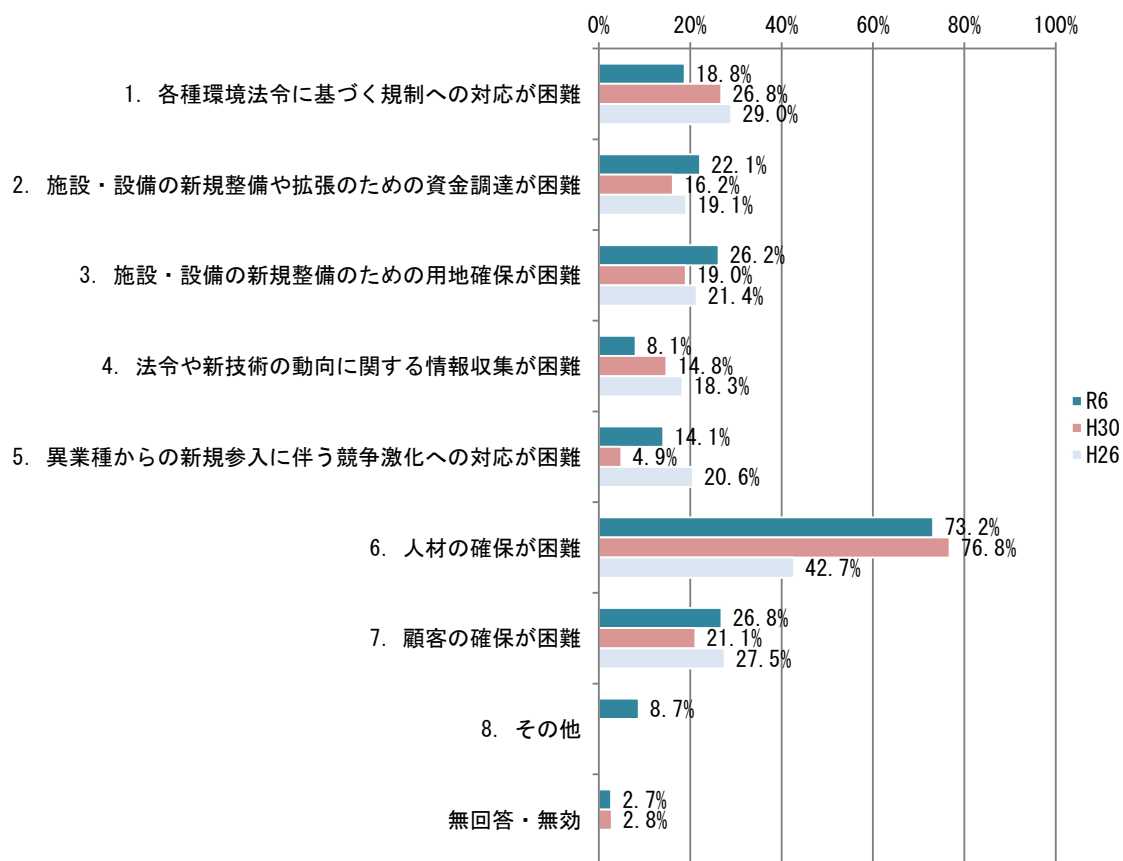
- ・処理能力に十分な余力がある時期とそうでない時期がある（3）
- ・能力に余力はあるが、人材不足（2）
- ・要請があれば受け入れ可能だが、要請がないため実施なし
- ・処理能力に多少の余力がある
- ・社内発生廃棄物のみの対応で外部からの受け入れは行っていない
- ・休止中

図 3-3 現在の産業廃棄物の受入状況

② 事業を営むうえでの課題（選択は3つまで）【問4】

事業を営むうえでの課題は、「6. 人材の確保が困難」（回収数の73.2%）が最も多く、次いで「7. 顧客の確保が困難」（同26.8%）である。

また、前回調査時と比較すると「5. 異業種からの新規参入に伴う競争激化への対応が困難」を課題と挙げる事業者が大きく増加しており、「2. 施設・設備の新規整備や拡張のための資金調達が困難」、「3. 施設・設備の新規整備のための用地確保が困難」も増加している。



※「6. その他」は、H30、H26 の調査時の選択肢には含まれていない。

＜その他＞（ ）内は同様意見の数

- ・許認可を得るまでの時間（3）
- ・再生材の販売先が少なく困っている（3）
- ・施設の老朽化への対応（2）
- ・エネルギー価格の変動
- ・処分費用の値上げが困難
- ・外国人ヤードの異常な高値買取
- ・受入量が処理能力の上限に近づいた際の顧客へのタイムリーな案内・対応
- ・同業他社との競合
- ・解体・分別するほどの手間や人手が足りないため、産廃と金属類等が混在している廃棄物製品等の処分先がない。

図 3-4 事業を営むうえでの課題

(3) 環境への配慮事項について

① 認証・認定取得状況（各項目、選択は1つ）【問5】

環境に関する認証・認定については、「ISO14001」では半数が「4. 認証を受けるつもりはない」（回収数の 55.7 %）と回答しているが、一方で「1. 認証を受けている」（同 30.2 %）

と「3. 将来は認証を受ける予定である」(同 13.4 %)も合わせると半数近くになっている。前回調査時と同様の割合であり、認証に対する意識変化は見られない。

「エコアクション 21」では過半数が「4. 認証を受けるつもりはない」(回収数の 55.0 %)と回答しており、「3. 将来は認証を受ける予定である」(同 22.1 %)と「1. 認証を受けている」(同 20.1 %)は合わせて 4 割強程度にとどまっている。前回調査時と比較すると「1. 認証を受けている」が若干増加したものの、「4. 認証を受けるつもりはない」も増加している。

「環境 GS (ぐんま・スタンダード)」では「4. 認証を受けるつもりはない」(回収数の 40.3 %)が最も多く、次いで「1. 認証を受けている」(同 32.2 %)となっている。前回調査時と比較すると「1. 認証を受けている」の割合は増加しているが、「4. 認証を受けるつもりはない」も増加している。

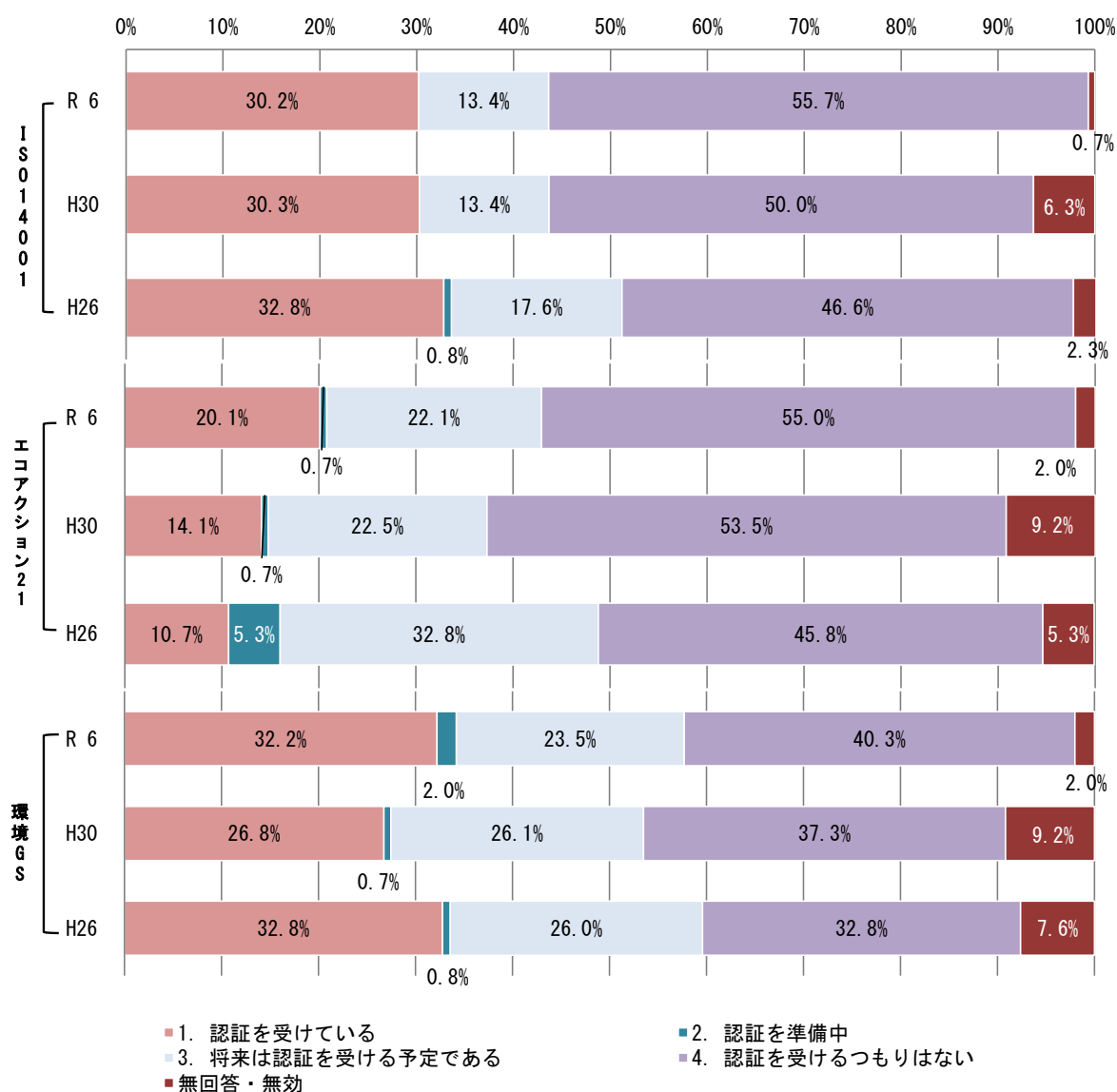


図 3-5 認証・認定取得状況

② 環境負荷の少ない製品（グリーン購入法に基づく製品）の利用状況（選択は1つ）

【問 6】

グリーン購入法に基づく環境負荷の少ない製品の利用状況は、「1. グリーン購入を推進している」（回収数の 36.2 %）と「2. 今後推進していく予定である」（同 30.2 %）を合わせ、66.4 %の回答事業者が推進意向を示している。前回調査時と比較すると、「1. グリーン購入を推進している」割合は増加傾向にある。

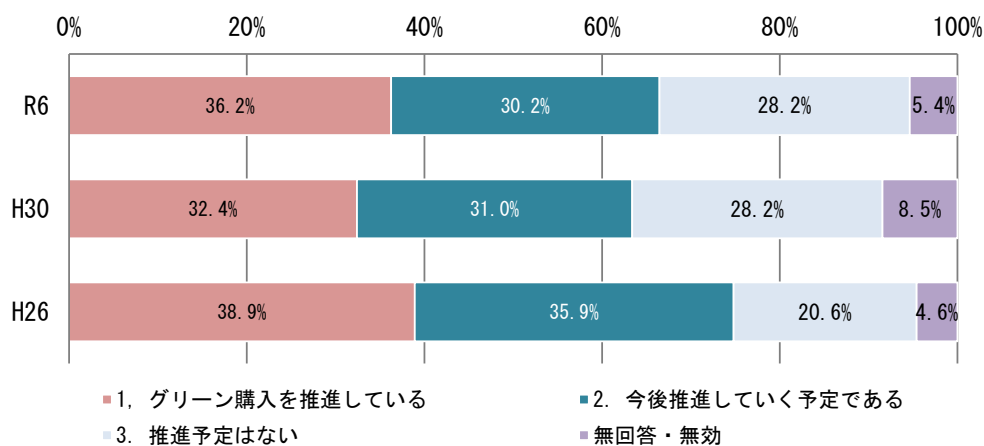


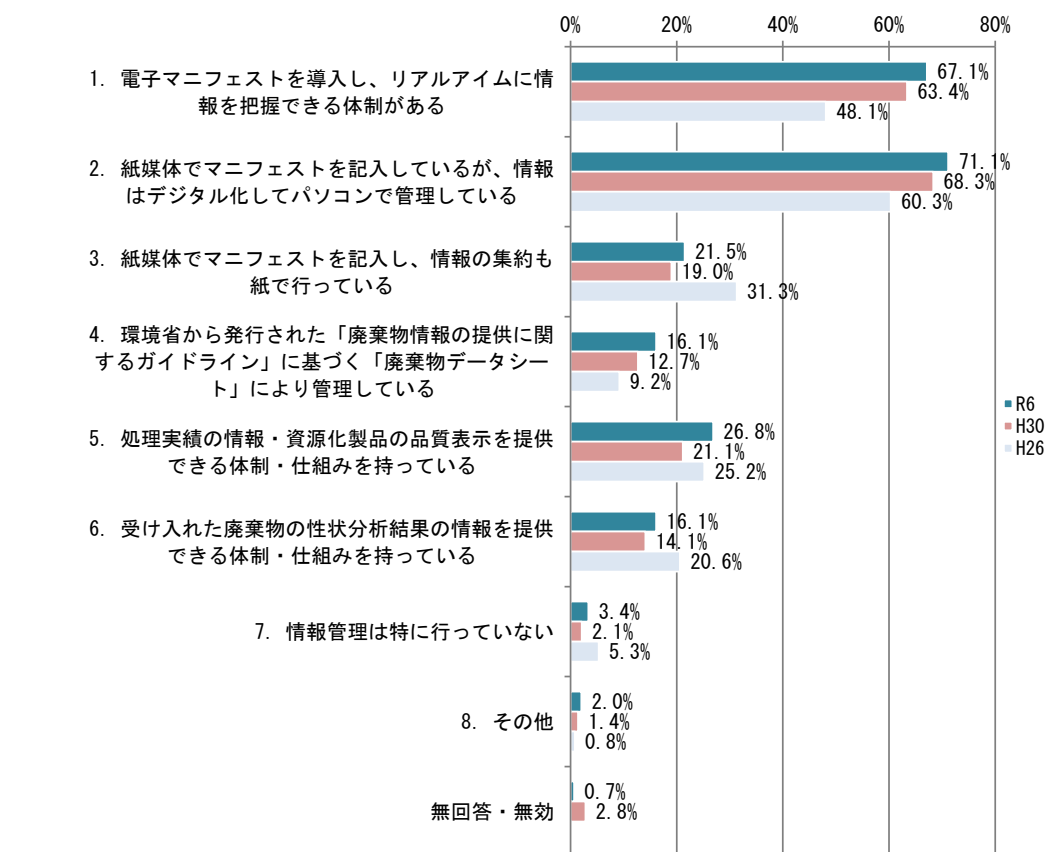
図 3-6 環境負荷の少ない製品の利用の状況

(4) 情報の管理と活用について

① 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制（当てはまるもの全て）【問 7】

受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制については、「2. 紙媒体でマニフェストを記入しているが、情報はデジタル化してパソコンで管理している」（回収数の 71.1 %）と「1. 電子マニフェストを導入し、リアルタイムに情報を把握できる体制がある」（同 67.1 %）が主に行われている管理方法である。

前回調査時と比較すると「1. 電子マニフェストを導入し、リアルタイムに情報を把握できる体制がある」と「2. 紙媒体でマニフェストを管理しているが、情報はデジタル化してパソコンで管理している」が同程度増加している。



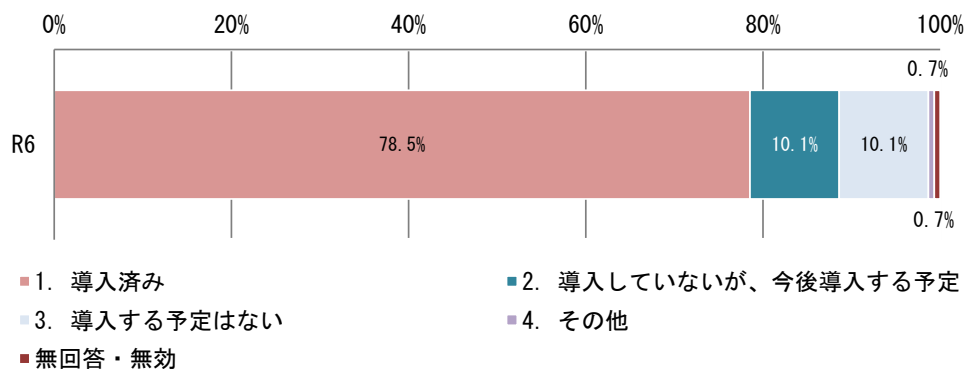
その他

- ・処理データ報告書の発行をしている
- ・腐敗について、確認し協議する

図 3-7 受け入れた廃棄物に関する情報の管理体制

② 電子manifestoの導入状況について【問 8 (1)】

電子manifestoの導入状況については、「1. 導入済み」（回収数の 78.5 %）が最も多く、次いで「2. 導入していないが、今後導入する予定」、「3. 導入する予定はない」が同数の約 1 割程度ある。



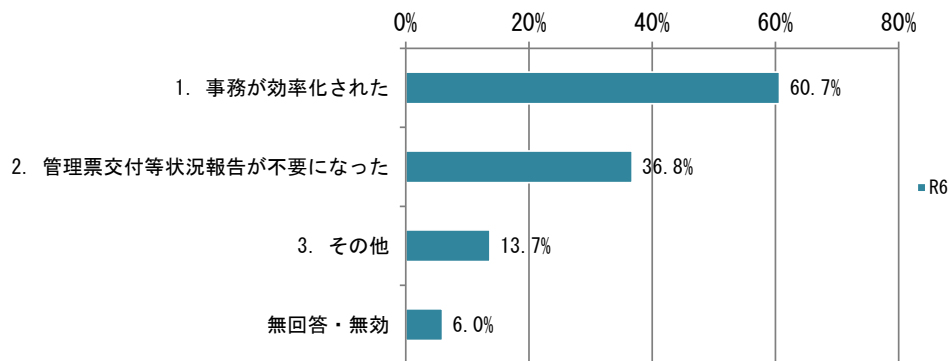
<その他>

- ・基本は紙となるが、一部電子manifestoを使用している

図 3-8 電子manifestoの導入状況

③ 電子Manifestoの導入について、メリットと感じた点【問 8（2）】

電子Manifestoを導入したことによるメリットについては、「1. 事務が効率化された」（回収数の 60.7 %）が最も多く、次いで、「2. 管理票交付等状況報告が不要になった」（同 36.8 %）である。



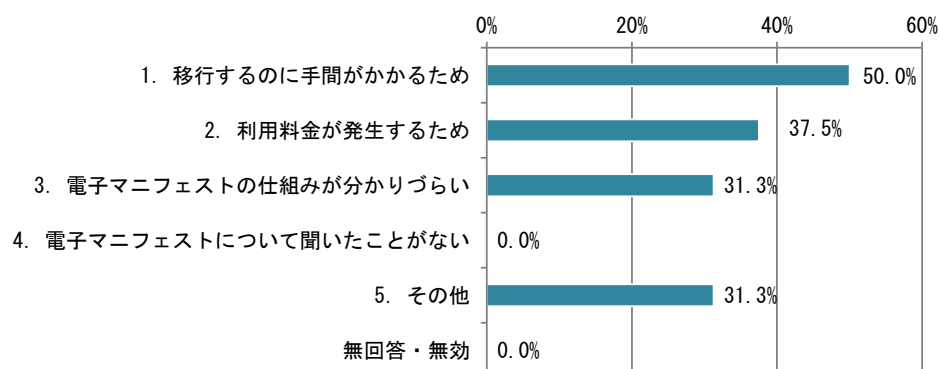
<その他>（ ）内は同様意見の数

- ・実績報告の手間が省けた
- ・電子Manifestoを扱う業者に対応できる
- ・紙と電子が混在していて事務が非効率になっている（2）
- ・客先との連携がうまくいかず、あまり進んでいない
- ・発注先に導入を求められた
- ・排出先に発行できる人材が不足していて対応が遅れる
- ・紙マニの方が楽、どちらかに統一してもらいたい
- ・排出事業者、収集運搬業者の電子Manifestoの導入・対応が困難なため利用していない
- ・メリットを感じる点はない（5）

図 3-9 電子Manifestoの導入についてのメリット

④ 導入する予定がない理由【問 8（3）】

導入する予定がない理由については、「1. 移行するのに手間がかかるため」（回収数 50.0 %）が最も多く、次いで「2. 利用料金が発生するため」（同 37.5 %）である。



その他

- ・取引先が電子マニフェストを導入していない
- ・それほど件数がない。当社は買取が主のため
- ・顧客からの要望がない
- ・排出者・運搬者とも連携することが難しいと思う。紙マニとの併用はしたくない。
- ・休止中のため

図 3-10 電子マニフェストを導入する予定がない理由

⑤ 電子マニフェストについての意見（自由記述）【問 8（4）】

電子マニフェストについての意見は以下のとおり。

- 排出事業者、収集運搬事業者の制度への理解、導入が進んでいない（7）
- 電子マニフェストと紙マニフェストの混在による作業効率の低下（8）
- システム改良（機能追加、使いやすさの向上など）（4）
- 官公庁の契約での電子マニフェストの推進（2）
- 利用料等、導入にあたっての金銭的負担（2）
- その他（9）

※（ ）内は同様意見の数

⑥ 産業廃棄物情報サイトの活用状況（選択は1つ）【問 9（1）】

県がインターネット上（<https://www.pref.gunma.jp/site/sanpai/>）で提供している産業廃棄物情報のサイトは、「2. たまに閲覧する程度」（回収数の 52.3 %）が半数以上であり、「1. 頻繁に閲覧している」（同 7.4 %）は1割に満たない。また、前回調査と比較し「5. サイトの存在を始めて知った」と回答した事業者の割合が増加していることから、サイトの閲覧および認知度が低下していることが推測される。

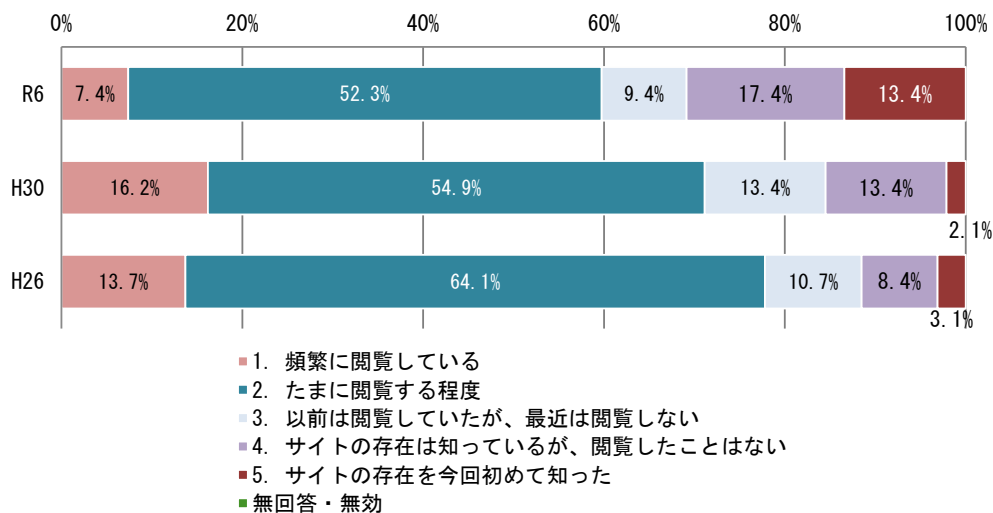


図 3-11 県の産業廃棄物情報サイトの活用状況

⑦ サイトでの閲覧内容【問 9（2）】

県が提供する産業廃棄物情報のサイトで閲覧している内容は以下のとおり。

- 関係法令について（41）
- 処理業者・収集業者等の情報収集（16）
- 許可申請等の手続き関係、関連情報（11）
- 新着情報・公開縦覧（11）
- 行政処分について（4）
- 各種報告書について（4）
- 管理票（マニフェスト）について（3）
- PCB 廃棄物について
- リサイクル情報について

※（ ）内は同様意見の数

⑧ 閲覧していない理由【問 9（3）】

県が提供する産業廃棄物情報のサイトを掲載しない理由としては、「2. 知りたい情報がどこに掲載されているか分からないから」（回収数の 42.5 %）が最も多く、次いで「3. 知りたい情報は社内で入手できるから」（同 22.5 %）である。

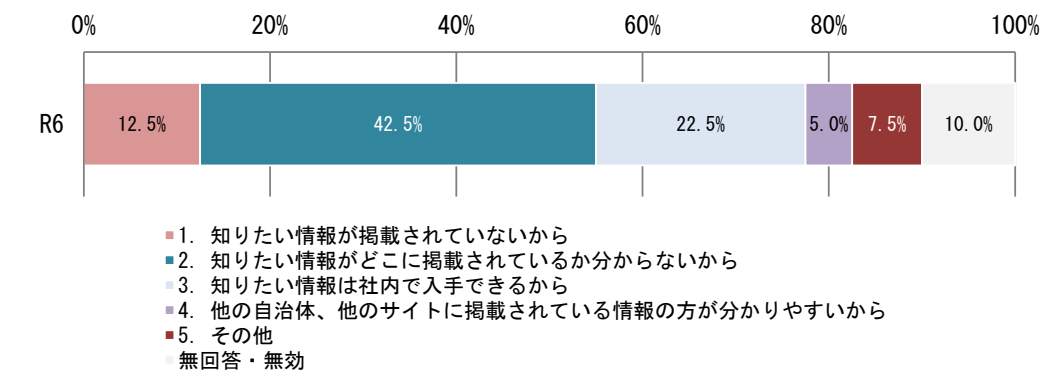


図 3-12 閲覧していない理由

⑨ 県から発信する産業廃棄物情報について、掲載してほしい・改善すべき事項等【問 9（4）】

県が提供する産業廃棄物情報のサイトに掲載してほしい情報、改善すべき事項は以下のとおり。

1. 今後掲載してほしい情報	10 件
非鉄金属に関する情報について	
品目別の受入れ先等について	
全国での発生した事件や火災などの事例について。特に、処理不適物の混入により発生した火災等については、分別の観点からも発信してもらいたい	
廃棄物からリサイクルする多種多様（新規）の情報。中間処理の方法が拡大され項目が増えたのか、中間処理後のリサイクルをするために施設能力が緩和されたのか	
廃棄物と有価物の線引き、産廃物は処理費がかかることの当然性や不適正ヤードの不適正さについて	
食品リサイクルやプラスチックリサイクルの動向について	
床ワックス剥離廃液について具体的に掲載してほしい	
処分費用の最低価格の情報について	

実績報告書等の集計結果	
① 環境省の通達事項 ② 廃棄物不適正事件の開示（全国） ③ 廃棄物管轄行政による、今後の方針・対策・結果等の公表	
2. 改善してほしい事項	3 件
中間処理後の製品（リサイクル品）の利用希望者の情報やリサイクル品の供給者と需要者をマッチングできるシステムや情報	
取得許可した全ての収集運搬許可番号を一覧で掲載してほしい	
申請様式の記入例などがあるとよりわかりやすい	
3. その他	4 件
特に不足は感じない（4）	

※（ ）内は同様意見の数

(5) リサイクルや適正処理の推進について

① リサイクルの推進、不適正処理の防止（適正処理ルート確保策）における工夫点 （自由回答）【問 10】

リサイクルの推進や不適正処理の防止（適正処理ルートの確保策）などにおいて、特に工夫している点は以下のとおり。

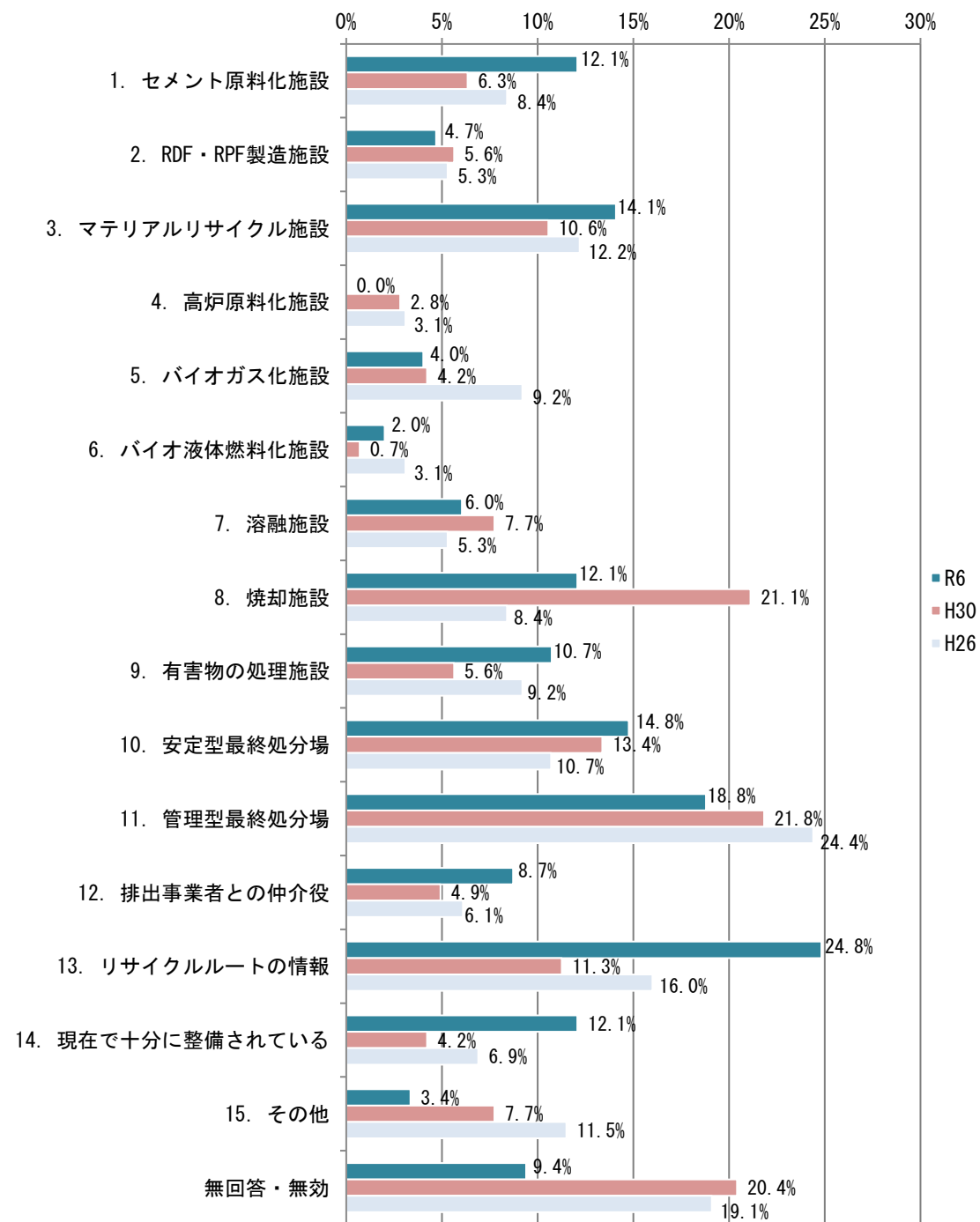
1. リサイクルの推進において工夫している点	28 件
処理後物の納品先の確保・拡大（5）	
再生品の品質管理を徹底し品質の確保に努める（5）	
リサイクル率の確保のため、受入時の検品を強化、分別排出のお願い（4）	
県内外の同業他社等と情報交換やヒアリングを行い業界の情報や最新のリサイクルの情報を入手（4）	
残油やプラスチックなど製品以外の残渣を分別し、代替燃料等に再利用する（4）	
環境教育・情報提供（3）	
その他（3）	
2. 不適正処理の防止において工夫している点	16 件
事前の受入廃棄物の性状把握や受入不適物の周知（6）	
委託先の現地確認、同業他社へのヒアリング等の実施（2）	
委託先の処理業者を複数確保するなどの工夫によりトラブルを防止（3）	
客先へ改善依頼書の発行、委託契約書・マニフェスト伝票使用の推進など（2）	
自社における優良認定取得・エコアクション 21 の取組み等の環境を意識した経営（2）	
床ワックス剥離廃液の適正処理について客先を始めご案内活動を実施	
3. その他	4 件
機械の稼働時間や 1 日の処理した量など記録できる帳簿を備えている	
台貫計量時に、しっかり確認、廃材をストックヤードに下ろした際もしっかり確認	
中間処理後の脱水ケーキは、なるべく早めに（積み替え保管後）焼却施設に持ち込む	
情報収集に心がけている	

※（ ）内は同様意見の数

② リサイクルや適正処理のため、県内に必要と思う施設や機能（選択は 2 つまで） 【問 11】

リサイクルや適正処理を推進していくために県内に必要だと思う施設や機能は、「13. リサイクルルートの情報」（回収数の 24.8 %）が最も多く、次いで「11. 管理型最終処分場」（同 18.8 %）である。

前回調査時と比較すると「13. リサイクルルートの情報」（回収数の 24.8 %）及び「14. 現在で十分に整備されている」（同 12.1 %）が大幅に増加している。



<その他>

- ・タイヤチップを燃料や減量として使用する施設
- ・マテリアルリサイクルでの商品化ルート（国内）
- ・リサイクル品の積極的な利用の推進
- ・家電等リユースリサイクル
- ・県内になくても近県で対応可能なため

図 3-13 県内に必要な施設や機能

③ 優良産廃処理業者認定制度（選択は1つ）【問 12（1）】

優良産廃処理業者認定制度については、「3. 認定を受ける予定はない」（回収数の45.0 %）が最も多く、次いで「2. 認定を受けていないが、申請を検討している」（同38.9 %）となっている。

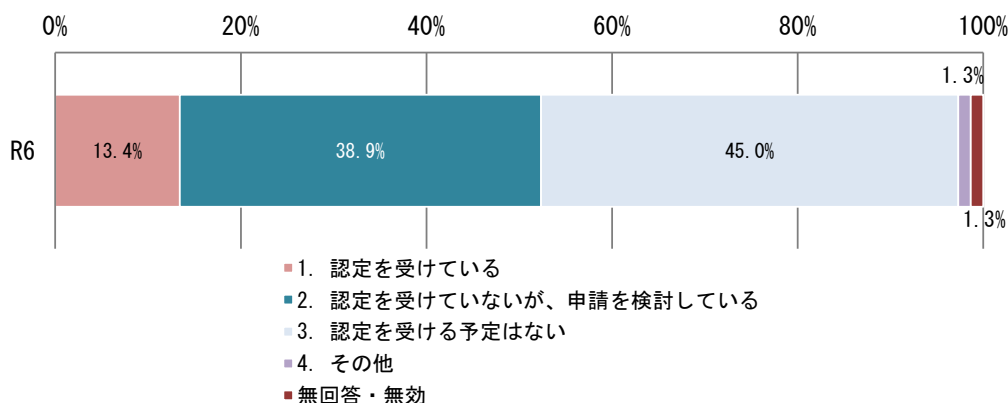


図 3-14 優良産廃処理業者認定制度

④ 認定を受けている・検討している理由（当てはまるもの全て）【問 12（2）】

優良産廃処理業者認定制度について、認定を受けている・検討している理由としては、「2. 取引先の排出事業者に対し、優良認定業者であることをアピールできるため」（回収数の88.5 %）が最も多く、次いで「1. 許可の有効期限が延長されるため」（同61.5 %）となっている。

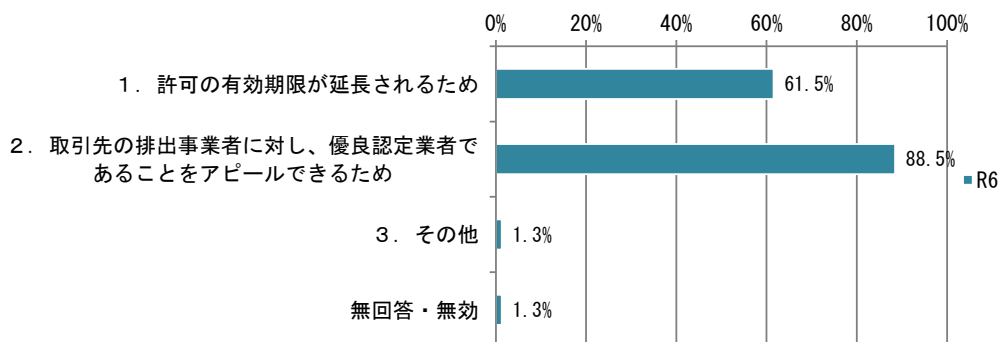


図 3-15 申請した・検討している理由について

⑤ 認定を受ける予定がない理由【問 12（3）】

優良産廃処理業者認定を受ける予定がない理由は以下のとおり。

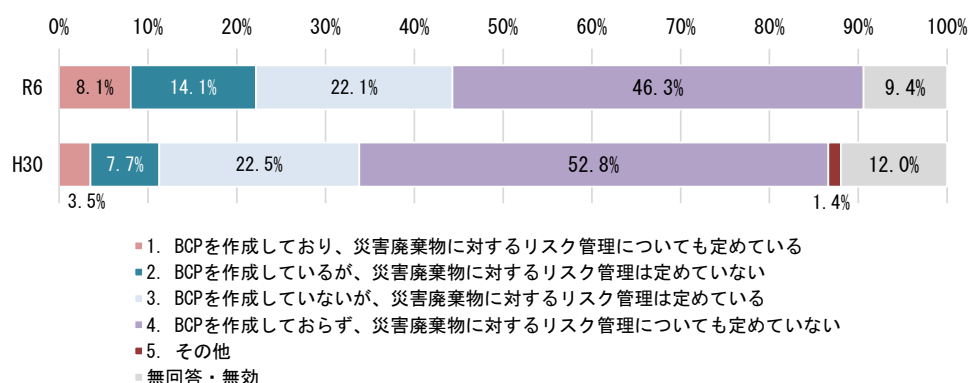
- メリットが感じられない (11)
- 認定取得のための体制が整っていない (11)
- 認定を受ける必要性がないため (8)
- ISO・エコアクションの取得など認定取得の条件を満たすのが困難 (8)
- 事業との関連性を認められないため (5)
- 事業情報等の公開への抵抗感 (3)
- その他 (4)

※（ ）内は同様意見の数

(6) 災害廃棄物について

① 大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況（選択は 1 つ）【問 13】

大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況は、「4. BCP を作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない」（回収数の 46.3 %）が最も多く、次いで「3. BCP を作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている」（同 22.1 %）である。

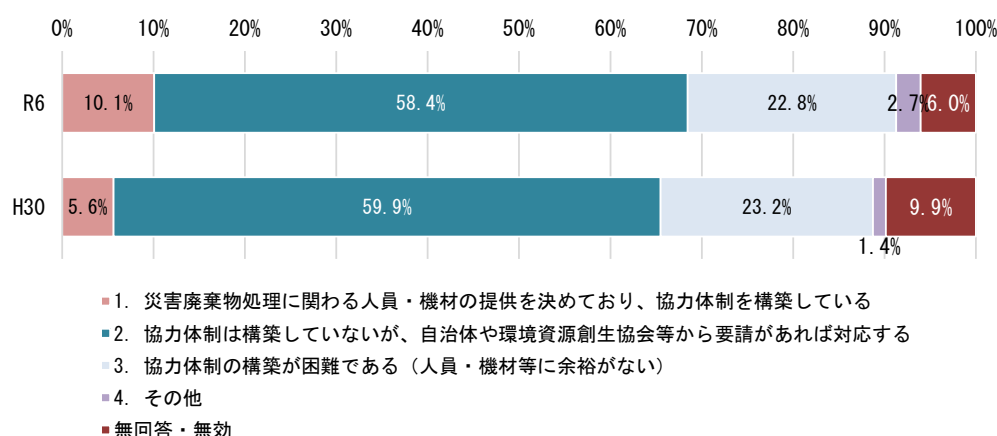


※ リスク管理 危険物や産業廃棄物の流出防止など、受け入れ廃棄物による二次災害の防止策など

図 3-16 大規模災害発生時の BCP（事業継続計画）の作成状況

② 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制（選択は 1 つ）【問 14】

大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制は、「2. 協力体制は構築していないが、自治体や環境資源創生協会などから要請があれば対応する」（回収数の 58.4 %）が最も多く、次いで「3. 協力体制の構築が困難である（人員・機材などに余裕がない）」（同 22.8 %）である。



<その他>

- ・状況に応じて可能な範囲で行う
- ・災害の状況による
- ・処理体制ができていない（破砕機（移動式のため））

図 3-17 大規模災害発生時の廃棄物処理に対する協力体制

(7) 今後の展望・要望などについて

① 今後、新たな事業展開を図る予定（自由回答）【問 15】

今後、新たに事業展開を図る予定がある場合の内容は以下のとおり。

- 敷地の拡張や工場の新設・増設などを計画 (6)
- リサイクル製品の増産や販路拡大 (6)
- 太陽光パネルなどの特定の廃棄物の処理に関する事業展開 (4)
- 緊急時に備えた、地域との連携や事業継続に向けた体制の構築 (3)
- 処理の種類、処理する廃棄物の種類の追加を検討 (2)
- 環境教育のための施設見学受入れの実施
- その他 (4)

※ () 内は同様意見の数

② その他（自由回答）【問 16】

その他、挙げられた意見は以下のとおり。

- 事前協議や許可申請等の手続きの簡略化や迅速化等 (7)
- 排出事業者に対する、産業廃棄物の適正処理に関する周知 (6)
- 不法と思われるヤードへの取り締まり (4)
- リサイクル品や SDGs に関連した製品の積極的な利用 (2)
- リサイクル業で使用する固定の重機は免税軽油の使用許可を要望
- 県内におけるアスベストや太陽光パネルにおける処分量統計値の公表
- 電子マニフェストの活用促進
- 行政主導による同業者同士の近況報告会、講師を招いての勉強会、視察などの実施
- 市町村域を超えた一般廃棄物処理体制の構築
- 各処分内容に応じた最低処分費用の設計
- その他 (8)

※ () 内は同様意見の数

4 関連指標の将来推計

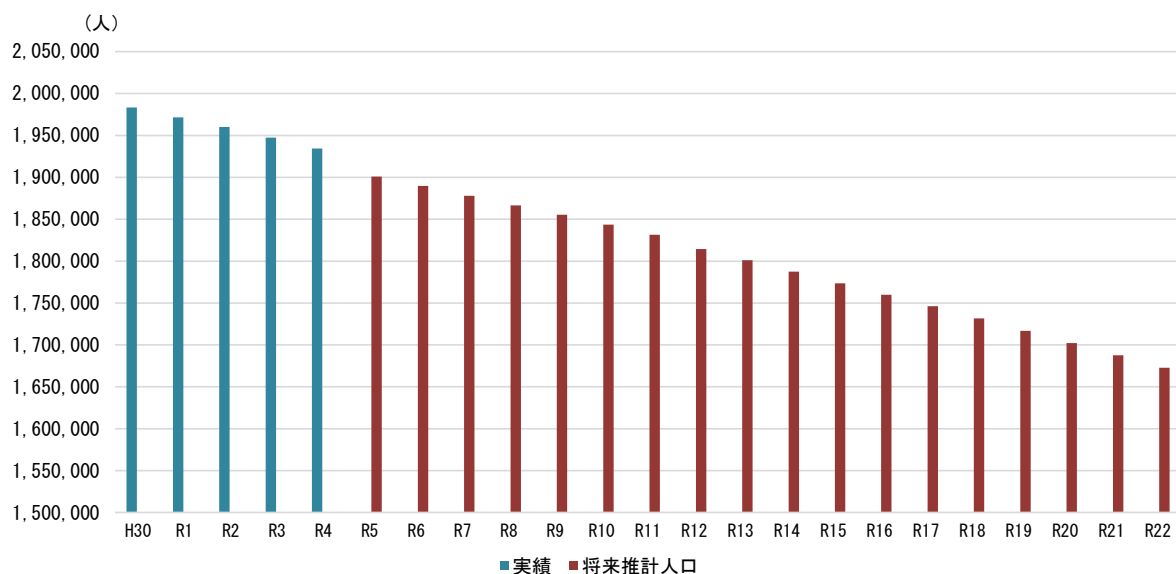
4.1 人口推計

廃棄物量を推計する際に基準となる将来人口について、令和5年度から令和15年度は「群馬県の将来推計人口」（令和6年3月推計：群馬県企画部統計課）、令和17年度及び令和22年度は「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計：国立社会保障・人口問題研究所）を用いた。なお、令和16年度及び令和18年度から令和21年度は前後の年度で採用した値を補完するよう推計を行った。

表 4-1 将来推計人口

単位：人

令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
1,900,808	1,889,776	1,877,873	1,866,418	1,855,326	1,843,465	1,831,350
令和12年 (2030年)	令和13年 (2031年)	令和14年 (2032年)	令和15年 (2033年)	令和16年 (2034年)	令和17年 (2035年)	令和18年 (2036年)
1,814,568	1,800,956	1,787,355	1,773,398	1,759,807	1,746,216	1,731,555
令和19年 (2037年)	令和20年 (2038年)	令和21年 (2039年)	令和22年 (2040年)			
1,716,895	1,702,234	1,687,574	1,672,913			



※ 実績人口は「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）による。

図 4-1 人口の推移

4.2 一般廃棄物の推計

(1) ごみ

① 排出量の見込み

1人1日当たりのごみ排出量の実績は減少傾向にあり、直近の5年間では20g減少しており、年間約4g減少している。

今後18年間の見込みとしては、減少率は逡減していくものとして、2040年度には1人1日当たりのごみ排出量を927gと推計する。

表 4-2 排出量実績値及び推計値

		総排出量				自家処理量	1人1日あたり ごみ排出量	人口
		(t) A=B+C+D	(t) B	(t) C	(t) D	(t) E	(g/人・日) F=A÷G÷365	(千人) G
実績	H30	713,919	602,786	77,708	33,425	162	986	1,983,386
	R1	713,518	602,398	80,862	30,258	391	989	1,971,651
	R2	708,460	601,977	84,019	22,464	408	990	1,960,215
	R3	687,877	588,930	77,872	21,075	299	968	1,947,506
	R4	681,816	583,973	76,891	20,952	379	966	1,934,299
推計	R7	656,019	561,880	73,999	20,140	379	957	1,877,873
	R12	625,294	535,564	70,533	19,197	379	944	1,814,568
	R17	595,621	510,149	67,186	18,286	379	935	1,746,216
	R22	565,916	484,707	63,835	17,374	379	927	1,672,913

※1 実績は「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）による。※2 推計値は実績の推移からの推計。

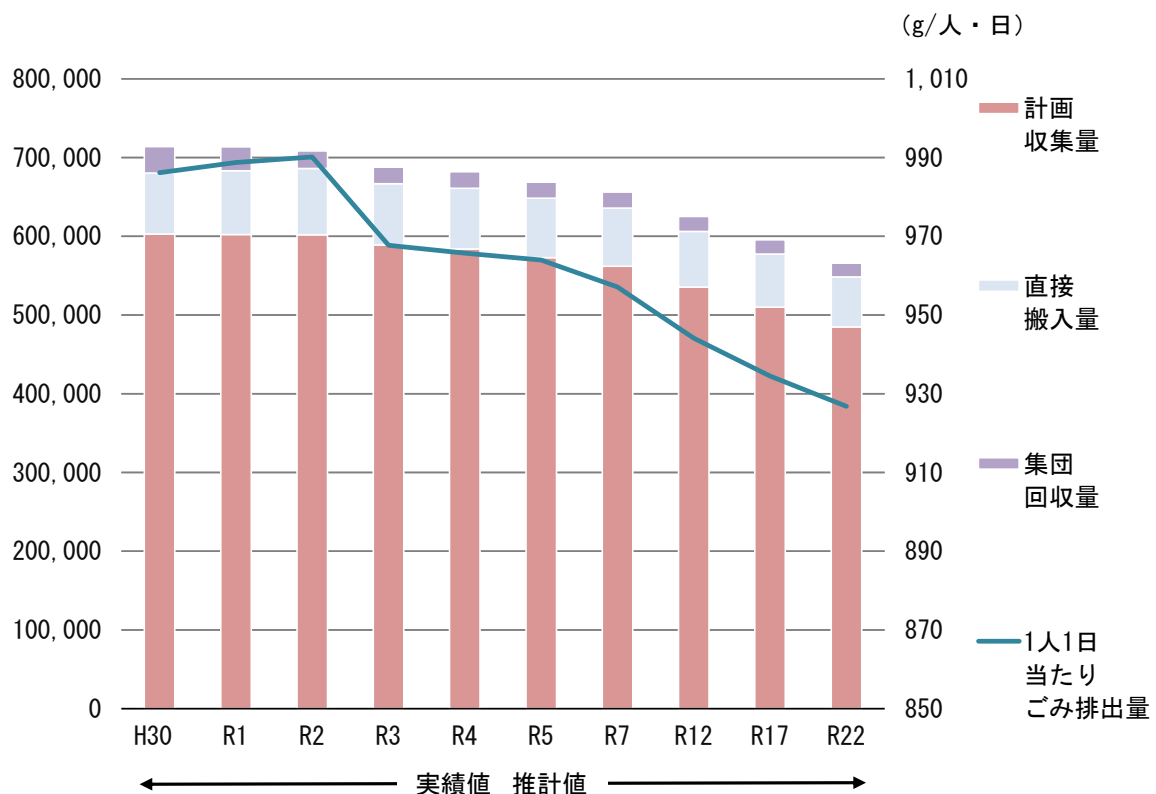


図 4-2 排出量の推移

② 処理量の見込み

総処理量（直接焼却処理量＋焼却以外の処理量＋直接最終処分量＋直接資源化量）の実績は減少傾向にある。

今後 18 年間（令和 4 年度から令和 22 年度）の見込みとしては、総処理量は約 112,000 t の減少と推計する。

表 4-3 総処理量実績値及び推計値

		総処理量 (t) A=B+C+D+E	直接焼却 処理量 (t) B	焼却以外の 処理量 (t) C	直接最終 処分量 (t) D	直接 資源化量 (t) E
実績	H30	680,000	584,852	70,342	1,421	23,385
	R1	683,256	587,460	71,377	814	23,605
	R2	685,996	581,945	77,456	1,007	25,588
	R3	667,000	568,206	73,667	754	24,373
	R4	660,881	567,397	69,569	579	23,336
推計	R7	635,879	545,902	67,276	445	22,256
	R12	606,097	520,334	64,186	364	21,213
	R17	577,335	495,642	61,197	289	20,207
	R22	548,542	470,923	58,146	274	19,199

※ 実績は「廃棄物処理実態調査結果」（環境省）の結果による。※2 推計値は実績の推移から推計。

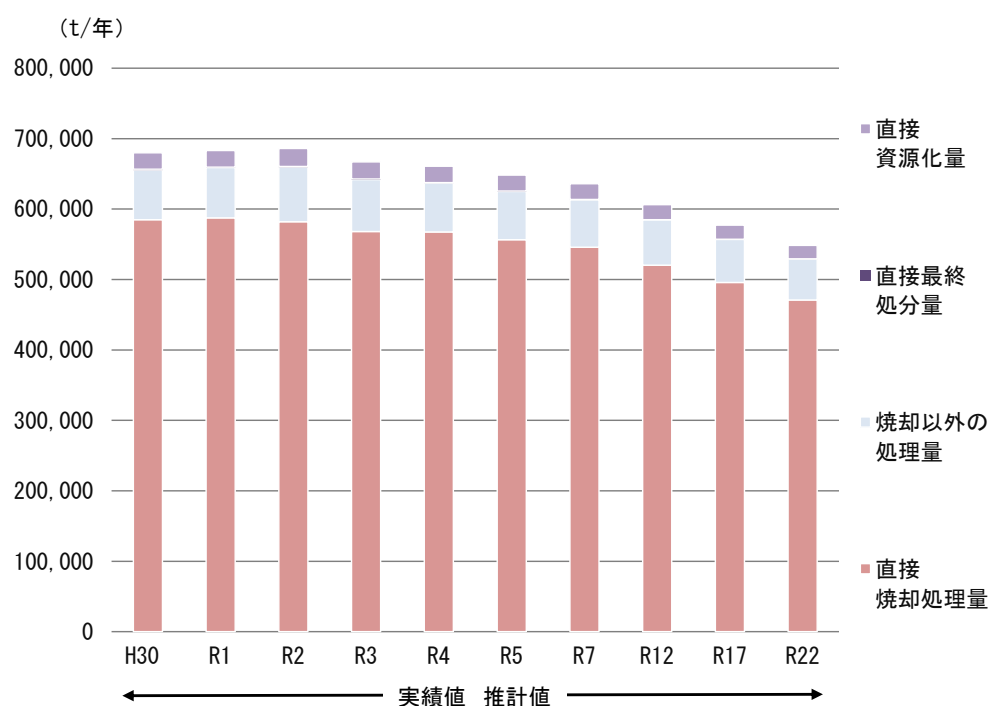


図 4-3 総処理量の推移

③ 資源化量の見込み

集団回収量と直接資源化量は減少の見込みであるが、中間処理後資源化量は増加が見込まれる。排出量に対する再生利用率の実績は減少傾向にあるが、今後 18 年で持ち直す方向を見込んでいる。

表 4-4 資源化量実績値及び推計値

		再生利用量	集団回収量	直接資源化量	中間処理後資源化量	再生利用率
		(t) A=B+C+D	(t) B	(t) C	(t) D	(%) E
実績	H30	108,201	33,425	23,385	51,391	15.2
	R1	104,985	30,258	23,605	51,122	14.7
	R2	101,654	22,464	25,588	53,602	14.3
	R3	99,464	21,075	24,373	54,016	14.5
	R4	94,815	20,952	23,336	50,527	13.9
推計	R7	96,636	20,140	22,256	54,240	14.7
	R12	94,838	19,197	21,213	54,428	15.2
	R17	92,647	18,286	20,207	54,154	15.6
	R22	89,946	17,374	19,199	53,373	15.9

※1 実績は「廃棄物処理事業実態調査結果」（環境省）による。※2 推計値は実績の推移から推計。

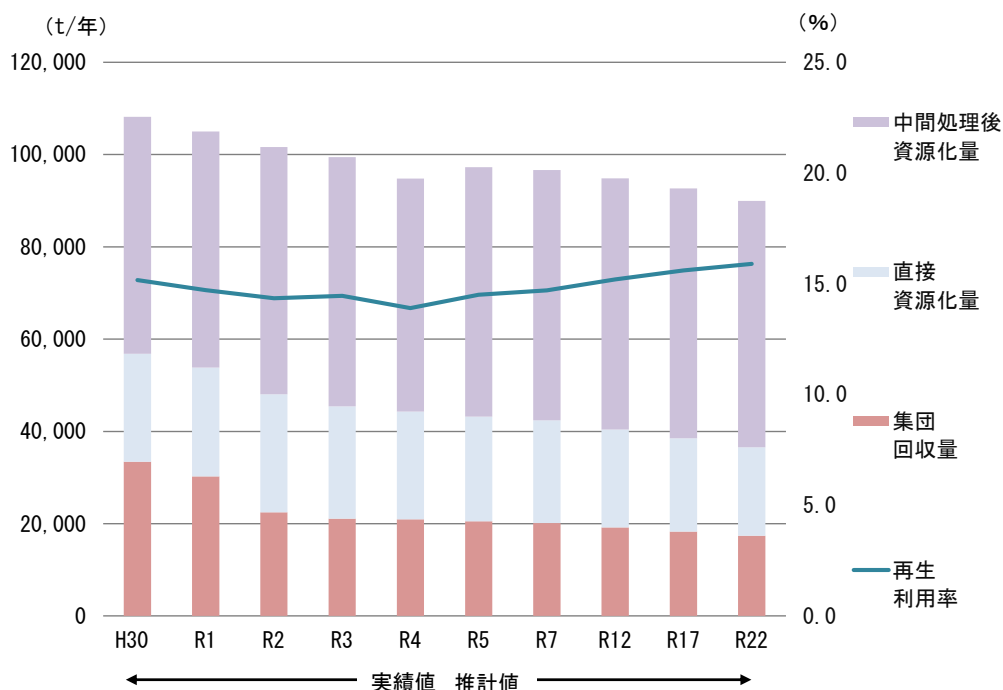


図 4-4 資源化量の推移

(2) し尿・浄化槽汚泥

① 処理形態別人口の推計

非水洗化率の実績は減少傾向にあり、将来の処理形態別の人口割合を推計すると、おおむね以下に示すとおりである。

表 4-5 処理形態別人口の推移

		総人口 (人)	非水洗率				水洗化率				
			A=B+C+D	し尿 収集率	自家 処理率	単独浄化 水槽率	E=F+G+H+I	公共 下水道化率	コミュニティ プラント率	合併 浄化槽率	農業 集落排水率
				B	C	D		F	G	H	I
実績	H30	1,983,386	24.53%	4.73%	0.002%	19.80%	75.47%	48.34%	1.23%	20.90%	5.00%
	R1	1,971,651	24.01%	4.74%	0.002%	19.27%	75.99%	48.88%	1.23%	20.92%	4.96%
	R2	1,960,215	22.35%	4.59%	0.002%	17.75%	77.65%	49.78%	1.21%	21.64%	5.03%
	R3	1,947,506	22.94%	4.19%	0.002%	18.75%	77.06%	49.58%	1.07%	21.50%	4.91%
	R4	1,934,299	21.48%	3.77%	0.001%	17.71%	78.52%	50.65%	0.97%	22.01%	4.89%
推計	R7	1,877,873	19.16%	3.11%	0.001%	16.06%	80.84%	52.51%	0.89%	22.67%	4.77%
	R12	1,814,568	15.91%	2.25%	0.001%	13.65%	84.09%	55.08%	0.77%	23.67%	4.58%
	R17	1,746,216	13.18%	1.63%	0.001%	11.55%	86.82%	57.36%	0.67%	24.43%	4.36%
	R22	1,672,913	10.90%	1.17%	0.001%	9.73%	89.10%	59.38%	0.58%	25.01%	4.12%

※1 実績は「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）及び「年度末污水处理普及状況」（群馬県）による。

※2 推計値は実績の推移から推計。

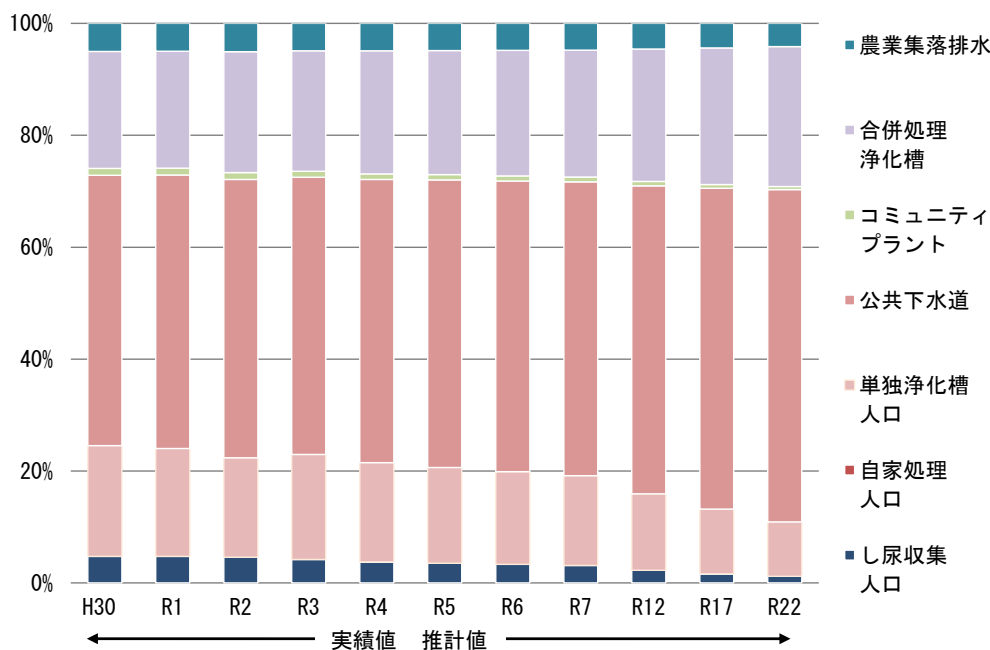


図 4-5 処理形態別人口の推移

② 排出量の見込み

排出量は、それぞれ実績から推計した原単位と処理形態別人口から今後の排出量を推計した。

表 4-6 処理量予測

		排出量 (kL) E=F+G+H	収集し尿量 (kL) F	浄化槽汚泥量 (kL) G	自家処理量 (kL) H
実績	H30	480,937	62,487	418,427	23
	R1	477,525	57,682	419,820	23
	R2	483,374	54,858	428,493	23
	R3	480,704	48,739	431,937	28
	R4	471,333	44,798	426,512	23
推計	R7	444,437	36,050	408,364	23
	R12	406,042	25,268	380,752	22
	R17	369,901	17,548	352,332	21
	R22	336,786	12,082	324,684	20

※1 実績は「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省）及び「年度末汚水処理普及状況」（群馬県）による。

※2 推計値は実績の推移から推計。

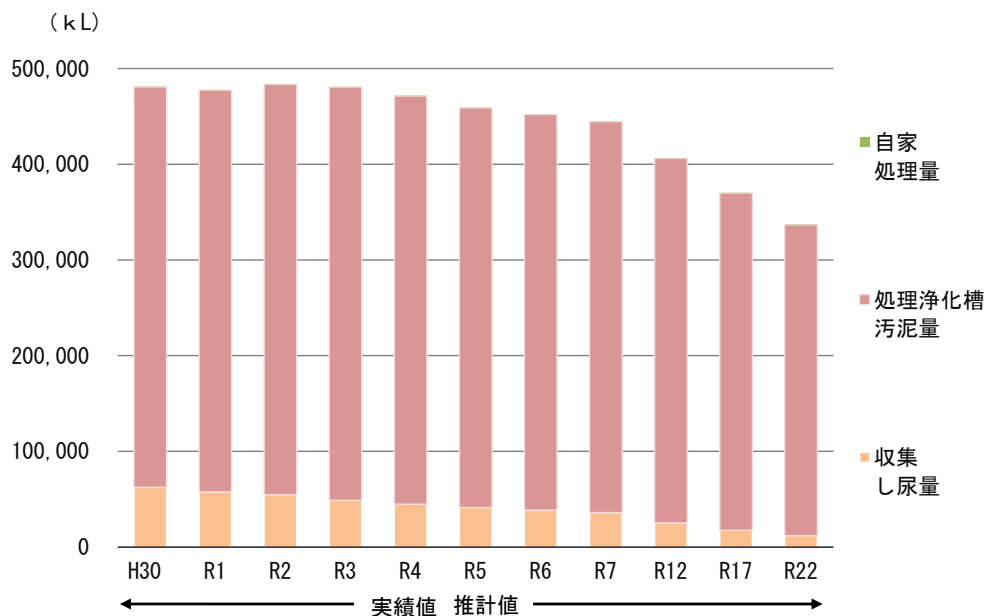


図 4-6 処理量の推移

5 取組の方向性

循環型社会を構築していくうえで、廃棄物処理は、1. リデュース（発生抑制）、2. リユース（再使用）、3. リサイクル（再生利用）、4. 適正処理の優先順位で行うことが求められている。本県では1人1日当たりのごみの排出量は全国の中で高い水準（令和4年度実績：40位）にあり、まず第一に取り組むべき発生抑制が遅れている。また、再生利用率も全国平均より低い水準（同：42位）にある。

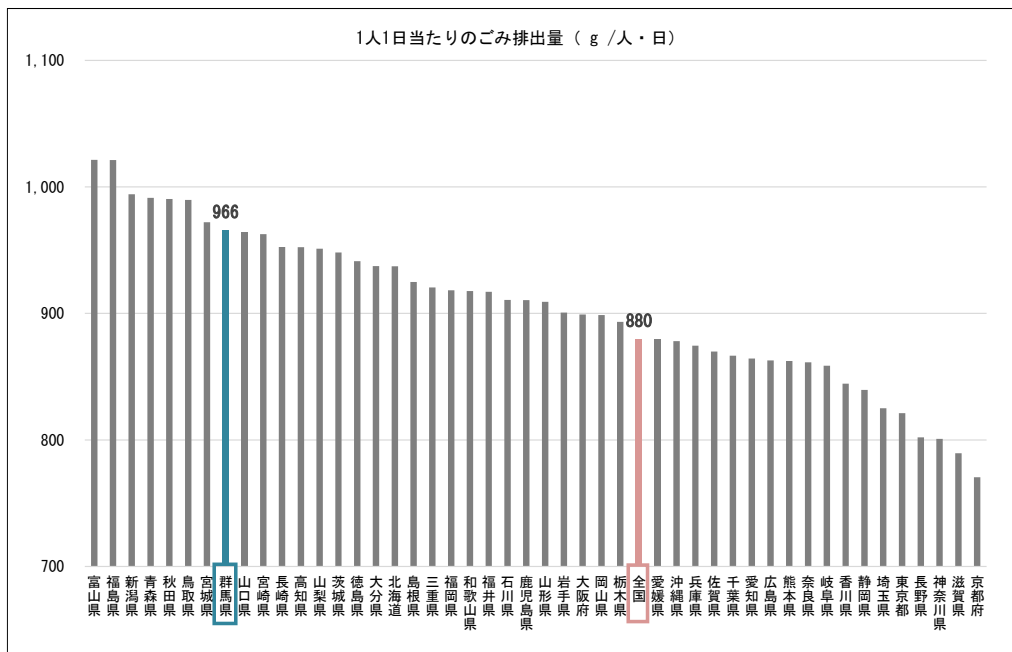
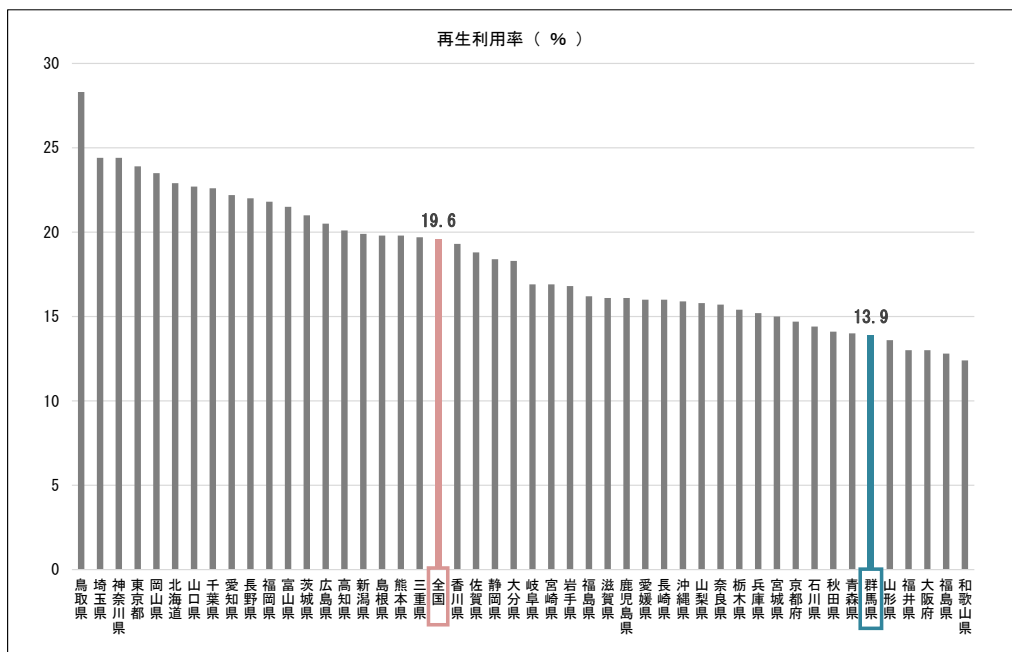


図 5-1 1人1日当たりごみ排出量



※ 「一般廃棄物処理実態調査結果」（令和4年度実績）（環境省）

図 5-2 再生利用率

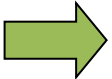
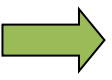
このような現状を踏まえ、ごみの統計情報ならびに県民アンケート調査結果を基に、ごみの減量やごみ問題に関する県民の意識、行動の変化を把握する指標を設定し指標を向上させる施策の方向性を示す。

5.1 指標

(1) ごみ量の指標

指標	令和4年度実績	目指す方向
○ 1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日) ＝ (計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量) ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	966 g/人・日	
○ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日) ＝ (生活系ごみ量－集団回収量－資源ごみ量－直接搬入量【資源ごみ】) ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	640 g/人・日	
○ 事業系ごみ (t)	76,891 t	
○ 1人1日当たりのごみ焼却量 (g/人・日) ＝ 直接焼却量 ÷ (総人口×年間日数×10 ⁶)	804 g/人・日	
○ 再生利用率 (%) ＝ (集団回収量＋直接資源化量＋中間処理後資源化量) ÷ (計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量) × 100	13.9 %	
○ 最終処分率 (%) ＝ (直接最終処分量＋中間処理後最終処分量) ÷ (計画収集量＋直接搬入量＋集団回収量) × 100	9.94 %	

(2) 県民の行動指標

	平成 26 年度 調査	平成 30 年度 調査	令和 6 年度 調査	目指す 方向
○エコバッグ・買い物かごを持参する県民の割合 問 4 (1) 『スーパーなどで買い物をする際に、エコバッグ・買い物かごは持参しますか。』の設問における「持参する」+「持参せず手で持って帰る」の割合	—	—	91.2 %	
○レジ袋を断る県民の割合（参考） 『スーパーなどで買い物をする際に、レジ袋をもらいますか。』の設問における「もらわない」+「あまりもらわない」の割合	39.3 %	31.9 %	—	
○環境に優しい製品を購入する県民の割合 問 4 (2) 『日用品や食品などを買う際に、環境に優しい製品（再生材使用、紙製パッケージ、分別しやすいパッケージ製品等）を購入していますか。』の設問における「可能な限り購入している」+「価格が安ければ購入している」割合	—	—	81.4 %	
○リサイクル商品を購入する県民の割合（参考） 『リサイクル商品（再生紙を使ったノートやトイレトーパーなど）を優先して購入していますか。』の設問における「必ず購入する」+「時々購入する」割合	71.5 %	71.8 %	—	
○使い捨て商品を利用しない県民の割合 問 4 (3) 『コンビニ等で買い物したときにもらえる使い捨てスプーン、フォーク、割り箸等が有料化になった場合、購入しますか。』の設問における「価格に限らず買わない（もらわない）」割合	—	—	38.2 %	
○使い捨て商品を利用しない県民の割合（参考） 『マイ箸などを携帯して割り箸をもらわないようにしたり、使い捨ての食器類を使わないようにしたりしていますか。』の設問における「している」+「時々している」割合	44.9 %	40.8 %	—	
○再利用の商品を利用する県民の割合 問 4 (4) 『リサイクルショップ・フリーマーケット・フリマアプリなど中古製品（中古の家具や家電製品、古着、古本など）が売られている店、サイトを利用（売る、買う）していますか。』の設問における「している」+「時々している」割合	51.6 %	41.9 %	47.1 %	
○資源分別に協力する県民の割合 問 4 (5) 『空きかん、空きびん、ペットボトル、古紙などの資源ごみを分けて出していますか。』の設問における「している」+「時々している」割合	96.7 %	97.5 %	97.3 %	
○生ごみを有効利用する県民の割合 問 4 (8) 『生ごみの処分は、主にどうしていますか。』の設問における「コンポスト容器」+「生ごみ処理機に入れる」割合	9.1 %	8.3 %	10.9 %	

○食品ロスを出さない県民の割合 問 8 (2) 『あなたが良くやってしまう食品ロスはどれですか。』の設 問における「食品ロスはほとんど出さない」割合	—	36.9 %	33.2 %	
---	---	--------	--------	---

※ （参考）と記載の項目は、前回計画に記載した項目のうち、今回調査項目と類似している項目を参考として掲載した。

5.2 行動指標を向上させる参考事例

本県の現状の課題及び調査結果を踏まえ、5 Rや適正処理の取組をさらに推進するための事例を示す。

① 県情報サイトの拡充

県民アンケート調査結果からは、スーパー等でよく目にする用語である「食品ロス」や「てまえどり」等の認知度が高い一方、「5 R」や「3010 運動」といった県が普及を進めている行動の認知度は低く、ごみ排出量が多いという認識も低いことがうかがえる。

そのため、県民等に分かりやすく、閲覧しやすい情報発信が有効である。

<実施内容>

- ・ 閲覧回数が増えるような、県民に分かりやすく、親しみやすい情報発信
- ・ 現在のごみ排出量の実績値と目標値を比較できるようなデータの揭示
- ・ 県民が気軽に実施できるような取組事例の紹介
- ・ 処理事業者に対するごみ処理等の最新動向・情報の発信

<期待される効果>

日常生活や事業活動における5 R行動が促進されることにより、ごみ排出量の減少と資源化率の向上が期待できる。

<参考事例 1>

大阪府堺市 堺・ごみ減量4R大作戦
○ 関係主体：大阪府堺市、市民等 ○ 取組内容 ・市民向けに「堺・ごみ減量4R大作戦」を分かりやすく示した漫画キャラクターとのコラボレーションパンフレットの掲載。 ・市HPにて、「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」及び「清掃工場搬入量」メーターを掲載。目標達成状況を毎月更新し市民に対し実績値と目標値を分かりやすく周知。 ○ 効果 令和5年度は「1人1日あたり家庭系ごみ排出量」及び「清掃工場搬入量」の目標値を達成。
【出典】 https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/daisakusen/index.html https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/4rundo.html https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/recycle/daisakusen/4rsakusenpanf.html

<参考事例 2>

滋賀県 ごみゼロチャレンジしが
○ 関係主体：滋賀県、県民等、事業者等 ○ 取組内容 ・ごみとして捨てられるものの量を減らし、今までごみにしていたものを「資源」として繰り返し使うためのヒントを掲載する情報サイト「ごみゼロチャレンジしが」を掲載。 ・毎月1日を「しがプラスチックチャレンジの日」と定め、取組に迷う県民に向け毎月1日に発行する「プラチャレ通信」内に「今月のプラチャレ」を掲載。また、事業者等のプラスチックごみ削減の取組を取材し、「ごみゼロチャレンジしが」で発信。取組の奨励及び横展開に繋げている。 ・プラスチック問題を受け、県民に対しライフスタイルの見直し、プラスチック代替製品の利用といった実践的な行動を後押しする「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を展開。10月は「しがプラチャレンジ推進月間」とし、プラスチックごみ削減に向けた集中的な普及啓発を実施。
【出典】 https://www.pref.shiga.lg.jp/gomizero/

② 資源物の回収機会の拡充

県民アンケート調査結果から、資源ごみの分別を実施している割合は9割以上であり、分別の習慣が定着していることがうかがえる。加えて、店頭回収や回収ボックス品目を増加させてほしいとの要望もあることから、これまで以上に資源化される量を増やすためには資源ごみ回収場所・品目の増加、リユース品利活用方法の多様化など、県民が資源物として排出しやすい環境を整えることが望ましい。

<実施内容>

- ・店頭回収や回収ボックスの対象品目の拡充
- ・使用できる家具等のリユース、販売の促進
- ・リユースショップ等の紹介

<期待される効果>

リユース可能な粗大ごみや衣類などを資源物として排出する機会が増えることで、5Rのうちのリユース、リスペクトの意識が定着し、ごみの減量や資源化率の向上に加え、最終処分量の低減が期待される。

<参考事例1>

北海道札幌市 廃食油回収	
○ 関係主体：北海道札幌市、廃食油回収事業者等	
○ 取組内容	
・札幌市では、スーパーやレストラン等（市内約400か所）にて廃食油を無料で回収。 ・回収された廃食油は3事業者が回収し、バイオディーゼル燃料の原料、持続可能な航空燃料（SAF）の原料、アスファルト合材プラントの燃料、アスファルト補修材料、ボイラー燃料、油脂製品の原料として活用。また、バイオディーゼル燃料は公共施設のボイラー燃料や重機の車両燃料等に使用。	
【出典】	https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/bdf/index.html#sikumi

<参考事例2>

静岡県三島市他 「メルカリ Shops」における粗大ごみの販売	
○ 関係主体：静岡県三島市役所、株式会社メルカリ、市民等	
○ 取組内容	
・三島市清掃センターに搬入された粗大ごみの中からまだ使用できる家具等を選択し、メンテナンスを実施。三島市が販売価格を決定したのち、メルカリ Shop を通じて家具等を販売。	
○ 効果	
半年間で約400点を販売し、売上は約40万円。2か月で約1tの再利用となっている。	
【出典】	https://news.ntv.co.jp/category/society/sddef3cc16c6c04477a28300dcd134d843 https://merpoli.mercari.com/entry/localgovernment https://merpoli.mercari.com/entry/2024/05/14

<参考事例 3>

神奈川県相模原市 制服のリユースで未来を応援！	
○ 関係主体：相模原市、合資会社さんぽみち（令和 4 年度以前はリユースショップさくらや相模原店）、就労移行支援事務所等 ○ 取組内容 ・相模原市が市役所等に回収ボックスを設置。 ・卒業してから 5 年以内の制服（幼稚園、小学校、中学校、高校）、体操服、ランドセル等が寄付の対象。 ・就労移行支援事業所でリフォームされ、「学生服リユースさんぽみち」（以前は「リユースショップさくらや相模原店」、途中で事業者が変更）で手頃な価格で販売され、販売金額は相模原市の子ども・若者未来基金へ寄付される。 ○ 効果 令和 4 年 7 月から令和 6 年 3 月まで 1,000 点以上の学生服等が回収され、127,230 円が寄付された。	
【出典】	https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/seihuku-box/ https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/tsunagu-box/ https://www.tokyo-np.co.jp/article/323637

<参考事例 4>

東京都八王子市 ジモティースポット	
○ 関係主体：東京都八王子市、株式会社ジモティー、市民等 ○ 取組内容 ・株式会社ジモティーとの協定に基づき、「ジモティースポット八王子」として 2022 年度より実証事業として開始。「あったかホール」に市民がまだ使えるが不要になったものを持ち込み、リユース品として市が無償で引き取り、「ジモティー」へ掲載。希望する方には「あったかホール」にて販売（一部無償）。 ・市 HP では市内リユースショップを紹介し、パンフレット等でリユースの呼びかけを実施している。 ○ 効果 2023 年度の実証実験では、2023 年 9 月から 2024 年 3 月の期間で持ち込まれた不要品の約 95% にあたる約 12,200 点のリユースに成功し、粗大ごみ減量効果は約 68t と試算される。	
【出典】	https://jmtty.co.jp/archives/21529/news_release/ https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/gomi/001/001/p031070.html https://jmtty.co.jp/archives/19549/news_release/

③ 事業系ごみの減量、リサイクルの促進

市町村アンケート調査結果からは、事業系ごみに関する問題として「家庭ごみへの混入」や「分別がなされていない」等が挙げられている。

事業者に対し、事業系ごみの削減や循環的利用を促進するための情報や仕組みを提供する手法も有効である。

<実施内容>

- ・適正なごみ分別を促進するための情報や仕組みの提供
- ・ごみの減量に関する事例紹介
- ・各自治体の中間処理施設への資源ごみの搬入規制

<期待される効果>

他事業者の取組等の情報を得ることにより、ごみの発生抑制や分別に関する行動変容を促し、事業系ごみの資源循環的利用の推進や廃棄物量の削減が期待される。

<参考事例 1>

大阪府豊中市 Renews（リニュース）の発行
○ 関係主体：大阪府豊中市、事業者
○ 取組内容
・事業所のごみ減量に関する取組等を紹介する情報誌「Renews」を年2回発行し、広報誌を通じて事業者へごみの分別等の徹底を周知している。
【出典】
https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/gomi_risaikuru_bika/jigyokeigomi/renews.html

<参考事例 2>

大阪府堺市 事業系紙類の搬入禁止
○ 関係主体：大阪府堺市、事業者
○ 取組内容
・清掃工場へ持ち込まれ、焼却処分される事業系一般廃棄物のうち、リサイクル可能な紙類が約22%（約2万t）を占める。2024年1月以降、事業者から排出されるリサイクル可能な紙類の清掃工場への搬入を禁止し、リサイクル可能な紙類約2万tのうち1割削減を目指す。
【出典】
「4R基軸に事業系を減量」『月刊廃棄物』第49巻第7号、2023年、p.4-5 https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/gomi_recy/jigyosho/jigyogomi/kyouryoku/index.html

④ 生ごみの堆肥化

県民アンケート調査結果から、生ごみをごみ収集に出している割合は約 8 割となっている。ごみ焼却量の削減や資源活用の観点から、県民による生ごみの堆肥化を促進することがごみ減量に有効な手段と考えられる。

<実施内容>

- ・生ごみの堆肥化の推進に向けた普及活動
- ・ダンボールコンポスト等の購入補助
- ・旅館を含む事業系廃棄物の生ごみの堆肥化やその利活用
- ・事業用生ごみ処理機の購入、借り上げ補助

<期待される効果>

生ごみの堆肥化によりごみ焼却量が削減され、焼却施設の負荷低減に寄与する。

<参考事例 1>

東京都多摩市 ダンボちゃんとダンボくらぶ

○ 関係主体：東京都多摩市、市民等

○ 取組内容

- ・多摩市生ごみサポーターと市民モニターの実践・研究により、生ごみの分解力・消臭効果にこだわった「多摩市オリジナルブレンドの基材」によるダンボールコンポスト「ダンボちゃん」を販売。多摩市民に対して販売額の半額を補助している。
- ・ダンボちゃんセットや基材や市販のダンボちゃん以外の非電動生ごみ処理器の購入補助申請をする方に燃やせるごみの袋として使用できる「生ごみ入れません！袋」を無料配布。
- ・ダンボちゃんを中心に市内で活動している「ダンボくらぶ」が開催する「生ごみリサイクルサロン」ではダンボちゃんの使い方ミニ実演等を実施し、生ごみリサイクルの普及に努めている。

【出典】

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/gomi/namagomi/1002150.html>

<https://www.city.tama.lg.jp/kurashi/gomi/namagomi/1002149.html>

https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/149/danbotuu-shin15.pdf

< 参考事例 2 >

千葉県千葉市 事業用生ごみ処理機購入費等の補助制度
○ 関係主体：千葉県千葉市、事業者等 ○ 取組内容 ・事業所から排出される生ごみの減量を目的として、事業用生ごみ処理機を購入又は借上げて市内の事業所に設置する事業者に対し、予算の範囲内において処理機の購入又は借上げに係る経費の一部を補助。補助額は補助対象経費の3分の2に相当する額である1,500,000円としている。
【出典】 https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/sangyohaikibutsu/gomisyorikihojo.html

< 参考事例 3 >

熊本県南小国町 黒川温泉サーキュラーエコノミー&コンポスト事業
○ 関係主体：黒川温泉観光旅館協同組合、サーキュラーエコノミー研究家、農家兼コンポストアドバイザー等 ○ 取組内容 ・黒川温泉観光旅館協同組合では、2020年9月に「黒川温泉一帯地域コンポストプロジェクト」を開始。約10軒の旅館が10日分の生ごみを提供し、地域の落ち葉、農家や直売所からのもみ殻やぬかも加え、温泉地近くの空スペースで発酵することで完熟堆肥約1,800Lを完成させる。堆肥は地域の農家数軒で野菜づくりに使用してもらい、生育の効果や野菜がどれくらいおいしくなるか等検証（2021年2月時点）。 ・2021年9月よりプロジェクトで栽培したトマトを用いたクラフトジュースづくりを開始し、「工房阿蘇ものがたり」でトマトジュースに加工。 ・今後は旅館30軒、年間の食品残渣概算102t分の堆肥化によるCO₂排出量の削減と、できた循環型野菜のブランド形成、および安定的な生産流通システムの構築で旅館や温泉地の経済性を高めるとともに、中長期的には南小国町とも連携を図りながら温泉地だけでなく町内全体へコンポストの循環の輪を広げるとしている。
【出典】 https://www.kurokawaonsen.or.jp/tanoshimu/detail.php?kiji=261 https://www.asahi.com/articles/ASP2F6V98P2BTLVB00K.html https://www.kurokawaonsen.or.jp/campaign/tomatojuice/ https://www.geoc.jp/content/files/japanese/2022/10/tunakann40kurokawa.pdf

⑤ 収集家庭ごみのごみ処理手数料の有料化（以下、「有料化」とする。）

市町村アンケート調査結果から、県内における 1 人 1 日当たりごみ排出量が全国平均を下回る 9 町村のうち 6 町村で有料化を実施している。また、有料化を実施している市町村において、「ごみ排出量の減少」や「住民のごみ減量に対する意識が向上した」という効果が見られた。

有料化はごみの減量につながると考えられるが、住民に経済的な負担を求めることになるため、資源ごみは無料回収するなどの配慮をするとともに、導入前に住民との十分な対話を行うことが望ましい。

<実施内容>

- ・有料化の導入

<期待される効果>

経済的インセンティブが働き、ごみの減量につながる。また、資源ごみを無料回収する場合、資源ごみの量が増加し、資源化率が向上する。

< 参考事例 >

神奈川県茅ヶ崎市 ごみ袋有料化導入

○ 関係主体：神奈川県茅ヶ崎市等

○ 取組内容

- ・茅ヶ崎市では、最終処分場の使用期限である令和 15 年度以降の焼却灰の処理や老朽化に伴う施設整備等の課題に対応するため、更なるごみの減量化に取り組むことが必要であった。安定的なごみ処理の継続のため、これまで以上にごみ減量に取り組むことで処理経費の削減を図り、焼却灰の処理や施設整備等に必要となる財源を確保することが必要であったことから有料化の検討を開始した。

時期	内容
平成 29 年 10 月～平成 30 年 2 月	「ごみ処理の課題」について、まちぢから協議会等を対象に意見交換会を実施（対象：13 地区まちぢから協議会等、6 単位自治会、参加者数 421 名）
平成 30 年 2 月	茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画（改訂）において「ごみ減量に関する施策（剪定枝の資源化、ごみの有料化、ごみ処理手数料の改定、戸別収集）」を位置付け、本格的に検討を開始
平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月	「ごみ処理の課題」について、単位自治会を対象に意見交換会を実施（対象：111 単位自治会、参加者数：2,708 名）
平成 31 年 8 月	平成 30 年度第 2 回茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会にて、「ごみの減量に向けた施策」について市長より審議会に諮問、「ごみの減量に向けた施策」について審議（以降 4 回の審議会において審議（平成 30 年度第 3 回（10 月）、第 4 回（12 月）、令和元年度第 1 回（5 月）、第 2 回（6 月））
平成 31 年 12 月	「ごみ処理の課題」について、市民を対象に意見交換会を実施（参加者数 46 名） 市議会環境厚生常任委員会から「ごみの減量対策を効果的にすすめるために」に関する政策提言を受理
令和元年 6 月	「ごみ減量に関する施策」について審議会より市長に答申
令和元年 10 月～令和 2 年 2 月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、単位自治会を対象に説明会を実施（対象：84 単位自治会、参加者数 2,116 名） 「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、事業者団体を対象に説明会を実施（対象：226 事業者）
令和 2 年 1 月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、市民を対象に説明会を実施（参加者数：12 名）
令和 2 年 1 月 15 日～2 月 13 日	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）」について、パブリックコメントを実施（意見提出者数：56 名、意見数：118 件）
令和 2 年 3 月	「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を策定
令和 3 年度	有料化の仕組みについての説明（全 84 回）

※ 令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により住民説明会を実施できず有料化開始を 1 年遅らせている。

・昨今の物価状況等もあり、市民から有料化への反対意見も多数あった。

○ 効果

ごみ有料化実施前年度の令和 3 年度と比較し令和 5 年度は、ごみ排出量では 8,381 t 減少、資源物排出量は 183 t の増加となった。

【出典】

<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/1030220/1038928.html>

JESC ヒアリング結果